

令和5年豊能町議会5月会議
予算特別委員会

会議録

令和5年5月12日

豊能町議会

令和5年豊能町議会5月会議
予算特別委員会

年月日 令和5年5月12日（金）
場所 豊能町役場 大会議室
出席委員 6名
才脇 明美 秋元美智子 池田 忠史
吉田 正子 中川 敦司 高尾 靖子
委員外出席 菅野英美子（議長） 永並 啓（副議長）
欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政策監兼住民部長	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	総 務 部 理 事	松本真由美
保 健 福 祉 部 長	小森 進	保健福祉部理事兼健康増進課長	浅海 毅
都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫	都 市 建 設 部 理 事	浄住 修
こども未来部長	仙波英太郎	吉 川 支 所 長	高田 浩史
秘書人事課長	池田 拓也	総 務 課 長	寺倉 義浩
行 財 政 課 長	山内 拓	まちづくり創造課長	田中 久志
保 險 課 長	岡本めぐみ	福 祉 課 長	仲村 晴好
税 務 課 長	清水 義和	住 民 人 権 課 長	萩原 哲也
環 境 課 長	泊 進	会 計 管 理 者	石井 慎子
建 設 課 長	中谷 匠	都 市 計 画 課 長	田中 克生
農 林 商 工 課 長	中谷 康彦	教 育 総 務 課 長	吉澤 亘
義務教育課長	峯 亜希子	こども育成課長	竹内 弘明
生涯学習課長	千歳あや乃		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 浜本 正義 書 記 平田 旬

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和5年豊能町議会5月会議付託案件について

1. 第25号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件
2. 第26号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算
（第1回）の件
3. 第27号議案 令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）
の件

開会 午前9時30分

○委員長（才脇明美君）

皆様おはようございます。

昨日、5月11日の本会議におきまして、予算特別委員会が設置され、3月定例会議と同じく、委員にはこの6名が選任され、また、委員長、副委員長も変わらず、私、才脇が委員長に秋元委員が副委員長に選任されました。

今回もどうぞよろしく願いいたします。

私は3月に続いて委員長に選任されましたが、まだ慣れておりません。しかし、審査を円滑に進めていきたいと思っておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

昨日は、深夜遅くまで、資料作りで励まれたと聞いております。御苦労さまでございました。

さて、本委員会に付託されました補正予算3件は、投資・臨時事業の予算で、令和5年度の当初予算の肉付け予算と聞いております。

非常に厳しい財政状況の中で取捨選択された事業を計上されたものと思います。

したがって、議会としましても十分に審査を行い、住民の皆様に御了解いただける予算としなければなりません。

限られた審査期間でありますので、効率的に運営していただけるよう、委員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは座らせていただきます。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

傍聴につきましては、第1会議室にて、音声傍聴の形をとらせていただきます。御了承願います。

委員会の開会に当たりまして、町長より挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

皆さん、おはようございます。

本日の予算特別委員会では、先ほど委員長がおっしゃいましたように、3月定例会議ですね、閉会の折にも申し上げておりましたが、令和5年度の肉付け予算につきましても、補正予算として御提案をさせていただいております。

議員の皆様方にはですね、御承知のとおり、厳しい財政状況で限られた予算ではございますが、その中におきましてもですね、子育て環境の充実など将来への持続可能なまちづくりに向けました取組を進めてまいりたいための予算編成をさせていただいたところでございます。

詳細に審査いただきまして、議員の皆様方に御理解を賜りたいと存じますので、どうかよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（才脇明美君）

ありがとうございました。

審査は、第25号議案から第27号議案まで、議案番号順に1議事1処理で質疑、討論、採決をしていきます。

第25号議案は、補正予算書の歳出のページ番号順かつ部単位で進め、繰越明許費、債務負担行為、地方債の各補正、また、歳入についても、歳出の各事業とあわせて審査しますので、説明される理事者の皆様は、その点よろしくお願いいたします。

第26号議案と第27号議案の説明は、通常の補正予算のように説明いただければ結構です。

それから、予算審査の区切表をつけておりますので確認をしてください。その区切りごとに、暫時休憩を入れながら進めていきます。

委員は教えてくださいとか、要望や予算に関係のない質疑、一般質問のような質疑は控

えてください。

理事者の答弁も簡潔明快にお願いいたします。

委員会は本日5月12日に開催し、5月16日が予備日です。

以上のように進めていきたいと思いますが、御意見、御質問はございますか。

ないようですので、円滑な議事進行に御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、第25号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件から始めます。

審査の区切りは、補正予算書の目単位で申し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに、3ページと19ページの議会費から22ページの防災諸費まで、それから34ページの非常備消防費、消防施設費について審査しますので、所属職員以外の方は退出し、自席で待機をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の審査日程は御手元の配付のとおりでございます。

第25号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件を議題といたします。

3ページと19ページの議会費から22ページの防災諸費まで、それから34ページの非常備消防費、消防施設費について、順次御説明願います。

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

おはようございます。行財政課山内です。よろしくお願いいたします。

それでは、第25号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本会議フォルダーの令和5年5月会議の第25号議案、一般会計補正予算書をごらんください。

それでは着座にて説明いたします。

御手元の補正予算書の7ページをごらんください。

第2表、繰越明許費でございます。

庁舎等修繕事業につきましては、この補正予算に計上している事業でございますが、本庁舎の屋上に設置しているキュービクルの更新について、年度内に事業が完了する見込みがないため、繰越しするものでございます。

続いて9ページをごらんください。

第4表、地方債補正（追加）でございます。

6. 道路舗装事業債につきましては、道路舗装事業にかかる地方債を新たに発行するものでございます。

7. 緑地擁壁改修事業債につきましては、ときわ台1丁目の擁壁改修事業にかかる地方債を新たに発行するものでございます。

8. 小学校施設整備事業債につきましては、光風台小学校改修にかかる地方債を新たに発行するものでございます。

9. 西公民館改修事業債につきましては、非常用自家発電設備の更新とモジュールチラーの部品取替えにかかる地方債を新たに発行するものでございます。

10. 体育施設整備事業債につきましては、スポーツセンターシートスのキュービクルの更新にかかる地方債を新たに発行するものでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

最初に、歳出について御説明申し上げます。

○委員長（才協明美君）

はい、平田議会事務局。

○議会事務局主幹（平田 旬君）

議会事務局、平田です。おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議会事務局分につきまして御説明させていただきます。

補正予算書の19ページをごらんください。款1. 議会費、項1. 議会費、目1. 議会

費の2. 議会運営事業でございますが、本庁舎新館の各階にですね、Wi-Fi スポットを増設し、Wi-Fi 受信環境の改善を図るものがございます。

以上でございます。

○委員長（才脇明美君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

おはようございます。秘書人事課、池田です。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、同じく補正予算書の19ページをごらんください。

総務費、総務管理費、一般管理費の2. 人事給与管理事業でございますが、会計年度任用職員の登録が少ない職種につきまして、人材を確保する観点から、人材紹介会社とシステムの利用契約を締結いたしまして、求人広告を掲載させていただきます。

求人広告を掲載したあとですね、閲覧した方と町との間で雇用契約が成立した場合に、人材紹介会社に紹介料を支払うために補正するものがございます。

以上でございます。

○委員長（才脇明美君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

20ページをごらんください。

目3. 財政管理費の2. 契約事務事業でございますが、紙媒体で行っていた入札参加資格審査申請を電子化しペーパーレス化を行うものがございます。

次に、目5. 財産管理費の1. 庁舎等管理事業でございますが、本庁舎の屋上に設置しているキュービクルの更新を行うもの、公共施設の多目的トイレにサンタリーボックスの設置を行うもの、リユースEV車の活用検証を行うための費用でございます。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、おはようございます。まちづくり創造課の田中です。よろしくお願いいたします。

それでは、同じく補正予算書20ページ、よろしくお願いいたします。

款2. 総務費、項1. 総務管理費、目6. 企画費の2. 政策推進事業でございます。

この事業の主な内容でございますが、公民連携の取組として、池田泉州銀行光風台出張所内にリビングラボを設置し、未就学児の親子が気軽に集える憩いのスペースを子育てひろば『だんでらいおん』としまして、その運営にかかる業務委託料としまして440万3,000円、また、西地区におけるAIオンデマンド交通の実証実験運行の準備を行うための3者協議会の負担金といたしまして615万円を計上しております。

次に、補正予算書21ページをお願いいたします。

4の地域活性化事業でございます。

この事業の主な内容でございますが、移住促進と空き家の流動化を促進するために、売りたい貸したい、そういった希望者が空き家の家財道具の撤去を行う場合に、その撤去費に対しての補助金といたしまして50万円、また、地域住民や団体が主体となりまして、町内における町の活性化につながる取組に対しての補助金としまして50万円を計上いたしております。

次に、5の地域公共交通促進事業でございます。

この事業の主な内容でございますが、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を目指すために、地域公共交通会議にかかる経費といたしまして59万7,000円、また、快適に路線バスを待てる空間をつくるために、停留所にベンチを設置する経費といたしまして19万8,000円を計上いたしております。

○委員長（才脇明美君）

寺倉総務課長。

○総務課長（寺倉義浩君）

総務課、寺倉です。よろしく願いいたします。

それでは、同じく補正予算書 21 ページ目をごらんください。

同じく目 6. 企画費の 9. 指定管理者選定事業でございますが、こちらは高山のコミュニティセンターの指定管理者選定にかかるものでございます。

○委員長（才脇明美君）

高田吉川支所長。

○吉川支所長（高田浩史君）

はい、吉川支所の高田でございます。

同じく 21 ページ、支所費について御説明いたします。

2. 支所庁舎管理事業について御説明いたします。

まずこのうち、修繕料につきましては、耐用年数経過に伴う吉川支所庁舎受変電設備改修に要する費用でございます。同じく、業務委託料につきましては、吉川支所庁舎の電気系統絶縁不良箇所調査に関する費用でございます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

寺倉総務課長。

○総務課長（寺倉義浩君）

はい。総務課、寺倉です。

それでは 22 ページ目をごらんください。

目 9. 電子計算費の 3. 住民情報化推進事業でございますが、こちらは国の標準化法により義務付けられました令和 7 年度末を期限とする基幹系システム、いわゆる電算システムの標準化に向けての対応作業にかかる業務委託料でございます。

続きまして、目 10. 防災諸費の 2. 防災対策事業でございますが、こちらはまず 10.

消耗品費の 100 万円は、大規模な災害発生時等に備えまして、必要な備蓄品を整備するものでございます。

12 の業務委託料につきましては、平成 29 年 3 月作成しました、豊能町総合防災マップの改訂にかかる費用でございます。

14. 工事請負費および 17 の機械器具費につきましては、戸別受信機の貸与希望者宅に戸別受信機を設置するものでございます。

18. 補助金 80 万円につきましては、自治会館等の自主避難所に対しまして、防災資機材等の環境整備を行った場合に助成金を交付するものでございます。

続きまして 34 ページをごらんください。

款 9. 消防費、項 1. 消防費、目 2. 非常備消防費の 1. 消防団活動事業でございますが、こちらは非常勤報酬、消耗品費、高速道路通行料といったものにつきましては、消防団小型ポンプ操法の大阪大会に豊能地区支部代表として出場に要する費用でございます。

17. 機械器具費につきましては、寺田分団消防車両積載の発電機の更新にかかる費用でございます。

続きまして、目 3. 消防施設費の 1. 消防施設維持管理事業でございますが、こちら川尻分団詰所の外階段から踊場が経年劣化しておりますので、修繕するものでございます。

歳出は以上となります。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

15 ページをごらんください。

款 16. 国庫支出金、項 2. 国庫補助金、目 5. 総務費国庫補助金、節 1. 電子計算費国庫補助金の 1. デジタル基盤改革支援国庫補助金 1,705 万円でございますが、歳出で御説明いたしました基幹系システムの標準化に対する国庫補助金でございます。

続きまして、節 2. 防災諸費国庫補助金の 1. 社会資本整備総合交付金 198 万円ござ

いますが、こちらも同じく豊能町総合防災マップの改訂にかかる国庫補助金でございます。

○委員長（才脇明美君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

はい。行財政課、山内です。

16 ページをごらんください。

款 20. 繰入金、項 1. 基金繰入金、目 1. 財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整として 2 億 1,504 万円を増額するものでございます。

目 2. ふるさとづくり基金繰入金でございますが、ふるさと起業家支援事業に充当するものでございます。

目 3. 旧吉川財産区基金繰入金でございますが、吉川地区上杉池の改修事業、町負担分に充当するものでございます。

目 4. 森林環境譲与税基金繰入金でございますが、森林環境事業森林整備事業に充当するものでございます。

続いて 17 ページをごらんください。

款 23. 町債でございますが、9 ページの第 4 表、地方債補正（追加）で申し上げたとおりでございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議いただき、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

これより質疑を行います。

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

おはようございます。中川です。

よろしくお願いいたします。

今ですね、説明いただいた中で防災関係から行かしてもらいましょうか。説明資料で行きますとこの 2 項目目になりますかね、防災マップの改訂というふうなお話ございましたけれども、何年か 2 年か 3 年前に私、一般質問で取上げたことがあって、マイタイムラ

インといたしますか、要はいろんな大雨が降ったときに、あらかじめレベルが変わっていきますけども、1、2、3、4、5 やったっけね。途中であるレベルになったら、避難行動しましょうかねみたいな、そういうふうなことをあらかじめ各家庭とかいう各個人でそういうものを計画して、実際そのような大雨のような状況になったときには、自分が想定したレベルになったらもう避難するとか、おじいちゃんおばあちゃんを先に避難所に連れていくとか、というようなそういうふうな計画をあらかじめ立てときましようというような取組が各地域で今ね、どんどん行われつつあるんで、豊能町もやったどないやみたいなこと言わせてもらったら、次また、防災マップつくるときにちょっと検討しますみたいな、そのような回答をいただいたことがあったんですけども、そういった意味で今回ちょうどいいチャンスかなと思ったんですけども、マップの改訂をされるということなんでその辺りは反映されるのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（才脇明美君）

寺倉総務課長。

○総務課長（寺倉義浩君）

総務課、寺倉です。

議員おっしゃってましたマイタイムラインですね、防災マップが今の現行なんですけれども、実際のハザードマップであったりとか避難所とかは当然載ってるんですけども、その前段階で様々防災意識の啓発であったりとか、というところもページ数として予定しておりますので、その中でまたマイタイムライン等も盛り込んでいくように検討していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

あと、防災マップの改訂ということで、こ

れも一般質問で提案をさせてもらったんですけども、いわゆる雨の降り方っていうのが、昔と違って異常に降るような最近時代になってきて、川の増水といいますか、もともと100年に1回の大雨とか200年に1回の大雨を想定して、そんだけの雨が降ったら川が氾濫してこのあたりまで水浸かるやろうみたいな、そういうふうなマップが昔のマップやったんやけども、あれ何年か前かな、信州、長野県のほうでごつつう雨が降って新幹線の長野新幹線の基地が水浸しになって全部車両がアウトになったということがニュースでありましたけども、あのような事象をとらえて、あの頃かな、100年に一度ではあかんと、1,000年に一度の大雨を想定したそういうふうな川の氾濫、そういったことも想定に入れてこれからはマップをつくっていかなあかんみたいな、そのような流れにねなってきたので、そういったことも一般質問で取上げて話をさしてもらったんですけどもね。

そうしましたら、川自体も大阪府が管理してるんやったかな、そういったのは大阪府が1,000年に一度の大雨を想定した何かね、取組をやってくれたらそれに応じてマップに反映していきますというふうな回答をいただいたと私記憶してまして、その辺りはどうなんすか、川、余野川とかありますけども、その辺りはどうなんですかね。

○委員長（才脇明美君）

寺倉総務課長。

○総務課長（寺倉義浩君）

総務課、寺倉です。

先ほど紹介しました現行の防災マップにつきましては、委員おっしゃるとおり100年に一度の大雨を想定しております。ただやはり、委員おっしゃったように100年に一度ではやっぱり短過ぎるというところございますので、そこは大阪府等とも調整しまして、もっと長いスパンで大雨を想定したそういうふうにし

せていただきたいと思います。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございません。

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

おはようございます。吉田でございます。

防災の関連でお尋ねするんですけども、改訂ということはレッドゾーンとかイエローゾーンが変わってるところがあるのでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

寺倉総務課長。

○総務課長（寺倉義浩君）

総務課、寺倉です。

前回つくりましたのが平成28年度でございます。全体的に言いますとイエローゾーンが約今410箇所ございます。レッドゾーン、そのうちの中で376か所なんですけども、これをつくりましたときに比べると若干ちょっと変わっております。それをもちろん反映させた形で、新しく改訂させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（才脇明美君）

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

改訂したことがわかるように住民の皆様にも御理解できるような書き方を、申し訳ないけど…

○委員長（才脇明美君）

要望ですか。

○委員（吉田正子君）

要望です。はい。

それと、このごろ豊能町は高齢化になってるので…

○委員長（才脇明美君）

要望はお控えください。

○委員（吉田正子君）

高齢化になってますので、字はなるべくわかりやすく、そして大切なところはやっぱり注目を与えるようにちゃんと書いていただく

ことと、それからもう本当に避難できなかった場合ありますので、防災の備蓄に関してもわかりやすく、これだけは前は3日間ぐらいだったけど、中の部分もこれだけはというのはちゃんとやっぱし明示をお願いします。

○委員長（才脇明美君）

要望ですか。要望ですね。

ほかにございませんか。

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

次にですね、その前に議会のほうから話があった Wi-Fi 設置しますというお話でしたけども、ごめんなさい、今現在、私たちが使っているこのタブレットは当然電波入るのかなと思いますけども、一般的に個人の持っているこういうスマホでも電波拾えるというそういうふうに考えておたらいいのかなどうかその辺りどうなんでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

平田議会事務局主幹。

○議会事務局主幹（平田 旬君）

議会事務局、平田です。

委員おっしゃっておりますフリーの Wi-Fi のようなイメージのことをおっしゃっておるのかと思うんですが、こちらのほうで整備してますネットワークにつきましては、ID、パスワードで管理をした特定の者だけが使うものに、今度増設するものもそういう形になります。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

そしたらまた別な項目行かしてもらいます。

次、この説明資料の4項目目になりますかね、EV 車、リユースの EV 車両購入事業というところの内容で質問させてもらいますが、まず1点目、この EV 車っていうのは何台ぐらい想定されているのかお伺いします。

○委員長（才脇明美君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

はい。行財政課、山内です。

リユース EV 車のリースについては2台を予定しております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

私も実は電気自動車乗ってましてね、三菱、軽のね、電気自動車ですけども、非常に結構いいですねということを書いたかったのと、その2台をどんなふうに使いはるのか、その辺りもちょっと説明うかぬ、ちょっとお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

今回のリユース EV につきましては、EV 車の活用の可能性の検証というところで、購入ではなくガソリン車と比べてどういったぐらいのメリットがあるのかとか、あと中古リユースの EV 車になりますので、走行距離であるとか、電池の劣化具合をちょっと調べていうところで検証の作業に入りたいと思っております。

利用状況なんですけれども、豊能町の今の公用車の利用をリユース EV 車に置き換えた場合どうなるかというところも検証の中に入っておりますので、出張で大阪府庁往復まで乗れるのかとか、電池がそれでどれだけ持っているのかっていうところとか、あとは町内、1回の充電でどれぐらいの走行ができるのかっていうところを検証していけたらなと思っております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ほんで電気自動車のやっぱり充電、ガソリン車はガソリンスタンド行って充電すればいいんやろうけども、電気自動車というたらガソリンスタンドよりも出る充電スポットは非常に少ないかな、まだまだね。そういった意味でその2台の電気自動車、どこで充電しはる、出先で充電もありかもわからん急速充電でね。この役場とかねの施設で充電するっていうのもあるんかもわからんけども、その辺りはどんなふうを考えておられますか。

○委員長（才脇明美君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

このリユース EV 車の充電場所につきましては、今公用車を保管しております車庫のところは、今充電器の設置工事をしまして、そこで充電をしようと思っております。

充電の種類につきましては、高圧充電ではなくて普通の電圧で充電できるようなものになってますので、業務を終わって5時半以降充電をして一晩ずっと充電しておいて朝にはフル充電になるような充電速度が遅いものになりますので、一般的には使えない、使えないと言いますか、急速充電ですとまた工事費が高額になったりとかしますので、今回は検証というところで余りお金をかけないで検証作業していきたいと思っておりますので、今公用車をメインに公用車の車庫のところは充電できるように考えております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そしたら、役場から出かけて帰って来てから充電ってなると、やはり満充電で走れる往

復の距離っていうのがやっぱり非常に大事になってきますけどもね。その車のいわゆる、積載しているバッテリーの容量といいですかね、私ので 10.5 キロワット、一番ちっちゃいタイプですけどもね。これでも大体大阪市内行って帰って来るぐらいはぎりぎりいけるかなと思いますけども、どれぐらいの実際の積載量のことを考え、そこまで考えておられないんかなまだ。

○委員長（才脇明美君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

リースする車種にもよるかと思うんですけども、今予定してるのが決まってる車種については、日産のリーフという車種をリースできればと考えておまして、それがフル充電で新車であれば 150 キロぐらい走行距離があるとは聞いてるんですけども、リユースになりますと、フル充電してどれぐらい走れるのかということもちょっと今わからない状態なんですけど、府庁往復できるぐらいの走行ができればいいかなと思っておりますし、実際に EV 車に乗る職員の何ていうんですかね、EV 車とガソリン車で、ガソリン車であればガソリンの残量がわかりながら、出張前に少なければガソリンスタンドによって満タンにしてから余裕を持って運転できるんですけども、EV 車であればフル充電でも府庁行って帰って来れるっていうちょっと不安もあったりだとか、あとリユースってなるとフル充電でもあつという間に3分の1、3分の2とか半分とかっていう充電の状況も変わったりするとも聞いてますので、そういうところもリユースの検証のところではしていけたらなと考えております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

万が一のことを考えて充電カードみたいな、私も当然持ってますんでね、どっか出かけたときにファミリーマートにある急速充電器とか、いろんなところにありますが、そういうところを活用して途中で充電して、また移動するまた帰って来るようなこともやっていますんで、そういったものは当然持つといたほうがいいと思いますが、その辺りはちゃんと充電カードを用意しますか。

○委員長（才協明美君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

今はそこまでは考えておりませんで、町のところでフル充電をして近いところで走行距離幾らぐらい走れるのかというのがわかってから、遠出といたしますか府庁までの出張で利用できるとか、そういうところも検証で調べていけたらと思っております。

充電カードを作成するのにも多分お金がかかったり、充電スポットによっては高速充電であると料金がガソリン代より高くなるっていう場合もあるかもしれないので、そのところも調べながら必要であれば作成できたらと思っております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

安いですよ電気代、ガソリンよりも。私、もう5年6年7年ぐらい乗ってるかな。はるかに安い。これはもう言うときます。

ちなみに私の軽の10キロ、10.5キロワットでいきますと、私の家、東ときわ台から役場まで大体4往復ぐらいは私はできてます、今のところね順調にね。それも一応ね、参考にお伝えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（才協明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。おはようございます。

今の件で、私も充電スポットということを一一般質問で要求してまいりましたけれども、能勢町もやってるようにですね、今回の検証で、今後は住民サービスということでの充電スポットなんかもお考えなるということなのか、その点将来のことをお聞きしてみたいと思います。

○委員長（才協明美君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

今回の検証については、ガソリン車を購入した場合であるとか、EV車新車で買うとかなり高額になるというのは聞いてますので、それをリユースで購入した場合、ガソリン車と比べてメンテナンスであるとか維持費であるとかっていうのも比べて、町の財政状況厳しい中で運用していかないといけないと思っております。

今回の検証結果がもしいい結果が出れば、EV、今のある公用車をリユースEVに置き換えていくということも考えないといけませんので、そういったことも含めて今後検証結果を見ながら、そういう充電スポットの設置も必要かなと思っております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これは要望になりますが、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

次の20ページのところで、AIオンデマンド検証結果ですね、これが615万ですか上がっておりますが、この件について路線はこれまでの路線で、また引き続き検証を行われる

ということなのか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（才協明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

今回の実験の路線につきましては、令和4年度の実験、西地区の中で行ったわけなんですけども、令和5年度も同じ西地区のエリアの中で実施したいというふうに考えてます。

○委員長（才協明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

それで予算という中身なんですけど、これは額が上がっておりますが、有料にされるいうことを聞いておりますが、その点についての内容ね、どのようになるのか。

もうちょっと御説明をいただきたいと思えます。

○委員長（才協明美君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

申し訳ございません。昨日の全員協議会の場でいろいろ AI オンデマンド交通のことで御質問がございました。

我々一定、昨日の皆さんの御意見を踏まえまして、資料のほうを取りまとめさせていただきました。それをごらんいただいて御説明した上で、またこの場でも御質問いただけたらなというふうに思いますので、1点ちょっと資料のほうを配付させていただいてもよろしゅうございますでしょうか。

○委員長（才協明美君）

はい、配っていただけますか。

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課、田中です。

そうしましたらですね、昨日の全員協議会のほうで AI オンデマンドの実証実験に要し

た経費について御説明をさせていただいたところではありますけども、その中で環境整備にかかる経費と運行にかかる経費、2つの経費でございますというところで御説明をさせていただいたわけなんですけども、もう少し昨日の中で全体の経費がわかるようなもの、内訳も含めてですね、全体がわかるものということの御指摘いただきましたので、今回改めまして資料を作成しそれを本日お示しさせていただきます。その内容についてまず説明をさせていただきます。

○委員長（才協明美君）

615 万に関わる話ですか。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、615 万にも関わるお話でございます

○委員長（才協明美君）

はい、お願いします。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

ただいまのお配りさせていただきました資料なんですけども、令和4年度の AI オンデマンド交通実証実験に要した経費といたしまして、環境整備にかかる経費と運行周知にかかる経費、この2つの経費がございました。

で、左側の表に書いております①番と書かせていただいております環境の整備にかかる経費、こちらにつきましては、内閣府のデジ電交付金を活用しまして、いわゆるスマートシティのサービスとして CSPFC への委託事業として実施したものでございます。

これは、昨日実施報告の中で御説明をさせていただいたんですけども、主に実験をするために必要な AI システムでありますとか、アプリの開発などの実験環境を整備するための経費として書かせていただいております。金額につきましては、この①の経費内訳、実績というところに書かせていただいておりますけども、合計 5,279 万 8,466 円となっております。今回、今日昨日お示しさせていただきましたところから少し内訳のところもですね、

付記させていただきまして、全体としての一覧を書かせていただきました。

それと、これが今回の予算に関わる部分になるんですけども、②と書かせていただいております運行周知にかかる経費、こちらにつきましましては、大阪府の AI オンデマンド交通のモデル事業の補助金を活用しまして実施する経費なんですけども、こちらにつきましましては、豊能町と阪急バスそれから京都タクシーの3者で構成します協議会を設置いたしまして、主に実際の運行、実験の運行を行うための人件費でありますとか燃料費、いわゆるデジタルと関係ない部分につきましの経費がこの②の経費となっております。

この実績のところの経費につきましましては、令和4年度の部分になるんですけども、いわゆる車両管理費といいまして、いわゆるラッピングの費用でありますとか、ステップの設置の費用でありますとか、あと通信機器といいましてタブレットの通信費用でありますとか、それから乗降ポイントの設置、それからコールセンターの運営、それからドライバーの人件費、それから車の燃料費こういったものが運行にかかる費用として実績として上がりました。

それから、実験周知にかかる費用といたしまして、利用促進ということでポスターをつくったり、動画をつくってですね、そういった利用促進に関連する経費、それからあとアンケートにかかる経費、これらをです協議会のほうの経費としまして1,390万5,374円かかったということでございます。

で、昨日ちょっと宿題になっておりました全体として何ぼかかったんだというところで言いますと、総事業費、①と②を足しました③というところで6,670万3,840円が全体の経費としてかかった費用となっております。参考までに、この協議会の②のほうの財源構成でございますけども、大阪府からの補助金

が631万7,000円、それから豊能町の負担金としまして615万円、それから交通事業者の負担金としまして143万8,374円ということで、合計1,390万5,374円が協議会による経費というところになっております。

今回、ちょっと令和5年度の補正予算の中で今回の補正予算の中で計上させていただいておりますこの615万円につきましましては、令和4年度の負担金と同額の金額を計上させていただいておりますけども、この令和5年度の実証実験に向けての準備にかかる費用というのを協議会のほうに負担をいたしまして、協議会のほうでまた同じような形で利用促進であるとか、そういった通信の部分であるとか、そういったところを準備のために経費が必要だということなので、今回615万円の部分を上げさせていただいておりますという状況でございます。

説明は以上です。

○委員長（才協明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

細かく本当に説明資料を出していただいて、ありがとうございます。よくわかるようになったと思います。

この中でね、615万、今おっしゃった豊能町の負担、この中にはこれから使う費用としてこれ盛り込まれたと思うんですが、この予算の中には、今度有料にしていくという話も出てたと思うんですが、その経費というのは、この中には見込まれてはいない、まだいないんですね。その点確認します。

○委員長（才協明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

今日、お示しさせていただきました資料につきましましては、これはあくまでも令和4年度の実績にかかる経費となっております。

令和5年度の実験に向けましては、有料での実験を想定しておりますけれども、その費用につきましてはこのお示しさせていただいた費用の中にはこれ当然入っておりません。それは協議会の運行経費の中に入っていくものであるということでございます。

○委員長（才協明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これからまたいろいろ検証された結果、前向きな、本当に皆さんが利用しやすいというような形をとられていくと思うんですけども、今回の同じ費用が計上されておりますけれども、この点についてね、実証実験の結果、検証された結果、どのように変わっていくのかというこの点については、まだお考えにはなっておられないのでしょうか。

路線で変わるとかバス停が変わるとか、そういうマイナス面というか、整理されたされていくというところは、お考えになっているのかどうかその点お聞きします。

○委員長（才協明美君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

令和4年度の実証実験の結果を踏まえまして令和5年度の実験を進めていくわけなんですけれども、実験の細かな例えばその料金の設定、幾らにするかでありますとか、ミーティングポイントの数を増やすのか減らすのかどうかということも含めましてですね、そこにつきましては協議会、3者協議会の中で今後ですね、実証実験を踏まえた形で検証しながら、実験としてまた実施していきたいというふうに考えております。

○委員長（才協明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

詳細なね、資料での説明ありがとうございます。

右下のいわゆる参考ということで、②の財源構成で、大阪府がこндаけ豊能町こндаけ交通事業者がこндаけという負担の割合みたいなね金額書いていただけてますが、昨日の全員協議会の説明のときに、今月いっぱいが大阪府の補助、申請できる期限ですっていうふうなお話ございました。

その大阪府の期限がどうのこうのって言いますのは、それは財源構成のところのこの大阪府補助金の631万7,000円っていうその部分のことになるのかどうか。要はこれ申請しなければこの大阪府の補助金の631万7,000円がなくなるので、それは豊能町が負担しなくてはならないとかそんなふうになるのか、その辺りちょっとお伺いいたします。

○委員長（才協明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

この大阪府の補助事業につきましては、今月末、5月末がエントリーの締切りとなっております、もし仮にですとねそのエントリーの機会を逃しますと、この令和4年度で言うところの631万7,000円が補助金として受けられないというところになってまいりますので、その部分につきましては、町なりがですね負担していかないといけないということになるかと考えております。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

確認させていただきですが、お願いいたします。

今回の615万円上がってますよね、予算としては。この内訳なんですけど、前回の615万円に関しては、ここにね丁寧に表につくっていただけてるんでわかるんですけど、今回の

615 万のこの予算というのは、このままそっくり右の表のこの上の部分じゃないですよ。要するに、今回私はこの予算に関わってる 615 万の内訳をお尋ねしてるんです。と申しますのは、例えば去年でしたら乗車ポイントの設置費やそういったものはもう既に出してるお金ですから、新たにどんな経費を今回の 615 万中に入ってるのか、その点お尋ねします。

○委員長（才協明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

この経費 615 万円の経費につきましては、この実験運行を行うための 3 者協議会に対する豊能町からの負担金ということになっております。

この負担金の額につきましては、協議会の中で 615 万ということを令和 4 年度に決めまして、それと同額を今回も支出するというごさいますけども、615 万の内訳といいますかその項目につきましては、この令和 4 年度に書かせていただいております運行にかかる費用、こちらが主な経費になるかと思っておるんですけども、それぞれの額が幾らかというのはですね、協議会のほうになっておるかと考えております。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

まず確認したい、615 万ってこの事業に最初から決められた負担金ということですね。

そういうことですね。

まず確認します。

○委員長（才協明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

協議会の運行経費を試算、昨年度なんです

けども試算したときに、負担金として 615 万円というのは協議会のほうで決めた数字になっております。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

はい。っていうことは、前回はこの上に右の表にかかっているように 1,390 万 5,374 円を、どのように分担して結果 615 万円が負担しますってことじゃなくて、最初から町は 615 万負担します協議会にと。

その中でできた事業が右の運営にかかる経費のいろいろ書いてますね、車両の関連費とか、乗車ポイントの設置とか、そういったものに使われましたよっていうことですね。

今年も新たに負担金だから、615 万そのまま予算化したという理解でいいんですか。来年も同じ金額上がってくるという理解でいいんですか。

そこのところお尋ねします。

○委員長（才協明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

昨年度この 615 万というのを協議会の中で決めたときにですね、ある程度当然その実験にかかる費用が幾らぐらいかかるだろうという見込みがありまして、その財源内訳として大阪府からの補助金を幾らいただける、その残りの部分について豊能町と交通事業で負担していくという中で 615 万と決まりました。

で、令和 5 年度につきましてもですね、考え方として同じような考え方を持ってるんですけども、今、大阪府さんのほうに申請をしようとしている事業費の全体事業費というのが、まだ今精査しておるところなんですけども、一定豊能町の負担額としては、増額するのではなく 615 万という一定の額でですね、お願いをしたいというか、協議会のほうで決

めさせていただきます、今回この 615 万と同額を上げさせていただいておるところでございます。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

一生懸命されてるんでね、やいやい言いたくないんだけど、今回の 615 万はどう見たって高過ぎませんか。

だって、なんで今度こんだだけかかるかわかん。前回もう準備したものがあつたわけでしょ。なんでまた 615 万かかるのかが、車両何台も増やすのかな。

ちょっとそこの説明をお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。失礼いたします、松本です。

今回申請に当たりまして、金額は 4 年度でかかったものをもとにですね、申請をさせていただこうと思っております。

今、委員から意見いただいておりますように、かからない費用もあるだろうというところもございますが、今回は 1 か月の実証の期間をですね、延ばすという予定にしておりますので、ほかに経費がかかってくるというところもございますので、まずは去年度かかったこの金額で申請をさせていただいて、そのあとですね、補助金の精算というふうに進んでいくということになると思いますので、大阪府への申請は、去年の申請、費用かかった費用をもとにですね、まずは申請をさせていただく、その中身については、先ほども申し上げましたが、実証の期間が延びるとか、その辺りで人件費、それからほかの費用というのがこれとは別途に入ってきますので、その辺りですね、1 番上の車両関連費のラッピング費用とかこのあたりはおっしゃっていただいているようにもうかからないというところに

なりますので、その辺りの中身の精査っていうのは、これからなります。

今回補助金を取らせていただくに当たりましての金額の見積りをさせていただいたのが、去年の実装でかかった費用、この分を上げさせていただきたいという、このような内容でございます。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ある程度わかってきました。

結局ここに書いてあるこの②の経費内訳、車両関連費とか通信の機器とかもろもろ書いてありますけど、これは結局 1 か月、あくまでも 1 か月だったらこんだぐらいは実績としてかかってたよということで上げてきてはって、実証実験が 2 か月になったらさらに、2 倍とは言わんけどもそれなりにまた増えるというね、そういうこともね御理解させていただきました。

先ほどの車両管理費の中でラッピング、これについては要らないだろう、だからここは減っていくだろうと私は思いました。で、その下の通信機器費、これは多分タブレットの話してはったから、要は移動車いなかね車の中とどっかどっかで通信しないかんからそういう、いわゆる Wi-Fi の電波の費用みたいなねそんな費用が必ず要りますからね、そういった意味でこれ必要なと思います。

その次、乗降ポイント設置費、これについては前回もポイント、あっちゃこっちゃんね貼ってましたが T の 10 番とか何番やと、あれがなくなっているんやけども、あれをもっぺんつけ直さなあかんというそういうふうな意味で費用がかかるということなんですかね、その辺りお願いします。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課、田中です。

○委員長（才脇明美君）

すいません。今中川委員がおっしゃったこと、それでよろしいですか。

前半ちょっと違ったんじゃないですか。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

ミーティングポイントの話ですよ。

ミーティングポイントにつきましては、昨年度設置いたしましたところ、一旦実験が終了しますんで今撤去をしております。

で、もう一度ですね、今度実験する際に改めて設置をする必要があるというところでの費用がここにはかかってくるかなというふうに考えております。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

それから下、コールセンターこれ当然人要りますよね。それから人件費、運転手の人件費思いますこれも要りますよね。燃料、ガソリン入れないと走られへんから当然要りますよね。

ということで、そういった意味ではこれはもう必要なお金だよという1か月分としてね。そんなふうにとらえておいていいんですね。

○委員長（才脇明美君）

松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい、いろいろ御意見いただいているんですが、これからでございます。内容について詰めていくのはこれからでございます。

今回は数字上げさせていただきましたのは、去年の実績をもとに、この数字を使って大阪府のほうには申請をしたいということをご説明させていただいております、中身について、ミーティングポイントですとか、あといろいろな費用についてはこれからの積み上げになりますし、全体の費用感の中です、どれぐらいの期間実装していくか

っていうのも決めていくということになりますので、御理解のほうよろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ミーティングポイントというのは、実証実験ごとにあれ外さないかん、何か多分そんなことやなと思います。その辺りも説明していただいておりますが、いいのかな。

あれもう付けばなしでいいんちゃうかと私思ったんですけども、そういうわけにいけへんね、あれ。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

ミーティングポイントにつきましては、公安委員会との協議の中で場所につきましては決定しておりますけれども、実験期間中の設置をお願いしたいというところのことがございましたので、一旦実験終了後撤去させていただいて、また次の実験時には新たに設置するというようなところでございます。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

実験を何回かするんやったら、実験第1回目、第2回目やから、このままずっと付けさせてもらえませんかいうて言うたら、この42万7,000円要らんのかな思ったら、そんなわけにいけへんね。

○委員長（才脇明美君）

松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。そのようなお考えもあるかと思うんですけども、今のところですねミーティングポイントを置いておいた場合ですね、今でも住民の方からですね、いつ走るんやとか、

まだ走っているというような誤解を与えているというような部分もございますので、公安委員会との件もございますが、一度は回収させていただきますというところでございます。

○委員長（才脇明美君）

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

今度、実証実験されるときは有料となりますけれども、有料になるお金は豊能町のほうに全額入ってくるということなんですか。有償のお金。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

今年度、実験につきましては有料での実験を想定しておりますけれども、運賃につきましては豊能町に入ってくるということではなくて、交通事業者のほうで3者協議会のほうに、はい、入ってくるということでございます。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

話が飛び飛びでちょっと整理つかない部分あるんだけど、まずこの実証実験は今回615万円の予算の中で、期間ですね、何回かするとおっしゃってたその表現はどう理解しているかわからない。期間の長さをおっしゃってるのか、じゃなくて1か月単位を言ってるのか、どういうふうな今回は予定されているのかお尋ねします。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課、田中です。

期間につきましては、今3か月から6か月ぐらいを想定しておりますけれども、その1か月のスパンを何回かするというのではなくて期間の長さですね、3か月から例えば6か

月とか、その長さにつきましては、今検討協議をしておるところでございまして、令和5年度のうちに何回かこう分けてするというものではございません。

○議長（管野英美子君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

その期間が決まって、それで右の表の話じゃないけども、人件費がやれこんだけ要りそうとか、ガソリン代かな、燃料費がこんだけ要りそうだなっつって615万じゃなくて、さっきありましたように最初から決められた負担額っていうことで、何回もしつこくこれでいいですか。どんだけが最終的にはね、財政をいろいろ考えて、これよりぐっとかなり戻ってくるんだろうと思うんだけども、豊能町にまた。そういうふうな理解でいいですか。

お互いにこんだけの予算を取り合って、できる事業期間というふうな理解をしたらいいですか。わかるかな。要するに615万円ですね、よそからもいろいろ出ます大阪府からも。こんだけの1,390万の中で、何か月かできるかということもこれから決めてくんですね。

そのことを確認します。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課、田中です。

期間ですとか、運賃ですとかっていうところの部分についてはこれから決めていくものでございますし、全体の事業内容につきましては精査をしながら進めていくところでございますけれども、今回のこの615万円というのは協議会の負担金というところでございます、これ昨年、準備にかかってくる費用ということで負担金として支出する部分になってまいります。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

昨日の会議の中で議員の中から、要するにこの事業はつきりしないと、内訳も何も。一遍きちっと議会のほうが納得できてから取り組むべきじゃないかという声は確かあったと思います。

そのときに行政のほうからは、いや今回認めていただかないと大阪府の補助金とかそういうところに影響するからということもお話いただきました。

それに対して議会、じゃあその分豊能町が負担したら済むじゃないかっていう声もお聞きになってますよね。

そのことでちょっと確認したいんですけども、今回先ほどおっしゃいましたね、5月の末までですと大阪府の締切りが。今回本当にここで豊能町のところが、もう一遍議会のほうが何か考えろって話になったときですよ。あとは豊能町がこの金額1,300万全額負担するから、もう何か月かずらして実験するってことは可能ですか。じゃなくてもここで一遍議会のほうがもうこんなことやってられないってなっちゃったら、この事業そのものが全部ゼロになるのか、そこのところだけ知識としてお尋ねします。

○委員長（才脇明美君）

松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

松本でございます。

今のところですね、3者協議会の中では、昨年度はイベント的にこの乗り物について見ていただくということで進めました。

その計画の中で2年目はですね、有料で一定期間を延ばしてですね、進めていきたいという方向性を今持っております。

4月に3者協議会、1回目をさせていただいた中でもアンケート等ですね、評価した上で進めていくという方向でいこうという

ころまでの意思統一はしたわけですが、全体の費用としてですね、昨年度かけた全体のこのような大きな費用はかけるのは難しいという認識はしております。

ただですね、去年度の実績をもとに大阪府の補助金がとれるということであればですね、この補助金は活用させていただいた上でですね、内容は金額等もまだ決まっておきませんので、精査しながら期間もですね、ミーティングポイントの数もその辺りもこれからでございます。

その中の一部としてですね、去年度の実績をもとに大阪府のほうに補助ができるということこのタイミングをですね、生かさしていただきましてこの金額は取りにいきたいということで、今月末がそちらのエントリーの締切りでございますので、今回予算のほうに上程させていただいているということでございますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

よくわかるんです、気持ち。そうだろうなと思いますし、私お尋ねしたかったのは、そういう気持ちに添えてね、変な言い方すると自分のもう個人的な話ですよ、お応えしたいなっていうのと、そうじゃなくてももう一方のほうでは、やっぱりこの大きなお金を責任持って賛成するには、一遍立ち止まって時期をずらして、この大阪府の補助金の時期をずらして要するに間に合わなかったわけですよ、豊能町が負担するからもうちょっと先にずらしてくれませんかというやり方は、要するに、この今の取組そのものをゼロにしてしまうことになってますかって質問なんです。

お気持ちはよくわかりますので、お願いします。

○委員長（才脇明美君）

松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

お答えになるかどうかかわからないんですが、スマートシティの取組の部分です、大変不透明な部分がございます、御迷惑等をおかけしてることは大変申し訳なく思っております。

そちらの説明もですね、きちりさせていただきながらですね、この AI オンデマンド交通というのは今回、去年度はスマシのデジタル田園都市国家構想推進交付金ございましたので、それを使って進めてまいりましたが、今年度はそのお金はございません。

その中でですね、どのような取組ができるかというのでも一定考えていく。費用感もですね、去年度のような大きな費用でできるかどうか、それはこれからのところではございますが、スマートシティの部分の不透明な部分もですね、御説明のほうをきちりさせていただきながら去年度の評価をいただいた上で、今年度は進めていきたいと思っております。

進めていくに当たってはですね、スマートシティとして進めていくというよりも、今回は3者協議会の中でこれは進めていこうということになっておりますので、金額の負担等もこれからでございます。

交通事業者からの負担も幾らいただけるかというのその評価を出した中でですね、検討していただく企業の方にも、汗をかいていただくというようなお話も進めていきたいと思っておりますので、3者協議会の中ではですね、この事業は今年度、有料で期間を継続して進めていきたいというふうに思っておりますので、そのための大阪府の補助金としてこの金額を取りに行くということはさせていただきたいと思っております、今回上程させていただきます。

（「予算はゼロになっちゃうの」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

今回予算の中ではですね、AI オンデマンド交通の進めていくという予算はほかには上げてございません。

今年度予算の中にどこにもないということになりますので、今の時点でお答えできるというのは、もう予算がゼロというところまで進めていくということになります。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

私意地悪に聞こえるかもしれないけど意地悪じゃなくてですね、昨日議員の中から、非常にこの問題は大きい問題だから、全般ですよ。このことをいちいちこれに限らずね、一遍立ち止まってきちっと精査したらいいんじゃないかって声があります。

心配してるの、私が心配してるんですよ。

今回この予算を見送ってしまった場合、取ってしまった場合ですね。今までの行政が取り組んできた AI のオンデマンドバスそのものが AI の事業も含めてですね、全部ゼロになってしまうのか、じゃなくて、じゃなくて、単に大阪府の補助金を町が立て替える形で進めることはできますかって質問だけなんです。これは可能かって聞いてるんです。それともそうじゃなくてね、これが全くゼロになって議会の責任も大きいわけですよ。

お願いします。

（「休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

暫時休憩をさせていただきます。

（午前 10 時 41 分 休憩）

（午前 10 時 49 分 再開）

○委員長（才脇明美君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい、松本でございます。

休憩ありがとうございました。

一部、ちょっと私からの説明が不足していた部分があったかと思っています。

今回ですね、この補助金をいただいて進めている事業というのは、大阪府のほうも一緒に進めている事業ということになっております。

その中でですね、この補助金が取れないということになりますと、連携して進めていくという部分がですね、非常に微妙になってくるのかなというふうに思っております。

その部分、進めているのが3者協議会だけで進めているというような御説明をさせていただきましたが、大阪府のほうもですね、このAI オンデマンドの交通については一緒に進めているという部分もございまして、去年度、この補助金を取って進めてきた、2年度今回ですね、有償で継続して進めていくというお話もやりとりのほうはしておりますので、御一緒に進めていくという意味でこの補助金ですね、取りに行かせていただきたいということでお願いしたいと思っております。

(発言する者あり)

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

私は右か左かの質問をしたつもりだったんですけども、要はこれは豊能町だけでなく大阪府も一緒に絡んでいる事業なので、やっぱりこのまま豊能町のほうの協力を、協力して変ないい方かな、あわせて足並みそろえていきたいという思いだっことはよくわかりました。

右か左かってことは今後ね、いろんな形でまた改めて勉強させていただきますので、まずはこれで私自身も質問を終わりにしたいと思います。

この質問を終わりにします。

違う質問に入っていいかな。

ちょっと1点だけお尋ねします。全然違う話です。

先ほどの中の池田課長のほうから、再任用のところに応募が少ない部署がある、じゃなくてその説明ちょっとわかんなかったんですね。

一体どの部署にそういった人材派遣をお願いしなくちゃいけないような動きになるのか、町の状況をお尋ねします。

○委員長（才協明美君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

先ほどの19ページで御説明させていただいた内容、ちょっともう一度ちょっと御説明、ちょっと不足していたかと思しますので説明させていただきます。

まず、町のほうでですね、会計年度任用職員、特にどこのセクションというわけではなくてですね、まずは皆さんに登録をさせていただくと。登録があった職種につきまして、それぞれの職場でですね、会計年度任用職員の職員さんをお願いしたいという場合は、その方に面接なりをさせていただいて任用をさせていただいてると、いうまず状況がございません。

特に専門職になりますと、なかなか応募自体、登録自体に手を挙げていただけないというような状況が多々ございますので、そのままほっておくわけにも当然現場は毎日回っておりますので、で、そこを会計年度任用職員としてですね、任用するための手段として、今回先ほど説明させていただきました人材紹介会社のほうと契約をさせていただいて、エントリーしていただいた方と町とのほうの協議をさせていただいて、協議が整えば会計年度任用職員として任用をすると、そういうものでございます。

今回ですね、計上させていただいている予算でございますが、想定しておりますのは幼稚園、保育所の専門職のほうが不足しておりますので、この職種を一応想定して105万円ですね、ちょっと予算を計上させていただいているというところでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい。秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

前からですね、保育園、幼稚園の話は前からなんですけども、この金額というのは契約のための金額、もちろん人件費じゃないね契約のためですよね。

その前もって契約のため、人材派遣会社の契約費っていう理解でいいですか。

○委員長（才脇明美君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

今回計上させていただいてる額につきましては、契約が成立したときに紹介会社に対しまして、謝礼というか報償費としてお支払いする額。105万円の内訳でございますが、1件成立につきまして15万円ですので、今回は7名分計上をさせていただいているというところでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

その15万掛けるの7名、15万の単価ですけどそれはあれですかね、ああいうのって、1か月の給料の何%か報酬としてその人材会社に払うみたいなそんなやったような気もするんですけど、そういう意味合いでの15万、それともいやいやもう関係なくとにかく15万払いますわっていうふうな仕組みなのか、その辺りどうなんですかね。

○委員長（才脇明美君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

今回契約をさせていただく広告会社さんのほうで、実は職種ごとにですね、契約が整ったときの額っていうのが実は異なっております。

先ほど御説明しましたとおり、今回は保育所と幼稚園の職種にということでお願いをしましたので、1件当たりが15万円と。

これは特に何か契約先の広告会社のほうが定めている基準に則ったものでございますので、何か単価がベースとなる単価がございましてそれに何かを掛けて出てくるというようなものではございません。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

それでは、別なちょっと質問に移らせてもらいます。

これ何番やな、説明資料でいくところの7番目になります7行目かな。住まいの何たら言うやつやったっけね。はい。

これ家財道具、空き家の流動化の促進のために、家財道具の撤去を行う場合に空き家バンクへ登録することで、その家財道具の撤去について補助金を交付する、というそういう説明になっておまして、これってこれはどう捉えたらいいのか、1件当たり、ある1件があって1件に対して何万何ぼ、この何ちゅうかな、負担をしようかみたいなことを考えておられるのか、それともその家財道具の数によって額が変わるものなのか、その辺りどうなふうに考えておられるのかお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

こちらの事業なんですけども、現在空き家、豊能町内の空き家の数はどんどんどんどん増えていっているというふうに認識しておるんですけども、なかなかその空き家流通のほうがですね、促進されていないと。また空き家バンクの登録が少ないというような課題がございまして、そこを何とか解決したいというところで、流出しない要因の大きな要因の一つに家の中のもの、家財道具がそのまま残ってしまっているというところがございます。そこに注目しまして、それを家財道具を処分するに当たりまして、業者に例えば委託をするとか、それを処分するに当たっての費用につきまして今回その費用の一部を補助しようという事業でございます。で、この50万円の内訳でございますけども、1件当たり一応上限額を10万円というふうに見ておまして、予算上は5件分ですね、10万円掛ける5件分の予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

あと、その内容とよく似たものがどこやら、リビングラボの事業ですかね、5番目。この説明資料の5行目かな。「まち活」とよのリビングラボ事業の中でも何か空き家対策の話があって、そこでも何か同様の何か説明があったような気がいたしまして、あれって何ちゅうの、家の解体費か何か話ししてはったような違うかったかな、私聞き間違いかもわからんけど何かそんなふうなような話あったような気がするんですけども、その辺りも御説明いただけますか、違ってたらごめんなさい。

○委員長（才協明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課、田中です。

除却のほうの補助の分につきましては、都市計画課のほうの予算のほうで計上させていただいてる分でございます。

○委員長（才協明美君）

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

先ほど7番の、資料の7番のことなんですけども、10万円と言われましたけども、その1件が査定でその除去費用が10万やった全額っていうそういう意味合いになるんでしょうか。それとも50万円を何割そのかかった何割を10万円を限度に何割までをするというその説明でしょうか。

○委員長（才協明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

補助率につきましては、今3分の2補助を想定しておりまして、補助の上限額として10万円というところがございます。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

空き家対策っていうことで、この資料の5番、まちづくり創造課の「まち活」とよのリビングラボ事業の中に、泉州銀行との協定に基づき、空き家対策や子どもの見守りって書いてあるんですけども、ちょっとその予算の内訳的なものがわからないので、いかにも何か泉州銀行と一緒に空き家対策やっているという理解でいいのかな。この文章から来た場合ね。

○委員長（才協明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

この「まち活」とよのリビングラボ事業につきましては、池田泉州銀行と包括連携協定

を結ばせていただいて、池田泉州銀行の光風台出張所を活用した事業を取り組んでいくというものでございます。

事業の説明のところでは、空き家対策でありますとか、子育ての関係でありますとかそういうところをですね、池田泉州銀行と一緒に取り組むというような趣旨で書かせていただいておりますけども、今回の補正予算で言いますと440万3,000円という額でございますけども、こちらにつきましては、だんだんおんの業務の委託の分についての費用というところになっております。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

これさっきの予算でだんだんおん出てましたから、10か月分、残り10か月かな。

それから、はい、はい、お願いします。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課、田中です。

6月から3月までの10か月分の経費でございます。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

これは近いうちに公募するのかな、この予算が通ったら。ちょっとその辺りの取組も、もし公募するようだったら、もう、広報を使えば予算は取らなくて済むけども、その辺りをお尋ねします。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課、田中です。

この事業の運営、今NPO法人のほうに委託をしておるわけなんですけども、この委託先につきましては、今現在いろいろな可能性を

探っておるところでございます、その可能性が出てきているというところでございますので、予算お認めいただきましたらそのあと広くですね、公募のほうをさせていただきまして、プロポーザルというか公募のほうさせていただいて業者のほう選定ですね、していきたいというふうに考えてます。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

っていうことは、6月ぐらいにはもう公募するっていうことで理解してよろしいかしら。6月ぐらいに公募するって、はい。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

今想定しておりますスケジュールにつきましては、5月お認めいただきました後、募集要項等を作成いたしまして6月には公募開始したいなというふうに考えております。で、その後プロポーザルを行いまして、7月に事業者選定、それから契約ということで、8月から選定をした事業者をお願いをしていくというようなスケジュール感で想定しております。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

今コクレオの森ですわね。

当然、ここがまた再度応募してくるっていう可能性も当然あるかと思うんですけども、非常に私、今回この予算のときで改めてホームページ見たら、オープンときにAI関係の方がテープカットに並んでらっしゃる。時々これまでの中で行政の中で言葉の端々に、これもAIといかにも関係あるようなお話をね、たまたま特に辞められた町長が出てくるんで、どういうことかなあと思ったら、関係

ないですよ。なんで、だんでらいおんのときに、テープカットにいらっしゃるかわからないんだけど、これは後で別に個人的にお話をお伺いいたしますけども。いや、もし説明してるだけならありがたいけど、ありがたいんだけど。正直言ってね、正直言ってですね、何だかはっきり言ってこのコクレオの森に決まったときからこの議会の中で、なんでかって質問出てましたよね。なんで公募しないんだって出てたから、また形的には公募しても何かまた戻ってってうまい流れつくるんじゃないかなって、変な不信感を持てますので、説明をお願いします。

○委員長（才脇明美君）

松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。御質問2つあったかと思っております。

1つ目ですね、スマートシティの取組のような形でテープカットに CSPFC の方がいらしゃった。これについてなんですけれども、リビングラボとよのというような名称をつけてですね、デジタル田園都市国家構想推進交付金を取る時のですね、絵図の中に、だんでらいおんの場所から光風台の中央公園までの間をデジタル化をするという話が出ておまして、その中で今取組の中、去年度の取組のお話で言いますと、あそこの場所を使いまして2階を使いまして健康相談をさせていただいてるとか、そういう取組の中でですね、御一緒に関わっていただいているという意味で、テープカットのときにですね、あそこをリビングラボという形で使っていただくということでいらしゃった、一緒に取り組んでいるということでございます。

もう一点、コクレオの森についてなんですけれども、コクレオの森はですね、まちづくり創造課が進めてまいりましたトヨノ応援会という地域課題を一緒に解決していきましよう

という取組を2年間したんですけれども、その中にコクレオの森が入っていらっしやいまして、この地域課題を解決していくということで、その年には随意契約ということでコクレオの森と御一緒に進めるということでスタートしたものでございます。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい、議長。

○議長（管野英美子君）

すいません。今のだんでらいおんのことなんですけど、骨格予算のときに三重行政だということを行ったと思うんですね、すくすくとすきつぶとはぐはぐとこれと。

これを精査されなかったんですか、検討されなかったんですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい、おっしゃってるとおりですね、あそこの場所はですね、令和8年の6月まで借りております。

当時は今後のですね、子育て施策にどのように対応していくかというのがスタートでございました。町長がかわりましてヒアリングの中でですね、今おっしゃっていただいているようなお話も出てきているところでございます。

今年度ですね、一年かけまして今統合というようなお話が出てきましたが、そのような方向で進めていっていかっているのは、連携してほかの部局と一緒に進めていくということになっていくと思います。

○委員長（才脇明美君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

先ほどのテープカットの話なんですけど、私あのオープニング行きたくないと言ったんですね、御存知だと思いますけど。理由は、

私も子育てサロンやってるから。連絡もないし曜日が重なっているから、たった私たちは月一なんですけどね。もうこの1年間、誰も来なかったと言っても過言じゃないんですね。トヨノノ応援会に入ってなかったからやとかって思うんですけども、とても不公平だと思うんです。

で、嫌々行った、だんでらいおんのオープニングにね。テープカットもしたって顔笑ろうてへんどかって言われてましたけどね。そして一番左端にOZ1の方いらっしゃる、この方にお金を入金していただけない人が関わっているということを重く受け止めないんですか。私はホームページを見てすごくショックを受けたんですね。この方入金してくだらないんですよ。その理由もまだ聞いていないし、その事業を進める意味が私には理解できないので、説明いただけますか。

(発言する者あり)

○委員長(才脇明美君)

はい、どうでしょうか。

町長。

○町長(上浦 登君)

はい。上浦でございます。

議長おっしゃいますように、確かにですね、すきっぷ、はぐはぐとある中でですね、このだんでらいおんをオープンさせたということで、地域の方々にはですね、非常にどういふんですかね、好評も得ているようですけれども、財政を預かる私としてはですね、やはりその辺はですね、三つあるというのもいいんでしょうけれども、今後のですね、財政運営に向けてはですね、しっかりとですねその辺は精査をさせていただきたいと思っております。今担当部署に指示を出しておりますのは、発展的統合するよにということで、この三つについてはですね、三つ、3か所必要なかどうかというのを改めてですね、精査をさせていただいて、来年度にはですね、

しっかりとした形でですね、議会にもまたお示しをさせていただくというふうに進めていきたいと思っております。

なぜこうなったかということになるんですけども、4月5月につきましてはですね、暫定ということでさせていただいております。そのあとですね、例えばですね、この予算についてですね、執行しないということになりましたら、池田泉州銀行につきましては5年間の債務負担行為がもう出ておりますので、空き家になる可能性があるということになります。事業しない場合はですね。

そうなりますと、その家賃が月20万円ということもございますので、しっかりと行政としては有効活用していくというのが当然の責務だと思っておりますので、その辺のところも踏まえてですね、今年度は検討の時間をいただきたいということも含めて、今先ほど冒頭言いましたように、御利用者さんのですね、ことも踏まえてですね、この1年間については、今回この予算を上程させていただいてですね、粛々と進めさせていただきながら来年度に向けて発展的統合をさせていただきたいというような趣旨でございます。

以上です。

○委員長(才脇明美君)

はい、管野議長。

○議長(管野英美子君)

町長は3月議会で乾いたタオルを絞っていると2回もおっしゃった。この400万円は、絞れるお金じゃないんですか。空き家にしても400万円は浮くじゃないですか。空き家ってただ言われるだけであって違いますか。

だんでらいおんの活動ですけども、図書館の絵本を読むって図書館行ったらできますやん。

なぜあそこでやるんですかね。私は理解できない。それと育児の日もありますよね。

○委員長(才脇明美君)

町長。はい、町長。

○町長（上浦 登君）

はい、上浦でございます。

私確かに3月にですね、乾いたタオルを絞るようなものだということで、最終的にはですね、行革については、今ある施設これの再編も含めてですね、実施していくという中でその辺のところは行革を進めていきたいということをお願いしました。

その中において、この400万円というようなことでございますが、空き家にしてしまうというのが、やはりその有効活用をまずすべきではないかなというのが私の考え方でございまして、それをしながらしながらですね、先ほど申し上げました三つの発展的統合を考えてですね、しっかりと使い込むということをお願いしたいということでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

とても納得いかないのはね、箕面市長も視察に来られて、箕面市の人も利用していますとかって言われるけど、そんなお金持ちなんですか、豊能町。それでなくても、図書館も箕面の人がときわ台の借りてはる人の人数を超えたとかって言われてるんですよ。

で、今日から花さんぽやりますけど、別に子育てサロンつつって使わなくても、花さんぽの人に何かやってって言ったらか何かやってくれますよ。毎日何かやって言うたら、あの人数ですからね。

だから、空き家でもないと思いますし、三重行政、今すぐ止めるべきじゃないんですか。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

今の話も関係するんだけど、先ほど公募するってのは、来年の3月までは前提ですねこ

れ。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

はい、今年度とですね、令和6年の3月までというところで、次年度以降は発展的統合、先ほど町長からもありました発展的統合に向けて、今協議を進めているというところでございますので、3月までということですよ。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

ということは、今契約してるコクレオの森さんのほうはもうそのことは十分承知してるってことですから、今ここで議長が触れてたように400万という大きなお金ね、ある程度有効に使おうと思ったら、だんでらいおん、ここで今閉めても別に何の問題もないような気がするんですけど。それからもう一つやっぱり気になるのは、三つのはぐはぐとすきっぷとだんでらいおんをそれぞれ精査して統合する必要があるとおっしゃってる。抱えてる部署は教育委員会で片やこっちは総務ですわね。こういうやり方ってのは、この1年間でできるのかなと。

少なくともこのだんでらいおんが教育委員会に移ってんならね、そういうつもりだなんてこっちも伝わってくるもんがあるんだけど、今ばらばらにやってるんだったら、一遍だんでらいおん閉鎖しても何の問題もないと思うけど、問題がありますかね。

○委員長（才脇明美君）

はい、町長。

○町長（上浦 登君）

はい。上浦でございます。

部を越えてるということなんですけど、そこはその部を越えて指示をしてございますので、部の横串を刺してですね、どうしていく

んやというのを今検討させていただいております。

以上でございます。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

今回新たに募集する場合はいろんなね、公募する場合は来年の3月までが前提になってるってことですので、それも前提になってるし、コクレオの森さんのほうも今回そういうふうな動きを町がすることも知ってらっしゃるわけですから、今ここでだんでらいおん、取りあえず閉めても何も問題はないでしょうと。止めてこの期間の間に三者で、三者つてのははぐはぐとすきっぷとだんでらいおんで、今後どうするか考えても十分いけると思うんですけど。400万、要するに絞って絞って絞って出てくる400万を有効利用ができるんじゃないですかって質問です。

難しいですか。難しいかどうかだけの質問です。

（「休憩よろしいですか」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

暫時休憩いたします。

（午前11時18分 休憩）

（午前11時19分 再開）

○委員長（才脇明美君）

休憩前に引き続き再開いたします。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

上浦でございます。

今副委員長の御質問にお答えさせていただきます。休憩をいただきましてありがとうございます。

ここのですね、執行につきましてですね、今るる議長も含めて副委員長も含めてですね、御意見をいただきました。

それを重く受け止めさせていただいて、中身についてはですね、至急検討させていただ

いて、進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

ほかにご覧いませんか。

ないようですので、ないですか。

（「ほかにはないですか」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

はい、中川議員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

支所のほうからも来ていただいているんで、ちょっと支所のほうの部分でもちょっとお伺いしたい。何かね、このAIオンデマンドの件で大分ね長引いてますけども、ただね座ってるだけやったら何か申し訳ないなと思ったんで、ちょっと支所関係のほうからちょっと質問させてもらいます。

この予算書、補正予算書の何ページやな、21ページですかね、先ほど支所庁舎管理事業の修繕料みたいなことで、受電設備ね、交換か何かそのような御説明ございましたけども、これって大体どれぐらい経っているんですか設備そのものが。

○委員長（才脇明美君）

高田吉川支所長。

○吉川支所長（高田浩史君）

はい。吉川支所の高田でございます。

今回交換する機種でございますけれども、設備ですが高圧気中開閉器というものでございまして、これの耐用年数は20年でございます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、今回交換すればその部分については20年は使えるだろう、途中で壊れん限りわね、そういうふうに考えておたらいいんですかね。

○委員長（才脇明美君）

はい、高田吉川支所長。

○吉川支所長（高田浩史君）

はい。委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

21 ページの8のふるさと寄附促進事業かな、ふるさと寄附促進事業ですね、ふるさと起業家の支援事業となつてまして、500万円の予算で500万円の特定財源が入ってきますよね。

これって何か、まずこの中身を説明お願いします。既にきちっと決まったものがあるのか、自動的に来てるものなのか、お願いします。期待できるものなのか。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

このふるさと寄附促進事業につきましては、ふるさと起業家を支援する事業ということで500万円を計上させていただいております。

この事業はですね、ふるさと納税制度というものを活用しまして、地域の課題とかそういったものを解決したいという起業家の方ですね、資金調達を応援して、原資としまして補助金として起業家に交付するという事業でございます。

令和4年度は実績のほうがございますけども、令和3年度は2件ございました。で、この令和5年度につきましても、今想定しておる企業さんはいないんですけども、そういったことを周知していきながらですね、今後進めていきたい、出てきたときに対応できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

余談になるかもしれないけど、前こういう形で吉川で確かなんだっけあれば、民泊か何かして動いて結果的にそれは法律上駄目ですというふうな話になって、よその地域へ移っていったってことありましたね。

あれもこの事業の一つになるのか、全く関係ないのか、ちょっとこれは想像できないですね。町がこうやって用意してくださってるんやけど、何か申し込んで、こういうことやりたいって言ったら、そういうふうな対応してくださるのか、ちょっと手続的なところとあわせてお願いします。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課、田中です。

委員御質問の吉川での民泊の事業につきましては、このふるさと起業化支援事業とは別の、はい、スキームで行った事業でございます。

ということと、そうですね起業家さんのほうがですね、地域の中でこういったことをやりたいということでもまず申請のほうをしていただくことになっておりまして、それがこの今回の補助事業の内容に合致するののかというところを審査させていただきまして、その事業の規模ですとか内容を審査させていただきまして、公募といいますかクラウドファンディングという形で、ふるさと寄附を募集するところの手続をさせていただきまして、期間を切つてですね、やりまして、そこに集まった金額をそのまま起業家さんのほうに補助金として交付するというようなながれの事業でございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、ほかにもございませんか。

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません。話は戻ってしまうので、また、申し訳ないんですけど、オンデマンド交通の615万円はここで説明いただきましたので、これでも実際、もしも本当に実証実験をもう1回行うとなった場合、ここの経費以外に、先ほどいただいた資料の左側の経費がかかってくると思うんですけども、これはあくまでも今回補助金を取るための経費としてここに上がっているだけで、今後またこちらの左側の分析関係の分が上がってきて、補正予算で上がってくるっていうことになるんでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

はい、委員おっしゃったとおりですね、今回補助金、大阪府の補助金を申請するためにですね、協議会の負担金として必要な経費、準備のために必要な経費ということで上げさせていただいております。

実際に実験を進めていこうとしますと、当然そのシステムでありましたりアプリであったりとか、そういうものを使っていかないといけないということもございますので、いわゆるデジタルのほうにかかってくる費用というのはこの表で言うところの左側の費用になってきますので、そこはそれにつきましては、先ほどからの御説明のとおり事業費のところに精査をしておるところでございますので、そこにつきましてはまた内容が決まりましたら、またお願いをしたいというふうなことふうに考えております。

○委員長（才脇明美君）

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

それって、前回、昨日説明いただいた中でも、データ分析その他だけでも3,000万ぐら

いかかってましたよね。

そんな予算ってどっから出てくる予定になってるんですかね。基本的に何ていうんですかね、この予算の中に入れていただいた上で審議しないと、補正予算で上げてくる内容ではないと思うんですけど、その辺はどういうふうにお考えですか。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課、田中です。

この表で言うところの左側の費用につきましては、スマートシティのサービスほかの七つのサービス、全体ですね、事業費も含めて今精査をしているというところになっております。

したがいまして、現段階では今精査中というところしかちょっと申し上げられないところなんですけども、今そういった状況でございます。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

すいません。中川です。

ちょっと1番初めの項目に何か戻るかもしれませんが、防災関係でこの何やったかな、説明書類でいくと1番上の行なんですかね。自主避難所の整備に関して助成を行うということで、自主避難所ということで自治会、自治会館と言うてはったんかなそんなふうに私聞いたんですけども、もともと町が行う避難所は指定避難所っていうふうな位置づけのものがあって、それとはまた別に自主的に避難所を開設する、そういった意味で自治会館をというそういうふうな意味合いでこういうものを計上しようとしているのか、その辺りちょっと確認させてください。

○委員長（才脇明美君）

寺倉総務課長。

○総務課長（寺倉義浩君）

総務課、寺倉です。

委員御指摘のとおりですね、指定避難所は吉川中学校、吉川小学校、東能勢中学校ございますけれども、それとは別に各自治会、自主防災組織ごとに自主防災活動拠点として、大体多くは自治会館になりますけれども、そちらのほうの防災資機材、例えば消火器関係であったりとか発電機であったり、バッテリーであったり、簡易テントであったりとか、そういう部分について各自治会ごとの自主防災組織ごとの避難所を整備していただく場合に助成させていただくという趣旨のものでございます。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

会館、自治会館そのものを避難所として使う場合っていうそういうふうに私は聞き取れたんやけども、そういうことですか。

○委員長（才脇明美君）

寺倉総務課長。

○総務課長（寺倉義浩君）

はい。総務課、寺倉です。

町の災害が起きた場合、町のほうで避難指示を出した場合は当然弾力運用避難所、西公民館、中央公民館、シートス、やはり規模の大きなものになります指定避難所ということでそこに避難していただくんですけども、自治会、自主防災組織の自主的に避難所を自治会が開設された場合もあろうかと思えます。

そういう場合に備えて、整備をしていただく場合に助成をさせていただきうものがございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

ちょっと私が思うには、自治会館そのものは自主防災組織的なね、何か本当に災害が起こったときにそこに主要なメンバーが集まるなりして、どこの家がこれ無事かどうかとかね、そんな確認をしてそれを集約してくる場所として、これは東ときわ台の取組で私ちょっと言わせてもらってんねんけども、そういう場になって、実際の避難場所というふうなところまで使えるかどうかちょっとその辺りちょっとどうかかと、私ちょっと一瞬思ったんですけどね。

実際、自主避難所として使っていくような考え方のある自治会もある、あるんですか、その辺りもちょっと確認したいです。

○委員長（才脇明美君）

寺倉総務課長。

○総務課長（寺倉義浩君）

はい。総務課、寺倉です。

自治会によっては若干考え方の違いは多少あるかと思えますけども、そういった形で避難所としてということ想定して防災訓練をされてるところもあるというふうに聞いております。

今回臨時事業というか新規事業で上げさせていただいてますので、こういった形で自主防災組織あるいは自治会のほうに周知させていただいて、実証実験じゃないですけども、一度皆さんの自治会、自主防災組織さんの声も聞きながら、今回初年度ということとさせていただきますたいなというふうには思っております。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。

21 ページのところの、地域活性化事業のにぎわい事業補助金 50 万円。多分これだと思う。地域住民や団体が主体となって、より多くの人たちが参加でき、活性化につなげて

いこうという助成金なんですが、この 50 万円の使い途とか、詳しいシステムっていうかな、そこを説明をお願いします。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

このにぎわい事業補助金、助成金につきましてはですね、今人口減少とかそういったことでまちの活気というのがなかなか失われていくということが大きな課題であるというふうに考えておられて、一方で財政難ですとかマンパワー不足などの事もございまして、なかなか行政のほうだけでですね、できないという部分もございまして、行政と地域が連携してまちづくりをやっていく、その一助となる形ということで、今回この地域住民とか団体が主体となって、多くの方が参加できるようなイベントを実施していただくその取組に対して補助金をするというものでございます。

例えば地域活性化に関連する事業ですとか、例えば豊能町の魅力を向上していくような事業ですとか、たくさん人が集まるようなイベントですとか、そういったものを地域の方々に主体的にやっていただく、その事業に関して補助をしていくというようなものでございまして、一応その助成額の限度としましては 5 万円を想定しております。それが 10 団体ということで 50 万円というところの予算計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

それっていうのは、どこが広報か何かでこういうふうな形で 5 万円ずつ支援しますから、ぜひ応募してくださいっていう形で、住民団体に呼びかけていくのかな。

もしそうであるならば、いつ頃予定されるのかお尋ねします。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

まずこの事業予算を認めいただいた後ですね、まずこの補助金ということでございますので、そういった補助金の要綱ですとかそういった事務的なまず整備をしたいというふうに考えておられて、その後ですね、広報ですとかホームページそういったところで広く周知を行う予定にしております。

したがいまして、時期的なところなんですけども、7 月とかですね、そういった夏ぐらい以降の時期で募集をかけていきたいというふうに考えております。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

私の記憶ではそういった町の取組は初めてのような気がするんですけども、前からありましたっけ、もしあったらごめんなさい。

そういうふうなね、一律で呼びかけて 5 万円ずつっていうのは、5 万ずつだったかな、5 万円でしたね 10 団体。もしかしたらそれ以上応募があるかもしれないけどお願いします。

○委員長（才脇明美君）

松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい、まちづくり創造課の中でですね、このような補助金を出したっていうのはコロナ禍のときにですね、生活スタイルが変わる中でにぎわいをつくらうということで NPO 法人に向けてですね、事業等をしていただいたときに補助金を出すということさせていただいたことはあります。

○委員長（才脇明美君）

大西住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

大西でございます。

過去にはですね、例えば真菜まつりでありますとかですね、右近フェスタ等の特定の事業に対して、こちらから指定した事業に対しての補助金の交付というのがございました。

ただ今、今回は広く既に活動されているところに出されるというようなところというようなイメージかというふうに思っております。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

過去はね、指定された町が指定した事業でこの間までNPOのコロナ関係だったと。

今回の場合は、相手が相手方ね、どんなNPOだろうと何だろうとこういうふうなことが考えてますっていう応募で対応して下さるということで、私にしてみたら一歩前進なんだけども、いかがです。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

私どもとしましても地域の中でどれだけのですね、団体さんが活動されておってというところも全てを把握するわけではございませんけども、それぞれ各地域の中で頑張っているところもございまして、今回公募というところでさせていただきます。広くまず募集をさせていただきますして、地域活性化に資するようなイベントを手を挙げていただきましてですね、そこに対しまして一緒に支援をしながら一緒にしていきたいというふうに考えております。

○委員長（才脇明美君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。

21 ページ、お願いいたします。

9番の指定管理事業ですね、指定管理者選定事業。これは継続じゃなくて新たにまた委員を選ぶということで、指定管理者制度というのが、そこを新たにまた指定していくという話になるのか。

○委員長（才脇明美君）

寺倉総務課長。

○総務課長（寺倉義浩君）

総務課、寺倉です。

町の中で指定管理者制度を導入しているのは、シートスであったり、たんぼぼの家であったり、生き生きふれあいホールであったりというところですけども、年度によってその指定管理の選定というか更新がある年もある年もある年もあります。本年度につきまして、今高山コミュニティセンターのほうで指定管理が切れてる状態でございます、原課のほうからですね、その運営の方法を検討しながら、指定管理導入ということの一つの視野に入れて動いているというふうに聞いておりますので、今回臨時予算で上げさせていただいた次第でございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

それはここには何ていうかな費用が出ておりますよね。非常勤職員報酬というのが出ておりますが、これはそこを管理していく方の報酬になるんですか。

○委員長（才脇明美君）

寺倉総務課長。

○総務課長（寺倉義浩君）

総務課、寺倉です。

指定管理者選定委員会、町のほうでもつその委員会になるんですけども、基本的には副町長であったり部長級が委員に入るんですけども、1人学識の先生に入ってください

とになります。

その先生への報酬というところとあるいは費用弁償というところで、お一人の分で計上させていただいております。

○委員長（才協明美君）

ほかにございませんか。

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

すいません。歳入のところで 16 ページ、財政調整基金で 2 億 1,500 万ということなんですけども、歳入の確保についてお尋ねしたいんですけど、例えば 35 年のあれ、平成 35 年、今年の 3 月で無償貸与が終わった豊悠プラザのことなんですけど、あれを例えば有償にするとか売ってしまうとか、そうやって確保したらどうなんだろうということです。

そういうことも検討されたのかということ、もし無償貸与でも別に構わないんですけど、議会には報告がないですよ。

その辺り、保健福祉部のほうかもしれませんけれど、豊能の資源を活用するというところで歳入の確保についてお尋ねをしたいんです。

○委員長（才協明美君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

今回補正予算の財源調整としまして、財政調整基金の繰入れ 2 億 1,504 万円をお願いしております。

歳入の確保というところで、議長質問ございましたが、豊悠プラザの無償化有料化につきましてちょっと原課のほうとは話をしていない状況で、行財政課としてちょっと今初めて聞いたというか、考えてなかったところですので、今後またそういったところも考えながら、原課と調整していけたらなと思っております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

今の件は、また議会で報告してください。

○委員長（才協明美君）

ただいまの件は、議会で報告してくださいとのことです。

よろしいでしょうか。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

はい。総務部、入江です。

先ほど御指摘もありましたように財産の有効活用も含めてですね、今後庁内で協議もしますけど、先ほどの件何か動きございましたら必ずそれは報告をさせていただくということでもよろしく願いをいたします。

○委員長（才協明美君）

管野議長。

○議長（管野英美子君）

すいません。もう期限が切れてるんで、そのことはどうなったのかというのを報告していただきたいと思います。

○委員長（才協明美君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

その辺につきましてまた報告させていただきます。

よろしく申し上げます

○委員長（才協明美君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

はい。管野議長。

○議長（管野英美子君）

すいません。21 ページでバス停のベンチっておっしゃったと思うんですが、以前、自治会やってたときにバス停にベンチ付けてって言ったら、道路が狭く歩道が狭くなるからって断られたことがあるんですけど、このことをもう少し説明いただけますか。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

こちらのバス停に設置を予定をしておりますベンチにつきましては、住民の方より御寄附の申出があったベンチでございまして、それをどこに設置するかというところで、先ほど議長からもありましたように、歩道の幅ですとか、そういったところいろんな基準がございまして、一応今のところ大阪府の池田土木事務所、それから阪急バスと協議しました結果、支所前ですね、バス停の停留所に設置する予定で進めております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

よろしいですか。

ほかにございせんか。

ほかに質疑がございせんか。

ないようですので、次の保健福祉部、12時45分から開催したいと思います。

ただいまより、お昼休憩を取らせていただきます。

ありがとうございました。

（午前11時45分 休憩）

（午前12時45分 再開）

○委員長（才脇明美君）

休憩前に引き続き、予算特別委員会を再開いたします。

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部の浅海でございます。

どうもありがとうございます。

午前中の審議の中でですね、町有財産の無償貸付の件についてということで、午後から報告をするということでお聞きをしましたので、今私のほうから御報告をさせていただきたいと思っております。

今回のこの町有財産無償貸付につきましては、社会福祉法人豊悠福祉会さんと無償貸付を10年前に締結をしていたところでございます。

それがですね、10年間の貸付期間を満了して、現在は更新の契約を更新をしております、現在も貸付けをしているという状況でございます。

私からは以上です。

○委員長（才脇明美君）

それでは、24ページの社会福祉総務費か25ページの子ども医療助成費までと、27ページの予防費から28ページの母子衛生費までについて、順次御説明願います。

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

はい。福祉課の仲村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、保健福祉部の担当部分のみ御説明申し上げます。歳出から御説明申し上げます。

補正予算書25ページをごらんください。

款3. 民生費、項1. 社会福祉費、目1. 社会福祉総務費の14. 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業でございます。

この事業は、国主体の事業で10分の10の全額国庫補助事業でございます。

食費等の物価高騰等に直面し影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより生活の支援を行うもので、具体的には児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等と住民税が非課税のひとり親以外の子育て世帯、それから家計急変により非課税相当の収入となった子育て世帯に対して特別給付金を支給するものでございます。

計上しております予算の主なものは、節12の委託料、業務委託料253万円、これは給付金を支払うためのシステム改修費用でございます。

節 19. 扶助費、その他 1,120 万円、これは対象児童の想定人数 224 人に対して 1 人当たり 5 万円を給付するための費用でございます。

○委員長（才脇明美君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。よろしくお願いいたします。

目 7 の子ども医療助成費の 1. 子ども医療費助成事業 447 万 5,000 円につきましては、子ども医療費助成を受けることができる者の要件のうち、所得制限を撤廃し対象拡大を図るための費用でございます。

○委員長（才脇明美君）

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

27 ページをごらんください。

款 4. 衛生費、項 1. 保健衛生費、目 3. 母子衛生費の 2. 母子健康増進事業でございますが、こちらは、新生児の聴覚検査の費用助成、それから 3 歳 6 か月健診に際しまして、弱視等に有用な屈折検査の実施にかかる費用でございます。

続きまして、次の 3. 子育て世代包括支援センター（母子保健型）運営事業でございますが、内容としましては、伴走型相談支援および出産子育て応援交付金の一体的事業にかかる経費、また複合的な困難を抱える子どもたちの居場所づくりを目的とするこども食堂の開設、運営への補助などの費用でございます。

歳出の説明は以上でございます。

○委員長（才脇明美君）

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課の仲村でございます。

それでは、歳入の説明をさせていただきますので、補正予算書 14 ページへお戻りくだ

さい。

款 16. 国庫支出金、項 2. 国庫補助金、目 1. 民生費国庫補助金、節 1. 社会福祉総務費国庫補助金の 2. 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金 1,120 万円、同じく事務費補助金 270 万円、同じく（ひとり親世帯分）事務費補助金 2 万 8,000 円。こちらは、歳出で御説明いたしました低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に対する国庫補助金でございます。

○委員長（才脇明美君）

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

続きまして、目 2. 衛生費国庫補助金、節 2. 母子衛生費国庫補助金の 1. 母子衛生費国庫補助金でございますが、こちらは先ほど御説明をしましたこども食堂の開設、運営への補助、また屈折検査機器等の導入にかかる国庫補助金でございます。

次の 2. 出産・子育て応援交付金でございますが、伴走型相談支援および出産子育て応援交付金の一体的事業にかかる国庫補助金でございます。

次に 15 ページをお開きください。

款 17. 府支出金、項 2. 府補助金、目 3. 衛生費府補助金、節 4. 母子衛生費府補助金の 1. 出産子育て応援交付金でございますが、伴走型相談支援、先ほどの事業でございますが、こちらの交付金の一体的事業にかかる大阪府からの補助金でございます。

次の 2. 母子衛生費府補助金でございますが、先ほど御説明をさせていただきました、屈折検査の機器等の導入にかかる大阪府からの補助金でございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議いただきまして、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

これより質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

補正予算書 25 ページをお願いいたします。

これ何や、子ども医療費助成ということで、所得撤廃するというね、そのようないいお話と思うんですけども、これって大体対象人数としてはどれぐらいを考えておられるのか。わかる範囲でお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

対象者につきましては、おおむね 250 名程度と考えております。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい、吉田委員。

○委員（吉田正子君）

吉田です。

説明書の 16 番、こども食堂についてお伺いしますけども、これは認知してもらいうことが大切なんでこれからどのように皆さんにしていくのか。そしてこども食堂っていう食料とかそういうのはどうされるのか、その説明をお願いします。

○委員長（才脇明美君）

はい、浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

こちらの事業開始、予算お認めいただきましたらこの事業を開始するというので、まずは広報から始めたいと思っております。

その上でですね、補助金につきましては先ほど御質問ありました、食料と申しますか、その食材ですかね、こちらのほうはですね、今現在なさってる団体様、それからこれから立ち上げをされようとする団体様、それぞれ

の団体様が当然ながら食材は準備をして行われるんですが、町のほうからは、開設にかかる費用とそれから運営にかかる費用ということで補助金を支出するということになるのかと思っておりますので、食材というところは、それは運営にかかる費用からそれを補助するということになるのかなというふうに考えております。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

私のほうからは、補正予算書 28 ページをお願いいたします。

伴走型の相談支援というそのくくりで交付金 18 番ですね、出産・子育て応援交付金、これ 500 万円ついておりますが、これ例の今年の 1 月からでしたっけね、私が 12 月の一般質問で言わせてもらった、いわゆる経済的な支援もやっていきますというあれの継続版というふうに考えておいたらいのかと思って、あの妊娠したときに 5 万円、子どもさんがお生まれになったらさらに 5 万円という、あれということでね、いいのかなと思います。そういった意味では、妊娠して生まれてトータルで 10 万と考えると、50 人対象というふうに考えておられるのかその辺り確認させてください。

○委員長（才脇明美君）

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

はい。保健福祉部、浅海でございます。

委員、今おっしゃるとおり 50 名で試算をさせていただいてるところでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

それはあくまでも、令和 5 年の 4 月 1 日か

ら始まって来年の3月31日までの間を一つの期間として、そこで妊娠した方、出産した方がそういうふうなカウントでいいんですね。

○委員長（才脇明美君）

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

はい。保健福祉部、浅海でございます。

委員おっしゃるとおり、令和5年の4月1日から令和6年の3月31日までという内容でございます。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。

こども食堂のことについてもうちよつと詳しく教えていただけますか。現在あってこれから改正すると、いったい幾つぐらい何か所ぐらいを期待してるのかっていうことと、補助率っていうか、それから開設というのはどういうことをおっしゃってるのか、もうちよつと詳しく。既にもう何かあるようなお話されていたんですけども、そういうことを含めて現状もあわせてお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

現在ですね、開設にかかる補助金としましては15万円、それから運営にかかる補助としましては15万円。予算としてはそれぞれ2団体を想定をして、予算を計上させていただいているところでございます。

それからですね、これから開設をされるという場合には開設費の補助がありますが、既に開設されているところ、実際に今事業もなさっているところにつきましては、こちらにつきましても要綱を定めながらこれから実施をしていきたいなとは思っておりますが、可能な限り国の要綱に従うような形で実施をし

ていきたいなというふうに考えております。

それから補助率につきましては、これは国からの補助率ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

国のほうからの補助率は10分の9ということで補助率が設定をされております。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

はい。あと確認なんですけど、今運営に対して15万とおっしゃったかしら2団体分。この運営に関しては、毎年運営していくわけだから、毎年これ15万ずつ各団体、運営してやってるところに出していくという認識でよろしいかどうか確認いたします。

○委員長（才脇明美君）

はい、浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

運営費の補助については運営をされてる間はですね、それから町のほうでこの補助の制度がある間は、補助をしていくというふうに考えております。

○委員長（才脇明美君）

はい、ほかにございません。

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

補正予算書の27ページをお願いいたします。

これは母子衛生費になるんですかね、目はね。母子健康増進事業というところの中で御説明があった屈折検査ですかね、弱視の方に対するね。これ永谷議員が何か一般質問で取り上げてたように記憶しておりますが、これって機械そのものを購入するみたいなことやったので、そういった意味で庁用器具費というのがその費用にあたるのかな、何台なのかなみたいな台数とかもわかればお願いします。

- 委員長（才脇明美君）
浅海保健福祉部理事。
- 保健福祉部理事（浅海 毅君）
保健福祉部、浅海でございます。
台数は1台で実施したいなというふうに考えております。
- 委員長（才脇明美君）
はい、中川委員。
- 委員（中川敦司君）
その設備を設置するのは保健センターになるのかな、それをお願いします。
- 委員長（才脇明美君）
浅海保健福祉部理事。
- 保健福祉部理事（浅海 毅君）
機器については、保健福祉センターのほうに設置しようかなというふうに考えております。
- 委員長（才脇明美君）
ほかにございませんか。
ないでしょうか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（才脇明美君）
ないようですので、10分ほど休憩をとります。
1時10分に再開いたします。
よろしくお願いいたします。
（午後1時00分 休憩）
（午後1時10分 再開）
- 委員長（才脇明美君）
休憩前に引き続き委員会を再開いたします。
23ページの賦課徴収費から24ページの人権推進総務費までと、28ページのし尿処理費について、順次御説明願います。
清水税務課長。
- 税務課長（清水義和君）
税務課、清水です。
では、税務課の所管します予算につきまして御説明いたします。
着座にて説明させていただきます。

まず、予算書23ページをごらんください。
項2. 徴税費、目2. 賦課徴収費の1. 町税課税事業の業務委託料1,578万3,000円は、固定資産税の課税資料とします空中写真撮影事業および地番地目参考図移動修正事業、ならびに電算システム改修事業を行うものがございます。

それぞれの内訳につきましては、空中写真撮影事業が485万7,000円、地番地目参考図移動修正事業が213万4,000円、電算システム改修事業が879万2,000円でございます。またそのうちの電算システム改修事業879万2,000円はシステム改修が三つございます。内訳としまして、森林環境税課税対応および特別徴収税額通知電子化対応ならびにたばこ税の電子申告対応のためのシステム改修でございます。なおこれらのシステム改修は普通交付税措置される予定でございます。

続きまして、2の町税収納徴収事業の129万1,000円は、公衆回線網が令和6年1月をもって終了することに伴い、代替となるデータ伝送サービスに切り替えるための業務委託料と回線使用料の手数料でございます。

税務課は以上でございます。

- 委員長（才脇明美君）

萩原住民人権課長。

- 住民人権課長（萩原哲也君）

住民人権課の萩原です。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

補正予算書23ページをごらんください。

項3. 戸籍住民基本台帳費、目3. 戸籍住民基本台帳費の2. 戸籍事務等窓口業務事業でございます。

こちらは住基CSサーバーのメモリー増設業務と戸籍附票システムの改修を行うための経費でございます。

内訳としまして、住基CSサーバーのメモリー増設が30万3,000円、戸籍附票本人確

認情報の初期登録にかかる戸籍附票システムの改修が111万7,000円で、合わせて142万円となっております。

続きまして24ページになります。

項7. 人権推進費、目1. 人権推進総務費、3. 男女共同参画事業でございます。

こちらは第3次男女共同参画プラン策定にかかる経費でございます。

主な経費なんですけれども、計画策定のための人権問題審議会の委員報酬、こちらが8名の5回ということで28万円、それから参画プランの策定補助業務、これは意識調査結果に基づく分析だけなんですけどこちらのほうで33万円となっております。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○委員長（才脇明美君）

泊環境課長。

○環境課長（泊 進君）

環境課の泊です。

環境課のほうで所管しています事業ですけども、予算書のほう28ページのほうをごらんください。

款4. 衛生費、項2. 清掃費、目2. し尿処理費で、2番目としましてし尿等処理事業ということで931万4,000円を計上しています。

この内訳としましては、これは衛生センターにかかる修繕料ということで908万6,000円と、業務委託料としましては、契約の際、見積書等の中身の検査をするために業務委託料として22万8,000円を計上しています。

説明は以上です。よろしく。お願いします。

○委員長（才脇明美君）

はい、これより質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

今、泊課長がね、おっしゃってたところか

らいきましょうかね。

し尿処理事業の中で修繕料、これは衛生センターかな、処理センターのほうの費用ですということですけども、何をどのように修繕とかされるのかその辺りをお伺いします。

○委員長（才脇明美君）

泊環境課長。

○環境課長（泊 進君）

環境課の泊です。

今回の修繕のメインとしましては、各ポンプ系統ですね、水処理をする施設ですので水の循環を含めたポンプの更新あるいは修繕、そういったところでの修繕が今回の主な内容になります。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

水関係のポンプといいますと、それは今回の修繕うかそれはもう耐用年数が来てそういうふうな修繕なのか、それとも耐用年数関係なく何かちょっともうポンプの調子悪いわと、水吸い上げへんわというそういうので交換なのかその辺りはどうなんですか。

○委員長（才脇明美君）

泊環境課長。

○環境課長（泊 進君）

はい、環境課の泊です。

衛生センターに関しましては、無数の本当にとくさんのポンプ関係ございます。

その分に関して、一応ある例えば耐用年数5年6年という部分が出てくるとお思いますので、そういったものを順番に5年置きにやっていくと。はい。

○委員長（才脇明美君）

はい、ほかにございませんか。

はい、関連ですか。

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

ごめんなさい。し尿処理センターのことで。

5年置きということで、順番に点検しながら長持ちさすようにやってるんだと思うんですけど、今回は修繕なのか取替えになるのか。

5年置きに大体900万というふうな金額でしたっけ。長いものでしたらどのぐらいもつものか、ちょっとその辺りとあそこはどこだっけ、摂津か、摂津から来てますよね。そういったものは摂津に対しては費用は求めないのかな。求めるのかちょっとその辺りお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

泊環境課長。

○環境課長（泊 進君）

はい、環境課の泊です。

今回のポンプのほうでは、四つのほうのポンプの修理を考えています。すいません。取替えが二つで、そのほかに整備が二つということで、全部で四つのポンプのほうの整備のほうを考えています。

で、例えば活性炭炭水ポンプとかいうポンプでございますけど、こちらのほうに関しては5年置きにやっていくと。その他の分に関しましては、まだ全体的な取替えが不要ということで、部分的な中身のモーターだとかその辺とかの点検整備のほうやっていく予定で、今回修繕のほう考えています。

あと、摂津のほうに関しましてですけども、一応摂津のほうの負担金といたしますかそちらのほうに関しましては、この修繕工事のほかに、経常的に発生する電気代とか運営経費その辺も含めた分で総経費を換算して、その分に対して搬入量に対して按分という形で負担金のほうをいただく予定しておりますので、この分のうちには入っております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

し尿処理センターが築何年なのかちょっと

わからないんですけども、豊能町としてはこれまだ20年30年、ここでやっていけるというふうには理解していいものやら、いずれ建て直さなくちゃいけないのが近々迫ってるのか、どのようにして理解させていただいたらいいいですかね、まだわかりますか、その辺り。

○委員長（才脇明美君）

大西政策監兼住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

はい、住民部の大西でございます。

議員おっしゃるとおり、非常に老朽化が進んでおるような状況でございます。平成元年に建ちましてもう30年以上経過しておるといところです。

毎年長寿命化、潰れないように修理を相当な額、毎年1,000万円前後入れて修理しておるところなんですけれども、処理量も非常に減ってきておるといような現状がございまして、今後どうしていくのか、建て替えるのかどうするのかっていうのは考えなければならぬ時期に来ております。

具体案はまだちょっと今のところ、今ここでこういう形ですということはお示しはできないんですけども、何らかの措置が必要な時期に来ているというふうには感じておるところでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら、予算説明資料の23ページお願いいたします。

これは戸籍住民基本台帳かな、項でいきますとね。目の1. 戸籍住民基本台帳費というところの中の説明部分でいくと2番目ですかね、戸籍事務等窓口業務事業ということで、先ほどの説明の中でメモリー増設をするということで約30万円というような金額だったかなと思うんですけども、メモリー増設って必

要なのかちょっとよくわかんないけど、そんなに人口増えてるわけでもないんですけども、そのメモリの増設が必要な理由というのはどういったところにあるんですか。

○委員長（才脇明美君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課、萩原です。

先ほどの御質問なんですけれども、住基CS サーバーというのは住基情報をですね、都道府県のネットワークに接続するためのサーバーになるんですけれども、もうここマイナンバーであるとかそういったものの活用とかありましたらそれなりのデータ量がどんどんかさできますので、しかも処理されてもある程度のデータを残したりっていうのもありますので、そういったものがだんだん今デジタル社会になってきてそういった利用が増えてくるんで、どうしても保存しなければいけない容量がどんどん増えてくると。そうになるとメモリーが不足していくと。不足したまま使ってくるとシステムに影響が出てくるということで、今現在も少ないんですが、もう将来的にもどんどんこれは増えてくるということがもうわかっているんで、あらかじめもうベンダーのほうから、もう先やってくださいねと言われておるものを今回要求させていただいたということです。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

ちなみに、現状のメモリー容量が何ぼで、今回増やそう何ぼぐらい増やすとかその辺りももしわかればお願いします。

○委員長（才脇明美君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課、萩原です。

すいません、ベンダーの見積りを見ながら

ちょっと要求させていただいたんですが、ちょっと具体的なメモリー容量とかが記入してないんで、ちょっと待ってくださいね。

内訳にちょっとメモリーの記載がありましたので、メモリー8ギガ分をちょっと増量させるということになります。

すいません、以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

今のところかな。同じとこだと思うんですけど23ページの町税の部分で。

先ほどの説明の中で1,578万3,000の内訳してましたね、航空写真撮るとか。まず一点、ドローンを買うときにこういうときに使うような話をしたような気がしたんですけども、今回はドローンではちょっと無理かなと思うけど何かそういう話も聞いたことあるんで、これは航空会社のプロにお任せする予算なのか、ドローンでの対応は無理なのかと思ってましてね、ドローン。お尋ねします。

それと、電算の879万2,000の中にシステムの改修として、たばこ税のこと言っていましたね。これは国の方針で何かしらするのか、その2点お尋ねします。

○委員長（才脇明美君）

清水税務課長。

○税務課長（清水義和君）

はい。税務課、清水です。

まず、航空写真の撮影事業の中でドローンでは可能かどうかというお話なんですけれども、この航空写真の撮影につきましてはですね、そのあとにこのデータをGISのデータとして利用をいたします。GISといえますのは地図情報のシステムのことでして、写真を撮る際に人工衛星から正確な位置を合わせて写真で記録をいたします。

ですので、納品される空中写真は、実際に正確な大きさと正しい位置の画像になってお

りますので、その画面で長さを図ったり囲んで面積を積算することができます。ただこれがドローンには全くこういった座標っていう機能を持っておりませんので、とても代替できるものではございません。

もう一つ、これはプロが撮影するものでございます。

二点目のたばこ税ですけれども、これはもう国の方針で今年 10 月からもう実施が決まっております。たばこ税のほうは、今まで紙の通知で送られてたのが電送で電子で送られる形になります。具体的には、日本たばこ産業などのそういった業者のほうからですね、たばこがどれだけ売れましたか売れましたっていうような通知が紙で送られて来てたんですけれども、今度は LGWAN 回線を通してデータで送られてくるということでございます。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

まず航空写真わかりました。

ということは、このさっきの後半に触れてました人工衛星のデータとドッキングさせ合わせる、その予算も入ってるんですね。

これは、また別途その部分が出てくるのかお尋ねします。含まれてるかどうかね。

それと今のたばこ税の話が今まで紙だったけど今度データで送る云々かんぬんというだけで幾ら使うのか知らんけども、国からただけその部分合わせるのかちょっとその説明もお願いします。

ついでに、そんなもんうちは今までどおり紙で結構ですというふうなことはできるのか。

○委員長（才脇明美君）

清水税務課長。

○税務課長（清水義和君）

はい。税務課、清水です。

3点目のまず一点目ですね、GIS データに加工する料金のことでございますけれども、これはも

う込みでございます。はい。

二点目のたばこ税の電子化にかかる費用は税込み 33 万円です。

三つ目の拒否はできません。

はい、以上でございます。

○委員長（才脇明美君）

ちょっと私のほうからよろしいでしょうか。

ドローンの撮影なんですけど、これはどちらに言ってもいいかわからないんですけど、去年の 12 月にドローンの免許ですね、多分取ってはと思うんです。2人。それと、ここにはドローンが 20 万円ぐらいのドローンがあるって言ってはりましたよね。それを使わなくてプロを使うんですか。

はい。清水税務課長。

○税務課長（清水義和君）

はい。税務課、清水です。

この航空写真の撮影は、ドローンを使ってするのではなくって、セスナ機だったと思うんですけども、それにカメラを専用の地上撮影ができるカメラを積んで上には GPS のドームを付けたようなそういった専用の飛行機を飛ばします。ですので、ドローンとは全く違うものでございます。

○委員長（才脇明美君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

今、ちょっとドローンのお話が出ましたので、ちょっとお答えと、ちょっと一点修正をさせていただきます。

まずドローンなんですけど、先ほど座標を持ってないという話をちょっと清水課長がされたんですけど、実際は座標を持っています。それが一点修正です。

それから、ドローンについては、そのドローン自体が飛行時間がおおむね 30 分となっておりますので、基本、限られた範囲ということですので、今回 GIS のような形で町域全域を

撮るようなものには適してないと考えております。

あと、最後ドローン、当初は2名免許持っておりまして、そのあと昨年度にプラス4人、の三階の職員がとっておるということで、計6人になっておるといところです。

補足です。

○委員長（才協明美君）

ほかにございませんでしょうか。

ほかにないですか。

（「なし」の声あり）

それでは、交代をお願いいたします。

ありがとうございました。

○委員長（才協明美君）

いいですか。27 ページの保健衛生総務費と、29 ページの農業委員会費から 33 ページの公園費までについて、順次御説明願います。中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。お疲れさまです。

農林商工課、中谷です。

それでは、都市建設部の補正内容につきまして、補正予算書に従いまして説明いたします。着座にて失礼いたします。

まずは、農林商工課が所管するところについて説明させていただきます。

農林商工課で所管するものは、補正予算書の29 ページ、30 ページ、それと31 ページの1番上まで農林水産業費になります。

まず、補正予算書の29 ページのほう、お聞きください。

款6. 農林水産業費、項1. 農業費、目1. 農業委員会費の1. 農業委員会運営事業でございます。1番上の段になっております。

通常の農業委員会の運営費にかかるものは、当初予算で計上しておりますが、今回の補正では、昨年5月に農業経営基盤強化法附則、すいません、農業経営基盤強化促進法というものがございまして、そちらが改正されまし

て、地域計画というところが作成をするようにということで法定化されております。この計画を作成する経費を計上させていただいております。

この計画につきましては各地区ごと、今想定しておりますのは、自治会ごとに作成しようと思っておりますが、これは令和5年6年の2か年で作成が求められております。今年度、令和5年度につきましては、全農地の所有者に対しまして全筆の農地につきまして、利用意向の調査、アンケート調査なんですけどそちらを行い、その結果につきまして現況地図というものを作成していかなあきませんが、その作業を予定しております。その費用になります。

次にその下、目3. 農業振興費の3. 農業振興事業でございます。18. 補助金のほうで各種補助金のほうを計上しております。

まず一つ目、直売所関連施設整備補助金ですが、こちらのほうは志野の里のほうでPOSシステム、レジのシステムですが、こちらのほうを更新されますので、大阪府の補助金を活用させていただきまして直売所の運営協議会に補助を行うものです。支出予定の54万5,000円ですが、こちらは全て大阪府の補助金を充てさせていただき予定にしております。歳入のほうはまた後で説明させていただきます。

補助金の二つ目、新規就農者農業用機械等購入補助金、それと次の三つ目の農業用園芸ハウス設置補助金につきましては、昨年に引き続き実施するものとなっております。

その下の四つ目ですが、認定新規就農者経営発展支援補助金ですが、こちらは認定新規就農者に対しまして、就農後の経営発展のために機械とか施設等の導入について支援するものとなっております。こちら支出予定の225万円ですが、全てこれも国と大阪府の補助金を充てさせていただきます。さらに歳入

については、後ほど説明させていただきます。

続きましてその一つ下の段、目 4. 農地費の 4. 農空間保全事業ですが、18. 農空間地域保全整備補助金、こちら 50 万円ですが、農業用施設の長寿命化を図りまして新たな遊休農地の発生を予防するために行うもので、保全計画を策定した団体とか地域に対しまして、区域内の農業用施設の簡易な補修や改修等の支援を行うものということで、対象経費の 2 分の 1 が大阪府のほうで、その 4 分の 1 を町が支援しようとするものでございまして、ここに計上しているものはその 4 分の 1 にあたります。残りの 4 分の 1 は地元の負担ということでお願いしております。この補助金につきましては、直接団体さんへの、大阪府のほうの補助金が直接団体さんのほうへ補助されますので町のほうは経由はしません。

次の 6. 農業用施設改修事業につきましては、こちら建設課所管ですので後ほど建設課のほうで説明いたします。

続きまして、補正予算書 30 ページのほうをお開きいただけますでしょうか。

款 6. 農林水産業費、項 2. 林業費の目 1. 林業総務費になります。2. 森林管理事業の 10. 修繕料は公用車のエアコンを修理させていただき費用となっております。

その下の 3. 野生鹿、猪等農林業被害防止事業ですが、これは例年実施しているものでございまして、農林業に被害を及ぼすシカやイノシシ、またアライグマ等の有害鳥獣の駆除に要する経費、また獣害防止柵の設置にかかる費用についての助成などを行う経費になっております。

最後に 30 ページ、1 番下になりますが、4. 森林整備事業になります。

これも昨年と同様の内容でございまして、森林環境譲与税を活用しまして、森林の適正管理を図るために地番参考図の作成を行いま

すとともに、令和 3 年度に作成しました森林整備方針に基づきまして森林整備、間伐等を行う予定でございます。

入のほうですが、15 ページになります。

款 17. 府支出金、項 2. 府補助金、目 5. 農林水産業費府補助金、節 2. 農業振興費府補助金の 3. 農業振興事業府補助金、こちらのほうが志野の里の POS システム更新の補助金になっております。

その下、同じところで 4. 経営発展支援事業府補助金につきましては、出のほうで説明いたしました、経営発展のための機械、施設導入について支援ということで、大阪府のほうから補助金が来ますのでこちらのほうを計上しております。

農林商工課のほうで所管する部分の説明は以上となります。

続きまして建設課のほう。

○委員長（才協明美君）

中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

建設課、中谷です。

それでは、建設課所管の令和 5 年度補正予算につきましては、御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

まず、SideBooks 内の予算、令和 5 年度予算 5 月 12 日、予算特別委員会内にございます令和 5 年度主要工事位置図、その位置図と予算書をもとに説明させていただきます。

今回特に令和 5 年度に新規のものと内容等が変更したものを説明させていただきます。

初めに、予算書 8 ページをお開きください。

第 3 表、債務負担行為補正の上から二つ目の橋梁長寿命化等事業（橋梁マネージメントサポートシステム）は、令和 5 年度から令和 7 年度での期間で限度額 77 万円を計上しております。

続きまして、予算書 31 ページごらんください。

8. 土木費、1. 土木管理費、1. 土木総務費の3. 土木災害予防事業、がけ地近接等危険住宅移転事業 518 万 5,000 円は、土砂災害特別区域内の住宅の除去、移設の補助金でございます。

続きまして同じく 31 ページ、款 8. 土木費、項 2. 道路橋梁費、目 1. 道路維持費の 1. 町道維持管理事業 1,826 万 3,000 円の主なものは、14. 工事請負費 1,160 万円につきまして、今度申し訳ございません A 3 の図面をごらんいただきまして、右側の 1-①木代地区暗渠補修事業につきまして 130 万円を計上しております。この工事は、町道門谷線におきまして、側溝から流れる排水が民地敷地内の暗渠から畑の一部に畑の一部の開渠を通過して法定外水路に合流していることが判明したため、町道門谷線内に暗渠を設置するものでございます。

次に、1-②の木代浅田水路補修工事は、以前、昨年度から同様の工事で 180 万円計上しております。

その他、図面には記載しておりませんが、町内全域で町道に不具合があった場合に緊急に対応する年間維持補修工事を 450 万円、予算の範囲内で値上がり対策等を含めた道路維持補修工事 300 万円を行う予定でございます。

続きまして、次に予算書 32 ページ、目 2 道路舗装費、道路舗装事業 2,789 万 1,000 円の主なものは、今度図面、左下の 2-①町道光風台中央 1 号線舗装工事を 1,700 万円計上しております。こちらは、光風台 6 丁目の吉川中央線と光風台中央 1 号線の交わる付近から国道 477 号線の信号付近までの約 150 メーターの車道部分の舗装の塗り替えを予定しております。非常にちょっと図面のほうが、こちら信号まで延びておるんですけど、信号まではそこまではいかない予定でございます。申し訳ございません。

次に、図面左側の 2-②ときわ台東 2 号線

舗装工事、こちらは 700 万円計上しております。こちらは、東ときわ台小学校バス停付近の舗装約 100 メーターの塗り替えを行う予定でございます。

あと、2-③の町道高代寺保ノ谷線の舗装は、昨年度から以前からの工事の内容で 189 万 1,000 円計上しております。こちらの歳入につきましては、特定財源としまして 2,396 万 2,000 円でございます。国庫補助金こちらは 666 万 2,000 円と土木費 1,730 万円の歳入を見込んでおります。

続きまして同じく予算書 32 ページ、目 3. 道路改良費の 1. 橋梁長寿命化等事業 33 万円、

○委員長（才協明美君）

ちょっと待ってください。

はい 32 ページ、お願いします。

○建設課長（中谷 匠君）

同じく予算書 32 ページ、道路改良費の 1. 橋梁長寿命化等事業 33 万円は、先ほど 8 ページの 3 表で説明しました橋梁マネジメントサポートシステムの導入を行うものです。内容としましては、橋梁の維持管理業務の定期点検、補修設計、補修工事をデータベースで管理し直営点検支援、補修工法選択支援、概算工事算出支援、長寿命化支援により橋梁の維持管理業務を支援する統括システムでございます。

続きまして、同じく予算書 32 ページ、目 交通安全施設整備費の 1. 通学路等交通安全整備事業 350 万円につきましては、こちらもまた図のほうなんですけど、図の 4-①にございます町道ときわ台中央線カラー舗装工事でございます。

続けてよろしいでしょうか。

○委員長（才協明美君）

ちょっと待ってください。

図の 4-①、はい、お願いします。

○建設課長（中谷 匠君）

工事の内容につきましては、ときわ台中央線と吉川中央線の交差点に、交差点内をベンガラ色という赤茶の色でカラー舗装をし、交差点内をまずカラー舗装をするということと、ときわ台中央線に青色でカラー舗装し、路面に狭窄線と路面標示の止まれを設置するものです。

次は予算書 29 ページにお戻りください。

款 6. 農林水産業費、項 2. 農業費、目 4. 農地費の 6. 農業用施設改良事業につきましては、こちらちょっと図面のほうがございますが、6-①上杉池改修事業でございます。こちらは、上杉池改修事業負担金 396 万円を計上しております。内容としましては、吉川地区にある上杉池におきまして、漏水が確認されたため、大阪府が実施する大阪府農空間整備事業により取水施設の改修工事を大阪府により実施していただくことになりました。その総事業費のうち、国が 55%、大阪府が 34%、町が 11%を負担することになり、町負担の 11%のうち、町が 5.5%、地元上杉池管理者が 5.5%を負担するものです。なお、計上しております負担金 396 万円は、11%分を一旦町から大阪府に負担し、地元上杉池管理者からは別途、こちらは 13 ページの歳入のほうになるんですけど、農林水産業費分担金 5.5%分を徴収するものです。町負担の 5.5%につきましては、16 ページの旧吉川財産区基金繰入金を 198 万円繰り入れるものでございます。

建設課からは以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課の田中です。

それでは、一般会計補正予算書に基づきまして、着座にて御説明させていただきます。

まず、予算書 33 ページをお開きください。

款 8. 土木費、項 5. 都市計画費、目 1.

都市計画総務費の 2. 建築物管理事業 225 万につきましては、空き家の除却促進のための新しい施策として、空き家の除却に必要な費用の一部を補助し、空き家除却後の土地の固定資産税を最大 3 年間減免するものでございます。住宅が建っている土地は、住宅用地に対する課税標準の特例というものが適用されておりまして、固定資産税が大幅に減額されております。住宅を除却し更地にすると、その住宅用地特例が適用されなくなるため土地の税額が上がってしまいます。このことが空き家の除却を妨げ、管理不全の空き家の増加の原因となっている一因でもあります。そこで町としましては、空き家の除却を促進し、住宅地の流動化と住民にとって安全で安心な住環境の改善に資することと町外からの転居者の増加を目指すため、除却に補助金を交付し、本補助を受けて除却を実施した土地に対しては最大 3 年間の固定資産税を減免する住宅建替促進補助金を創設するものでございます。

次に、同じく予算書 33 ページの目 3. 公園費の 14. 工事請負費、3,982 万 5,000 円につきましては、先ほど建設課の説明でも用いました図面、令和 5 年度の主要工事の予定箇所図を一緒に見ていただきたいんですけども、大丈夫でしょうか。

（「はい」の声あり）

そこで、5-①ときわ台 1 丁目緑地擁壁改修工事と 5-②光風台中央公園トイレ設置工事を施行するものでございます。財源につきましては、予算書 17 ページの款 22. 諸収入、項 3. 雑入、目 3. 雑入の 9. 市町村振興宝くじ交付金 2,350 万が光風台中央公園設置工事分となりまして、同じページの款 23. 町債、項 1. 町債、目 3. 土木費の 1. 緑地擁壁改修事業債の 1,310 万がときわ台 1 丁目緑地改修工事分となります。

都市計画課からは以上でございます。

御審議いただき、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（才脇明美君）

これより質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

はい、中川です。

そうしましたらせっかくね、一生懸命つくっていただいたこの地図の中で何点かちよつと聞きたいところがあるので、まずその地図をあけてもらいます。

まず聞きたいのがね、比較をさしてもらって聞きます、値段的なものとかね。

まず2-②ときわ台東2号線舗装工事および、それと比較するのが2-①町道光風台中央1号線舗装工事。どちらも舗装工事ということで上がっておりますが、先ほどの説明の中で金額とか距離の話があって、まずこの2-②ときわ台東2号線、これについては700万っていうふうに私聞いたかな、それで合っているかな、それで距離が100メートルですね。それに対して、片やその2-①光風台中央1号線、こちらの舗装工事については、距離が150メートルで値段が金額が1,700万やったかな。要は何が言いたいかというと、単位メートル当たりの金額は全然違うなというふうに私はちよつとその部分で思ったんやけども、なんでこんな金額が違うのか、何か工事が全然違うのかその辺りちよつと確認させてください。

○委員長（才脇明美君）

中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

はい。建設課、中谷です。

まず、東ときわ台のほうの工法というか工法の違いがまずございます。東ときわ台のほうは路盤だけを、上の部分、表層部分のみを打ち替えを行う工事になっております。光風台のほうにつきましては、路盤から打ち替え

るということで、メーターだけではなく金額に差が出ております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

同じく、この地図上でまたお伺いします。

次は4-①町道ときわ台中央線カラー舗装工事ということで、中央線と道路が交わる交差点にベンガラ舗装っていうのと、あとこの中央線から何かカラー舗装かな、まずベンガラ舗装って、まず何かいなというところからちよつと。

○委員長（才脇明美君）

中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

はい。建設課、中谷です。

ベンガラ舗装とちよつとももしかして私言ったかもしれませんが、ベンガラ色にカラー舗装を行うということで、ベンガラ色というのが赤茶色の色で、そちら池田銀行からときわ台へ行く路線を、まずその交差点をベンガラ色にする。それでユーベルホールに向けて、向かう道にはブルー色で舗装を行う。その箇所につきましては、以前から議会でも御指摘があった箇所でございます、道路が止まれるの標識があるんですけど、それに気づかずにユーベルホールに向けて止まらずにということで、事故が何件か起こっていて危険箇所ということで、何とかその安全対策ができないかというような御意見がございましたので、本来、信号とかがいいのかもしれませんが、そちらは警察等になりましてなかなか難しい点がございますので、何らかの安全対策の方法としまして、カラー舗装で色分けをして注意喚起するような形で一度させていただくということで、このような提案をさせていただきます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

ベンガラ舗装はようわかりました。この交差点のそこの交差してるとこのみがこのベンガラ色か何かいうことでね。あとその横に走ってるその道路、いわゆるカラー舗装するというのはあれ道幅なんぼあんねやろ、7メートルぐらいあるのかな、6メートルぐらいかな、それを全面だーって色、色塗んのアスファルト全部ベタってこのブルーの色を塗るいうそういうふうな、ちょっと私イメージを頭に描いてんだけどそんなふうなことなんですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

はい。建設課、中谷です。

ブルーのほうの色をつけるのは、交差点に入ってくる左側通行ですので左側車線のみになります。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

それずーっと何十メートルも引くんじゃなくて、交差点から何メートルか手前までというそんなふうな意味ですかブルーの線は。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

はい。建設課、中谷です。

11メートルで、その間にブルーの舗装を行いまして、止まれの文字をその中に入れるという形になります。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

さらに、この地図でまた質問させてもらい

ます。

6の①上杉池改修事業。先ほど漏水っておっしゃってましたけども、まず漏水そのものが池のどこで起こってるっていうそういう部分の説明、要は池の底が何かもう底から水がどンドンこの下になんか落ちていってるという、そういうふうな漏水って私そんなふうに思ったけどそうじゃないんやね。

ちょっとその辺りからお願いします。

○委員長（才脇明美君）

浄住都市建設部理事。

○都市建設部理事（浄住 修君）

都市建設部、浄住です。

上水池の漏水というのは、池の水をです。ね底から抜く管、そこから水が漏水しているという状況です。それが一応池の中で栓をする構造になってるんですけども、栓を閉めてもまた水が漏れるという状況になっておりまして、これをほっとくとどンドン漏水が拡大しまして、池の次のほうでもちょっと悪さをしていきますんで、その漏水を直そうという工事を今年度行うということになっております。

はい。以上です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうなんや。池そのものに、やっぱ下のほうに水が漏れていってるというふうに私今聞いて思ったけど、栓もあるんですね、池の中にね。

○委員長（才脇明美君）

浄住都市建設部理事。

○都市建設部理事（浄住 修君）

はい、議員おっしゃるとおりございまして、説明の繰り返しになるんですけども、池の底にです。ね管が入っておりまして、その管が池の中に通じておりましてそこから水を抜くという構造になっております。その管自体が一応漏水化、老朽化しまして、いろんなとこか

ら漏水をしていると。その管が水路なって漏水をしてしまっているという状況になっております。だから、池底全体が漏水ではなくて管のところを中心に漏水が起こっていると、そういうところでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

私、池いうたらその池の出口いうたら、そのなんか水路みたいのがあってそこから出ていく、そういうふうなのをイメージしてたんでちょっとあれやけども、要はその池の水路いうとおかしいけどその出口というのはもう底にあるんですよという、そういうふうな構造なんやね。そういうことやね。要はあれ、家で言うたら家庭でいうたら洗面場の水の流しみたいなのような構造やということなんですね。わかりました。ありがとうございます。その部分の工事をするというね。うん。納得できました、あれ。

○委員長（才脇明美君）

はい、ほかにございませんか。

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません。工事全般に関わる話なんですけど、これ今予算計上あっちこちされてるんですけども、価格高騰等ですね、資材費の値上がり等がありまして、まだ上がってるのかいつ下がるの上がるのか下がるのかわからないんですけど、この予算内で必ず収まるという考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

先ほどの議員の質問の関係なんですけども、こればかりはなかなか読めないところがございまして、現在試算しておるのは、大阪府のほうで出ております人件費、2月3月時点

と、あと物価等についても4月5月時点での物価材料等で積算しておりますので、今後もしまた上がるようでしたら、例えば舗装でしたら100メートル進むところを90メートルにするとか、そういった形で対応していくことになるかと考えております。

○委員長（才脇明美君）

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

これはここで言っているのかわかんないですけど、入札する業者さんですね。なんか、もうその価格の上昇があるんでなかなか入札した後に上がって、修正が入らなければ、かぶらないとみたいなのもあって、入札に参加する業者さんが少ないとかっていうお話もちらっと聞いたりするんですけど、その辺の対応はどうされるんですかね。

○委員長（才脇明美君）

はい、坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

実は大阪府さんのほうの工事の例でお話ししますと、今年に入ってから大阪府さんのほうも工事ですね、そこの牧とかの工事とかなんですけども、出された時にちょっと担当の方からお聞きしたんですが、取ってすぐです、試算した時点が同じように数か月前に試算して、そこから結構物価高騰も、数か月の間にちょっと物価高騰があったということで、入札を終わった途端に増額変更をしたというような例もございました。

ですので、町のほうもそういった形になる可能性もございまして、そういった場合は、昔、中国の北京のオリンピックのときにですね、物すごく高騰して鉄とかが高騰して単品スライドっていうような形で日本全国ですね、もの自体を現時点の単価に合わせるためにもう1回見直して増額変更するような、そういった制度も実は契約書の中にも書いてあった

りするので、結局請負取ってからそういった請負の契約書等々に基づきながらですね、対応していくことになろうかと考えております。

○委員長（才脇明美君）

よろしいですか。

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

すいません、秋元です。

33 ページの公園費についてお尋ねします。

予算 5,203 万 6,000 円なんですが、先ほどこちらの内訳を見ると、光風台のトイレ 2,980 万 4,000 円、あとときわ台の外壁で 1,310 万円、残りの 1,000 万というのは何になるのかまずお尋ねします。

それとトイレなんですけども、もうどのようなものをつくってそのあとの管理はどうするかっていうとこまでお話ができてるのかどうか。2 点目です。

それから、ここに修繕費として 100 万円上がってますけども、これは何の修繕費になるのか、3 点お願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

まず、それ以外の予算の中の内訳で言いますと、業務委託料としまして 1,110 万 9,000 円あります。こちらのほうは、光風台中央公園トイレ設置工事の設計監理委託業務ということと、あと支障木伐採の委託業務っていうものが中に含まれております。

あとはその中の内訳としまして、修繕の話がありましたけども、これは不具合がある遊具がもし出てきましたら、この修繕費の中で対応していきたいというふうなところで、修繕費のほうを計上させてもらっております。

それからトイレのことなんですけども、トイレにつきましては、イメージなんですけども、システムボックストイレということで、

工場でもうほぼほぼ組み上げてきたものを現場で基礎だけをつくっておいて、現場では工場でき上がって組み上げてきたトイレをクレーンでもって設置するというようなことで、現場での工事期間をできるだけ短縮するような形の工法を今のところ考えております。

イメージなんですけど、豊能町この役場から西のほうに向かって箕面森町のほうを走って行かれると右手に芝生広場があって、ちょっと背中しか見えないんですけどトイレがありますよね。あれが男子トイレ、女子トイレと真ん中に確か多目的トイレがある 3 棟のバージョンになってるはずなんです。天窗の数を見ますと 3 棟あるように見受けられるので。ああいう形、あれは 3 連棟になるんですけど、三つのやつがくっついてると。

町のほうが考えておりますのは、この宝くじのお金をあてにしておりますので、福祉仕様のトイレでないと対象にならないということから、男子用の多目的トイレ、それから女子用の多目的トイレっていうものを 2 連棟でくっつけますので、見た目は 1 棟になるんですけども、そういうイメージをしております。

それから管理のことにつきましては、今のところは昨年度光風台自治会の役員会のほうにですね、私と部長が同席させてもらった中で、公園をプチリニューアルしますんてという説明の中で、トイレはどないするんやという御質問がありまして、トイレにつきましては次年度中の説明ですので、次年度中にはできないですけど、今後予算がつき次第設置していきたいというような旨を役員会のほうで報告させてもらいますと、先手を打たれてちょっとくぎを刺されておりました、地元ではもう管理せえへんぞと、付けた町で管理せえよと、いうようなきついお言葉をちょっと今現在は承っております。

ですので、他の公園、例えば東ときわ台の中央公園とか希望ヶ丘のところにも町が設置

しておりますトイレがありますので、その管理につきましては、町が委託しております造園業務の中に月2回の清掃と、例えばトイレトペーパーの補充とかですね、そういったところを計上しておりますので、光風台に新たにトイレが設置したときにはですね、造園業務の中に少し月2回の清掃とトレドペーパーとかの補充っていうのを加味して、仕様のほうで付け加えるような対応になるかと、そのように考えております。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

今のお話聞いてるとね、工場で作ってきただけで下ろしますと、ということはある程度の規格が決まっているような気がするんですが、そうなった場合、最初にあったトイレの設計費1,100万とおっしゃいましたね。これとの関連はどうなっているのか。最終的にあそこのトイレを設置するために約4,000万円かかるっていうふうな理解でいいのかどうかの確認と、支障木の伐採って言ってましたね、どこの場所が支障木、中央公園じゃないわね、これ。

はい、お願いします。

○委員長（才脇明美君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

まず、トイレの設置に伴う費用の合計なんですけども、ざっと3,000万、2,980万ほどとなります。それは設計委託料と工事を含みまして。支障木の委託っていいものは、支障木伐採で支障木伐採をした後の整地をしたりですね、光風台中央公園ではないんですけども、令和2年度に策定しております支障木伐採計画に基づきまして、優先順位、高レベル中レベル低レベルっていうようなところで、支障木、当時支障木伐採するだけで3億ほど

かかるっていう御説明させてもらったとは思いますが、その中の一部で予算の範囲内で順番に切っていくっていうところの委託業務になりますので、光風台中央公園には限らず倒れたら官民境界を犯すであろう支障木について、対応していく金額でございます。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

ごめんなさい、理解がちょっと悪くて申し訳ないんですけど、最初のこの内訳を見るとトイレに2,980万4,000円ですよね。この中で今の説明ですと、設計費は入っていることですね1,000万円の。となった場合、トイレが約3,000万円、ときわ台の外壁が1,310万円ですよね。ここに上がっている予算ってのは合計が5,203万6,000円ですわね。

この残りの1,000万円はなんですかって聞いたら設計費とおっしゃったから、何なんだと、理解はちょっとできないでいるんです。

一遍ちょっと答弁お願いします。

○委員長（才脇明美君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

申し訳ございません。ここの予算書33ページに書かれております工事請負費3,982万5,000円のほうにつきましては、一つがときわ台の擁壁改修工事で1,311万の予算です。それから光風台設置トイレに関する工事費、工事費だけですけども工事費は2,671万5,000円となります。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

はい、中川です。

そのページの上の項目に移らせていただきます。

建築物管理事業ということで、空き家の除

去ってというふうな説明がございまして、ちょうど先ほどあったかな、まちづくり創造課かな、あちらも何か空き家関係の建物の中の物品を除去するような関係で何か予算計上されてまして、空き家そのものの除去の話はって聞いたら、いやそれはあとの部門になりますということなので、ちょっと質問させてもらいますが、今回のこの空き家除去そのものは、今回これ何軒ぐらい、それで1回当たり1回おかしいな、空き家状況に対して一軒当たりどれぐらいのお金を補助しはるような予定なのかその辺りをお伺いします。

○委員長（才脇明美君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

今のところ想定しておりますのは、ときわ台地区の木造住宅の二階建てで試算させていただきました。大体延べ床面積が90平米。それに対して試算しますと、撤去と処分費含めると大体250万ほどかかるであろうというところで、そのうちの30%、一軒当たり75万というふうに考えております。

ですので、今回予算措置させていただいているところは5軒分、訂正で3軒分です。

はい。申し訳ございません。

○委員長（才脇明美君）

はい、吉田委員。

○委員（吉田正子君）

3軒分っていうのは、これはどうやって選びはるんですか。もし、私とこも私とこもって言われたら。

○委員長（才脇明美君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

周知をホームページ、広報等で周知をさせてもらってからですね、今都市計画課のほうでやっております耐震診断の補助とか改修補

助と同じような形で周知をさせていただいてから、おそらく並びはることはないかなと。先着順といいますか、申請関係の書類がそろった順というふうな形で考えております。

○委員長（才脇明美君）

はい、吉田委員。

○委員（吉田正子君）

さっき、ときわ台の例をお出しになって72万円というあれ言うてましたけども、割合的にはどうなるんでしょうか。平米数で、先ほど言ったら、そこだったら72万円限度額とか、そういうとこ説明をお願いします。

○委員長（才脇明美君）

田中都市計画課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

都市計画課、田中です。

説明が不十分で申し訳ございません。

今、ルールのを詰めていってるところでして、今現時点で考え方なんですけども、一軒当たり75万です、これはマックスです。で、延べ床面積に応じて、解体面積解体費用が変わってきますので、解体費用にかかる3分の1補助、マックスが75万という、すいません、30%補助の最大が75万になります。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

それでね、あくまでも空き家除去って私さっきの説明で聞いたんで、あくまでも空き家だけの話であって、私今住んでる家がもう27年30年で、ちょっと新しい家に造り変えるから、ちょっとこれ使わせたらあかんわけやね、これはね。

○委員長（才脇明美君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

まず、空き家でないと駄目というルールで

して、その空き家をなんで証明するかっていうのもいろいろちょっと検討はしてるんですけども、やっぱり水道料金とかガスとか電気代のどれか公共料金を1年以上止めてるといような証明があって、空き家として認めていこうかなということを考えております。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

お伺いしたいのは、さっきのまちづくり創造課の話の中の空き家の中の建物、ちやうわ物品の除去については、条件があったんか何やったっけあれ、空き家バンクに登録しとったらみたいな何かそんな条件があったと思うんやけども、今回のこの田中課長のとこ、同じ田中課長やけどね、今回の都市計画の田中課長のとこのこの空き家状況っていうのは、空き家バンクに登録しようがしてまいが関係なく空き家ということが認定できたら、このお金使わしてあげるよというそういうことですか。

○委員長（才脇明美君）

田中都市計画課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。都市計画課、田中です。

都市計画のほうでのこの補助制度は、空き家バンクとはリンクづけは考えておりません。

はい。以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。

まさかと思うけども、まさかじゃないかもしれない。空き家の中には、固定資産税滞納してるとこなんか多々あると思うんです。

そういった場合にこの申請が出たときに、じゃあこの人の固定資産税はどうなってるかという税務課とのそのネットワークとか、そういったものはきちっとしていただけるのか

どうかだけ確認します。

○委員長（才脇明美君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

こちらの制度につきましては、都市計画の一存で固定資産税を免除する減免するということはできませんので、このルール新しいルールを作りながら、税務課のほうとも調整をしております。

今現段階で交付対象になるというふうなポイントとしましては、先ほどお伝えしたように1年以上空き家であることというのがまず前提でして、それから再建築が可能な土地、それから違法建築物ではないこと、それからもちろん税金を滞納していないことというところをちょっとポイントポイントに、今税務課のほうと調整して洗い出しをかけているところではあります。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

これ、豊能町としては新しい取組ですよ。そうであればちょっと評価したいなと思いますので確認します。

○委員長（才脇明美君）

大西住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

大西でございます。

豊能町として初めての取組でございます、潰すことによって新しい人が入ってきてもらうとか、古い家をもうきれいに平地にしてももらうとか、そういったことで最終的には人口増とか、それから税収アップを図っていきたいというような趣旨でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今の関連ですけれども、豊能町には空き家が本当にたくさんあるというふう聞いております。

その点検は、1年以上を見分けるということは電気代とか止まっている、水道が止まっている、そういう点検で何年から止まっているかというのはそれわかるんですか。

その点検は大変だと思うんですけども。

その点、お聞きします。

○委員長（才脇明美君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

関西電力とか大阪ガスのほうには聞き取りはしていないんですが、水道料金のほうにつきましては豊能水道センターのほうに確認しております。いつからいつ閉栓しているかというような形での証明は出せるということでしたので、こういったルールづけをしてるところです。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

大変な作業だと思いますけれども、いい取組だと思いますのでぜひ進めていただきたいと思います。

これ毎年行うような状況にはなるんですか。

○委員長（才脇明美君）

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

上浦でございます。

今年一年させていただきましてですね、好評とかそれから前向きなことがわかってくるようでしたら、来年もぜひ予算計上させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

29 ページ、ちょっと話が変わりますけれども29 ページの農業振興のほうなんです。

農業振興事業で補助金が4点ありますね。

直売関係の関連の施設、これ志野の里だと思われていますが、この辺の補助金をどのような状況に使われるのか、この4点についてちょっと聞いていきますが、一つ目、お願いしたいと思えます。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

1 番最初にもう全部、4つ御説明させてもらったんですけど同じ説明になると思います。

まず一つ目の直売所関連施設整備補助金は、志野の里のほうでレジのほうで POS システムというのが入っております。これもう開業しまして5年6年たちまして更新時期来てますので更新、基本的には協議会さんのほうで見てもらうんですが、大阪府のほうで利用できる補助金制度がありましたので、そちらのほうを利用させてもらって大阪府から54万5,000円です。そちらのほう3分の1補助率3分の1になりますけれども、そちらのほうを町が、申請者が町を経由してってということなんで一旦町に入ってきます。それはもう100%協議会に流すというところで、全体の事業量としては163万円ぐらい見込んでまして、そのうちの50何万を3分の1を府のほうから補助、あとは協議会の売上げというか、今までの中から自分らの活動の中から出させていただくということしております。

質問ないですけどこれ、ずっと2番目3番目行かしてもらってよろしいですか。

（「はい」の声あり）

二つ目、三つ目は、昨年も引き続きやってみるものでして、二つ目が新規就農者農業用機

械等購入補助金。こちらのほうは、新規就農されたときの最初の機械等購入にかなり負担があるということで、そちらのほうを支援する事業です。昨年もやっております。

三つ目の農業用園芸ハウス設置補助金ですが、こちらのほうは、農産物の安定の供給とかいう面でビニールハウスですね、こちらのほうを建てられて、そちらのほうの設置の費用を一部助成するというものでございます。

最後四つ目のほう、認定新規就農者経営発展支援補助金のほうですが、こちら大阪府の国のほうに補助金制度ございまして、要は認定新規就農者、新規で就農されて5年以内の方ですね、かつ認定農業者というのにちょっと認定してもらわなあかんのですけどちょっとハードル高いんですけども、その方が就農後経営発展のために、規模拡大とかもうちょっと大きい機械欲しいなとか、そういうものに対しての補助制度がございまして。国のほうが2分の1の補助で、その半分4分の1が府のほうの補助があります。75%事業費に対してあります。

こちらのほうを、これも町のほう経由ということで、町のほうは負担はございませんが、事業費の対象事業費の75%、国府で75%を一旦町が補助金でいただいてそれを対象の方に支援するというような形になっております。

説明は以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ありがとうございます。

昨日記者の新聞読んでましたら、何か農業をね、していくことを命令していくような、自給率を高めるという意味でね、すごく厳しくなってくるのかなというふうに思いますけど、この事業はねすごくいいと思いますし、就農者が増えたら豊能町としては本当にプラスになるということになります。

この3番目のね、農業用園芸ハウス設置補助金は毎年されているんですが、再度同じ人がまた増やしたいという、そういうことも含めてオーケーなんでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

基本的には1年、その年度に1棟のみということではしておりますが、次の年にまた2棟目その次また3棟目ということではございしたら、経営拡大、もちろん奨励していかんあかんで、そういう意味からも年度変えていただいて御申請いただいたら、採択させていただこうというような考えでやっております。以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

大きさはいろいろあると思うんですけど、大きさにかかわらず、補助は今のおっしゃった形での補助になるんですか、1棟としての。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

細かい話になってくるんですけども、一応、施設のほうは50平米以上のものということで、設置にかかった費用の30%以内で助成ということで、上限額は40万円ということで制度のほうはつくっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

関連いうかね、今の同じようなところの部分になりますけど、この農業振興事業の18番

の補助金、この中に新規就農者っていう言葉がつく項目が二つありますよね。新規就農者農業用機械等購入補助金という内容と、認定新規就農者経営発展ですかね、支援補助金。何が聞きたいかといいますと、初めはこの新規就農者農業用機械等購入補助金、これをね使うことができても多分同じ年度には無理かもわからんけども、それでしばらくたって認定されて、そのときにまたこういうそのときにこの経営発展支援補助金が予算にあるんかどうかかわらんけども、もしある場合には、初めに新規就農者のこの機械補助金かな、ここに補助金をいただいて、その後年度が変わるか何か知らんけど認定されて、その後の経営発展支援補助金みたいなのもまた申請して使わせていただけるというのはそんな同じ人がね。

そんなことも可能なのかどうか。

はい。お願いします。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

基本的には可能と考えます。まず新規就農者農業用機械等購入補助金、こちらのほうはハードルが結構低いといいますか、想定しておりますのは、今支援塾というのをやっております、その方が卒塾されて豊能町で農地借りて耕作される、このときの開始するのに支援が必要やというところに支援するような事業にしております。

もう一つの1番下の認定新規就農者経営発展、こちらのほうは一応対象は、認定新規就農者といひまして、これまず認定されることが大切でして、青年等就農計画っていうちょっと経営計画というのを立ててもらって、行く行く5年後10年後に年収600万にしようっていう目標があるんですけども、そういうのを達成するような計画をつくってもらって

それを認定された方が認定就農者となるんですけども、そういったちょっとかなりハードルが高い方、そういうような方が経営発展されるためにということで、一応、認定新規就農者ということで、就農を始めて5年以内の方が対象になると、あと45歳までというような縛り等々ございます。すいません、就農時が49歳以下っていうようなのがございますので、そういった、本格的に始められる今後経営を拡大していこうというような方対象で、こちらの上限額も1,000万円ということで、かなり本格的にやられる方ということでちょっと温度差があります。

御質問の両方とも受けれるかということでございますけども、不可能じゃない。ただ、目指してるところがちょっと全然レベルが違うんで、対象者がちょっと違うかなっていうか、まず、町のほうを受けられて認定新規就農者のほうの補助を受けられるというのは可能です。

はい。以上です。

○委員長（才脇明美君）

ちょっと私からいいですか。

この補助率を教えてほしいのと、年商600万、年商600万、農業でというものすごいハードルが高いとおっしゃいましたけど、確かに高いと思うんですが、こういう対象の方はおられるんでしょうか。それと225万円、例えばコンバインとトラクターを同時に買ったたりそういうことは複数で購入したりした場合、225万では足りませんよね、そうなった場合は、600万の年商を上げようと思ったら、かなりの機械も要ると思いますし、その辺のちょっと年商600万を目指す認定新規就農者に対しての225万の町の内訳はどういうふうに考えておられるか。

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

年収の 600 万というのは一応年収ですね、それは目標でございます、新規の場合は、その 1 年目は 3 分の 1 とか 2 分の 1 とか、ちょっとすいませんそこをはっきりしたところはわからないんですけども、そこを目指して経営計画を立てていくということで、必ず 600 万は目指すんですけども達成せなあかんということじゃなくて、一応そういう町の計画でございますので、そこを目標にやっていくということで認定していく認定農業者になっていただくっていう計画を出していただいて、それを審査して妥当かどうかというところを判断していくというところです。

認定農業者につきましては、豊能町いてますがちょっと人数今覚えておりません。そんなに多くはないです。

あと、機械のほうの補助の話ですが、こちらのどちらのほう。まず、町のほうの機械の購入の補助のほうですが、町のほうですが、対象経費の 2 分の 1 補助で上限が 30 万円です。もう一つの認定新規就農者のほうのやつは、上限額、先ほども御説明させていただきましたが 1,000 万円、そのうちの半分 2 分の 1 が国で 2 分の 1、4 分の 1 が都道府県ということで 75% ですので最大で 750 万円の補助を受けれて、あと 250 万円は御自身の負担しているような制度になっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

すみません、説明資料のほうで聞かしてもらいます。

説明資料の 29 番。これは森林整備事業ということで、説明書の中で森林環境譲与税ですね。これを活用してっていうふうに書いてございまして、その中で地番参考図作成、森林の適正管理を図るための地番作成参考図かな、作成というふうになっておりますが、こ

の森林とは町有林のこと、民有林、その辺りちょっと確認、そっからお伺いします。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

民有林になります、対象は。はい。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

さらにお伺いしますが、地番ということが出てきたんですけどもね。これはこっちかな。住宅地の何か地籍調査みたいなんを今一生懸命ときわ台でやっていますけども、ああいうのとまた同じようなことなんですか、要はこの山は誰、Aさんの山ここはBさんの山で2人出てきてどこが境界線やみたい、要はそういうのを何か地籍調査をやっていますけども、今回の民有林かな、についてもそんなようなことを何かやろうとしてるんですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

基本的には、その土地が誰のもんやっというところを、あくまでも参考図にして、立ち会って境界はどこやというようなものはつくらないんですけども、つくらないというかそういう似たものはつくんですけども、立ち会って境界はここやというような形でちゃんと確定していくようなものではないんです。公図とか、あと林相、山に植わっているもの、例えば境界って大概その人工林。人工林とやってやっぱり境界伝いに大体しはるものなので、植わっているものとか、例えばその年代が違ったりしたらここは境界やなということが大体想定されます。それが尾根であったり、谷であったり。そういうのを公図とかと合わせながら、ここはこの人やろうな、おおよそ

ここやろなっていう地番の参考図。地籍調査やってはるのもう立ち会ってっていう、かくとしたもんですけども、山の場合そういうのをちょっとできないっていうかそこまで必要とは今のところはないので、あくまでも地番の参考で誰の所有者やどこら辺が境界やというのがわかるような図面を作成するような形になります。はい。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、今ある民有林って、これ誰のやいうのはさっぱりわかってない状況がつかめてないということやからそういうことをやろうとしてあるんですかね。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

今、おっしゃられたとおりでございまして、特に山なんかはもう世代かわってしまうと、山に入ったこともないとか、自分とこの山がどこにあるかわからへんという方がおられます。例えば災害起こったり、次、ここんところを優先的にここんところ間伐とか、ちょっと森林整備していきたいというときに、どなたのもんかわからへんっていうので、そういうのでなかなか進まへんようなことがありますので、まずは地番参考図を整備をしていくっていうような形で、場合によってはもう所有者さんが複数名とか、相続がちゃんとされてへんとかって結構ばらばら、御自身もわからへんっていうようなことがございますので、そこを一応参考、あくまでも参考図なんですけども、そういうので整備していくところですよ。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

ざっくりわかりました。ただね、それやったらもういっそのこと、今は建設課なんのかな地籍調査、一緒にそんなときにやったら、ひとまとめでできるんちゃうか思うて、AさんBさん呼んできてここやねえここ線引きするでみたいな感じでそんなん一緒くたにしたら、でも30年かかるだったやつがもしかしたら5年でも7年でも縮まるんちゃうかと私一瞬思ったんやけど、その辺りどうなんですか一緒にやったら。

○委員長（才脇明美君）

はい、坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

まず地籍調査についてはね、まず座標で押さえて行かないといけないんですけども、基本的には英語アルファベットの ABCD っていう形の A 工程から H 工程ぐらいまであるんですけども、その中で座標なり押さえて要は測量なりして、まず地形図を押さえながら、それから地権者で立ち会ってそこのポイントを打ってまずは評価して行って、それで最終的には皆さんの同意、判をもらったりしながらですね、最終法務局のほうに出すという作業なんですけども、特に先ほども中谷課長のほうから話あったとおりで、ちょっと地権者の方がまず自分の土地かどうかわからないようなところが多くございまして、日本全国、特に大阪近辺、要は近畿近辺では、地域調査がもう全国ではワーストスリーに入ってワースト4位、2位、1位とかそんな感じでなってる、ちょっと近畿は大分遅れているというところがございまして、原因がそういう山関係のところはほとんどできていない、要はなかなか自分の土地がわからないというようなことが要因にはなっておるので、豊能町のほうでも3年前から地籍調査のほう開始したんですが、まずはその地籍調査をわかる、さっき言った A から H まで進むにあたっては、結構

な工程がそれぞれ時間を要しますので、職員がまずそれを理解しないといけないということで、まずわかっている西地区の住宅地からときわ台のほうからですね、やっていこうということで3年前から始まったものでして、それをいきなり東地区の山の中に取り入れるというのは、かなりの無謀なものかなと個人的には思っています。

もしやるのであれば、例えば余野地区の住宅、役場の周辺公共施設からやるとか、そういった形でとか農地のほうですね、というような形でやっていくのがすぐに進めるにはそれがいいのかなと思っておるところです。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

わかりました、ありがとうございます。

また話戻りますが、結局その所有者ここ誰やとかいうふうなものがあったならば、当然ここに森林の適正管理っていうふうな言葉があるので、それなりにやはりこれはちょっとひどいというようなところがあったら、Aさん、ここお宅の持ち物やからちゃんときれいに掃除するなり、草刈るなり、枝切るなり何なりちゃんとしてよっていうふうになんかちゃんと言っていたかのようなことは今後していくんですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

基本的には、本来の考え方でいきますと、そういう所有者が自分ところ管理するっていうのが本来の趣旨かと思うんですけども、森林環境譲与税が創設された背景といいますか、どうしても放置してしまってどなたも管理できひん。ただ、公益的な機能、例えば防災の機能を持っていたり、水源の機能を持ってい

たりということで、そういうところでずっと国として放置してられへんっていうところで環境譲与税というのが設置されまして、そういう手が届かへんところ、森林整備をせなあかんところを森林環境譲与税で市町村がやりなさいよっていうところなので、基本的には、手入れてもらってるところはそれでいいんですけども、指導してもなかなか進まないっていうところで、今度市町村がかわってやりましょう、それを税金で使ってやりましょう、整備していきましょうということですので、豊能町の場合は、今来年、今年もですけども、大体3ヘクタールずつ間伐、それも危険度の高いところ、民家に近いところとか、傾斜がきつところとか、ちょっと災害が起こりやすいようなところとか、優先順位を令和3年度の森林整備方針というのを立てておいて、それに沿って少しずつですが整備していこうという計画にしております。

はい。以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、ほかにはないでしょうか。

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

30 ページの野生鹿、猪等の被害防止事業の18番の補助金に関してなんですけども、いろんな地区でネットであったり金網であったりという形で、整備が順次されていっているところもありますし、されてないところもあるんだと思うんですけど、この補助事業は、整備を完全に全部終わるまでずっとこの補助金っていうのがずっと出てくるのか。どう言ったらいいですかね、変な話っていうかあれですけど、豊能町全域を例えばネットで囲ってしまって一旦は終わりっていうのが最終目標なのか、その辺ずっと補助金は出してるけど、一体何にどう使われてるのかっていうところをちょっと教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

先ほどの 30 ページの野生鹿、猪等農林業被害防止事業のほうの 18 の補助金ですが、まずここ 2 つございます。

一つは、野生鹿、猪等農林業被害防止事業補助金 102 万 2,000 円。こちらのほうは基本的に個人さんが張られる分について、補助額が 2 分の 1 で上限額 10 万円ということで設定している事業でございます。

これと、今、池田委員のほうからおっしゃられていたのは、地域でやられておりますメッシュ、ワイヤーメッシュとか張られてるやつの話だと思うんですけども、そちらのほうは下に書いてます、南丹・北摂地域鳥獣被害防止対策連絡協議会というところ、豊能町もちろん入ってるんですけども、南丹地域とか北摂地域ぐるみで一つ協議会をつくって、そこに対して国のほうから補助金いただけるんです。今回のこの 5 万円というのは、その協議会、基本的に実施主体は協議会になっておりまして、そこに直接の補助なんですけども、国から 2 分の 1 これはアライグマの捕獲の檻を購入しようかなと思っておりまして、一応 2 万円で 5 基 10 万円で、そのうち半分、町のほうが負担して、半分はその協議会のほうが補助金もらってやろうかなと思ってます。

今、おっしゃられたワイヤーメッシュのほうは、町のほうは一切負担しておりません。南丹・北摂のこの協議会が申請されて直接補助金もらってるというような形になっております。

これは各地区のほうで、豊能町が主体となって実施しているのではございませんで、もちろん事務局では入っているんですけども、各地区のほう、余野やったら余野、木代やったら木代というところで、実行組合単位ぐら

いで出してきてくれはるんですけども、手挙げられたところ、地域で取り組む獣害柵の設置、獣害防止柵の設置ということで、地域で取り組むということで、木代で言うたら今年やったら、平野とか門所とか福田とかっていう、各それぞれの何ていうんすかね、実行組合単位で地域の田んぼのまわり、山裾とか囲って行って張るっていうような形になって、川尻とかでもやってるんですけども。で、手挙げられたところ、申請して採択されたところについて実施しているというところになります。

あくまでも町が全部やりますとかっていう計画ではなくて、地域がどういう、ここを張ろうというような形で手挙げられて、補助金申請されて採択された部分についてやられてるっていうことで、豊能町が全部しましようっていうような形では、今はそういう形で進んでいるものではありませんし、補助金が豊能町から出てるっていうことございません。これもいつまでもあるかっていうと、国の補助制度ですのでいつまでもっていいことはないと思います。

○委員長（才脇明美君）

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

ということは、金網とか網の内側で、もう基本的には来ないような場所でも申請を出せば通ると考えていいですかね。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

細かい話になるんですけども、事業の採択でその対費用効果っていうのを出さなありません。で、農林被害がこんだけありますよ、だからここ張りますよ、どれぐらいの金額で張りますよっていう費用効果を見ます。

そこで採択されへんかったらもうそこは補

助金がおひんということになりますので、当然被害がないところに張るっていいことはありません。採択されることはないです。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

それって、事前予防じゃなくてあくまでも被害があった際に申請して申請を通してもらうという形でない、この柵の申請はできないということですね。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今おっしゃられるとおりでございます。国の制度でございまして、そういうような被害があったところに対するの防止というような形で事前に予防するというような事業ではございませんので、今おっしゃられたようなところについては対象にならないと。被害が出て、それに対するの防護柵というような形になります。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

予算書 31 ページをお願いします。

土木費の土木管理費かな、土木総務費の3かな。土木災害予防事業、補助金として町がけ地近接等危険住宅移転事業補助金ということで先ほど説明ございましたけども、非常に急傾斜なところの横にあるようなお家とかに移転をしてもらうというね、そういうところに住んでる方に移転をしてもらうための補助金っていうふうな内容だったかと思えますけども、これってそういうエリアに実際に家が建っているところ、対象のお家って何軒

とかわかるんですか。

○委員長（才脇明美君）

中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

はい。建設課、中谷です。

土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンにかかる土地の宅地等が、これ約ですけど 500 ぐらいございます。住宅戸数ではなく、建物 500 筆。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

今 500 件っておっしゃったその数値の内訳でいったら、例えば土地もあって家も建ってます。そんなところも対象になってるところもあるし、家はなくて土地だけっていうふうなところもありますやねんね。

で、土地だけっていうふうなところやったら、別に人住んでないから別に移転もへたくれも関係ないから、要は大事なはその土地があって家があってそこに人が住んでるよというところは、やはりこういうことをしてあげないといけないねというふうに私はそう思ったんやけども、そういうふうな捉え方すると 500 件じゃなくてももう少し数は少ないということでもいいんですか、その辺りわかるんやったらお願いします。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

はい。建設課、中谷です。

すいません、戸数が何戸というのはちょっと把握できておりませんが、そのレッドゾーンに 500 筆の土地なり住宅がある場合もありますけど 500 筆あるということで、宅地が 500 筆。はい。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

これって移転、ほなもうそこ危険やったもう私引っ越しますわ、川西行きますわ言うてもこの補助金使える。

その辺りまず聞かせてください

○委員長（才脇明美君）

中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

はい。建設課、中谷です。

他市には引っ越されるとかいう場合は、この補助金は出ませんので、町内転居が対象になってございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

はい。あくまでも、町内への移動される引っ越しされる場合のみ、この補助金を使わしていただけることに納得いたしました。

その場合、一軒当たり一軒当たり言うたらおかしいな。1回、こっからほんならときわ台引っ越しますわ言うたときに何ぼぐらい、この補助金が1回当たり一軒が使わせてもらえるのか、その辺りどうなんですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

はい。建設課、中谷です。

まず住宅の除却で97万5,000円、あと家屋の移転建替費用のローン利息分につきまして421万円。一軒の予算でございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

この補助金は、1軒だけを対象にしていますというふうなことやけども、実際もっとたくさんそういう対象のお家もあるんやったらもうちょっと考えていかなあかんのかなあと思ったりもするんやけど、その辺り今後のことやねんけども、どんなふうを考えておられるんですか。

1軒だけやったら、これで誰か一軒ね、手挙げて使わしてって使ったらもうこれで終わり、ほかの人はちょっと移転したくてもこれ使えなくなっちゃうかなと思ったりもするんだけど、今後のことやけどもどんなふうに思っておられるんですか。

○委員長（才脇明美君）

中谷建設課長。

○建設課長（中谷 匠君）

建設課の中谷です。

今ちょっと何年からちょっと始まってのかわっているのがあれなんですけど、実績で2軒、昨年度はございませんでした。はい。

一応そうあるものではないという予想で、1軒の予算計上をさせていただいております。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

私からまたいいですか。

先ほどの農業機械の件なんですけど、これ機械だけに限るんでしょうか。

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

新規就農者の豊能町独自でやってるやつは機械です。

で、国のほうの認定新規就農者のやつは施設とかの改修とか、そういったものも入ります。もちろんハウスとか、必要であれば農業用の倉庫とかも入るかな。はい。で、あとリースとか借りる、買うだけ違ってリースとかそういうのもいけます。

結構経営の拡大っていうところなんで、機械だけじゃなくてそういった出荷に関しての必要な施設等の整備等にも使える事業になっております。

細かいところはまた個別、そういう方おられたら個別で相談受けさしてもらって、その都度調べさせていただきます。

○委員長（才脇明美君）

これ大体この 200、これ最後のこの金額の
予算は1件と思って見積もってはりますね。

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

すいません、今お一人方は手挙げられている
方がもうおられまして、もう1人ぐらい出
てくる可能性があるということで、一応2名
分は出させていただいています。

ただ、その認定新規就農者にまずならなあ
かんでそこら辺のハードルがありますので
何とも言えないんですけども、意欲持ってる
方1人は、もうこれ手挙げさしてほしいとい
う方おられておられまして、もうひと方が今調
整中というところで一応2名分を計上させて
いただいているような形です。

○委員長（才脇明美君）

はい、わかりました。

もうほかにはございませんね。

ない、ないですか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、休憩をしていきたく
思います。

3時半から再開いたします。

教育委員会、よろしくお願いいいたします。

ありがとうございました。

（午後3時18分 休憩）

（午後3時30分 再開）

○委員長（才脇明美君）

休憩前に引き続き、25 ページの児童福祉
施設費、26 ページの育成室運営費、35 ペ
ージの事務局費から 39 ページのスポーツ振興
費までについて、順次、御説明願います。

吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

教育総務課、吉澤です。よろしくお願いい
いたします。

それでは座って御説明させていただきます。

すいません、よろしくお願います。

それでは、私のほうからは教育総務課所管
の事業にかかる補正予算につきまして御説明
いたします。

御手元の補正予算書の8ページをごらんく
ださい。

第3表、債務負担行為補正の補正でござい
ます。

三つ目の小中一貫校施設整備発注者支援事
業につきましては、令和8年度の義務教育学
校開校に向け、東西両地区における小中一貫
校の施設整備を行うに当たり、設計業務、工
事監理業務および整備スケジュール管理等必
要な業務を行う技術者不足を補うため、各業
務支援を行う技術者の派遣を委託すること
により本事業を円滑に執行するものです。

次に、補正予算書の35ページをごらんく
ださい。

款10. 教育費、項1. 教育総務費、目2.
事務局費の2. 学校園管理事業のうち節12
業務委託料は、先ほど債務負担行為補正で説
明しました小中一貫校施設整備発注者支援事
業の初年度分の費用でございませぬ。

また、同じ事業の節11. 通信運搬費と節
17. 機械器具費につきましては、学校園等施
設通信環境改善事業で、GIGA スクール構
想に基づくタブレット端末を活用した授業を推
進していく上で、学校の通信環境が十分に整
っていないところがあることから、学習者用
のモバイルルーターを配備し学習環境の改善
に努めるものです。

続きまして、補正予算書の36ページをご
らんください。

款10. 教育費、項2. 小学校費、目1.
学校管理費の2. 小学校管理事業の節10.
給食費は、コロナ禍における食材費高騰の影
響により値上がりした給食材料費を補填し、
保護者負担分に影響が及ばないようにするも
のです。

同じ事業の節12. 業務委託料と節14. 工

事請負費は、西地区小中一貫校整備に伴い、令和6年7年度に吉川中学校の生徒が光風台小学校において学習するため、光風台小学校に必要な施設改修を行うものです。

光風台小学校の改修工事内容について、委員の皆様は SideBooks に小学校の改修予定案の図面を入れておりますので、簡単ですが御説明させていただきたいと思っております。

ごらんいただきますでしょうか。

3枚、図面があるかと思っております。

よろしく申し上げます。

主なところだけですけれども、御説明させていただきます。

色がありますが、黄色の部分が主に小学生が使用する部分、緑色の部分が主に中学生が使用する部分、それから薄ピンク色の部分が共用部分を予定しております。現行特別教室になっているところを普通教室として活用する部分につきましては空調を設置し、小学生用のトイレを中学生用に改修をしたりですね、2階部分の1枚目が1階、2枚目が2階、3枚目が3階になってます。

2階部分の左側先端部分のところですよ。

現行 PC 教室、パソコンルームになっているところを中学校の職員室に改修を予定しております。

また1階部分です。1枚目に戻っていただきまして左側先端部分、現行ふれあいルームとして活用しているところですが、ここをコンピューター室兼多目的室に改修するなど、子どもたちが活用しやすいような現場になるように、できる範囲内で改修工事を進めていこうと考えております。

はい、簡単ですが図面のほうの説明以上とさせていただきます。

続きまして、補正予算書の36ページをごらんください。

款10. 教育費、項3. 中学校費、目1. 学校管理費の2. 中学校管理事業の節10.

給食費は、先ほど説明しました小学校の給食と同じように、コロナ禍における食材費高騰の影響により値上がりした給食材料費を補填し、保護者負担分に影響が及ばないようにするものです。

同じく節18. 補助金は、中学校給食の無償化を実施するための補助としての予算です。

続きまして、補正予算書の37ページをごらんください。

款10. 教育費、項4. 幼稚園費、目1. 幼稚園管理費の4. ふたば園管理事業の節10の修繕料は、ふたば園職員室の照明器具のLED化を行うものです。

私のほうからの説明は以上です。

○委員長（才協明美君）

はい、竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

私も失礼しまして着座にて御説明させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、こども育成課の関連部分について御説明いたします。

債務負担行為から御説明いたしますので、補正予算書8ページにお戻りください。

この表の中の1番下の欄、第3期子ども・子育て支援事業計画策定事業でございます。

現在の第2期子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で終了いたしますので、第3期として令和7年度から11年度までの計画を策定するものでございます。今年度はアンケート調査を予定しております。

続きまして、歳出の御説明をいたします。

補正予算書25ページをごらんください。

款3. 民生費、項1. 児童福祉費、目2. 児童福祉施設費、説明欄3の吉川保育所運営事業でございます。

節10. 需用費の消耗品費142万円は、吉川保育所での使用済み紙おむつを保育所で処理するための消耗品費でございます。

節 12. 業務委託料 876 万円は、保育士不足を解消するため、派遣会社と契約し保育士の派遣を求める費用 557 万 6,000 円および保育士の負担軽減を図るため、給食、清掃等の補助を委託するものでございます。

節 14. 工事請負費 10 万 6,000 円は、老朽化した給湯器 1 台を交換するものです。

節 17. 備品購入費の庁用器具費 134 万 9,000 円は、先ほどの消耗品費と同様に、吉川保育所での使用済み紙おむつを保育所で処理するための機械を購入するものです。

目 4. 育成室運営費、説明欄 2 の留守家庭児童育成室管理事業でございます。申し訳ありません。補正予算書は 26 ページをごらんください。

節 12. 委託料の業務委託料 200 万 2,000 円は、光風台留守家庭児童育成室において新 1 年生の利用者が例年より多くなりました。このため、小学校の授業後、光風台小学校の教室と小学校の敷地内にあります留守家庭児童育成室を同時に使用することになり、不足する支援員を補うため委託するものです。

節 13. 使用料及び賃借料の物件使用料 8 万円は、経年劣化で古くなった携帯電話 4 台分の契約を新たに結ぶものです。

節 17. 備品購入費の庁用器具費 38 万 9,000 円は、先ほどの業務委託料と同様に、光風台留守家庭児童育成室で利用者が増えたことに伴い、座卓の購入、夏休みの間に使用する教室の床にフロアマットを購入し、子どもたちの環境をよくするためのものです。

続きまして、補正予算書 37 ページをごらんください。

款 10. 教育費、項 4. 幼稚園費、目 1. 幼稚園管理費の説明欄の 3. ひかり幼稚園運営事業でございます。

節 17. 備品購入費 485 万 3,000 円のうち、ひかり幼稚園の機械器具費 17 万 5,000 円は、ひかり幼稚園の通園バス内への園児置き去り

防止対策として、安全装置を設置するものです。

同じく説明欄の 5. ふたば園運営事業でございます。

節 10. 需用費 111 万円のうち消耗品費 67 万 1,000 円は、ふたば園での使用済み紙おむつを園で処理するための消耗品費 56 万 1,000 円とふたば園幼稚園部の園児の送迎用車両のスタッドレスタイヤ一式 11 万円です。また、機械器具費 324 万 9,000 円は、ふたば園の送迎用車両に車内への園児置き去り防止対策として、安全装置を設置する費用 17 万 5,000 円と送迎用車両購入費 300 万 307 万 4,000 円です。

続いて歳入を御説明いたします。

補正予算書は 13 ページをごらんください。

款 15. 使用料及び手数料、項 1. 使用料、目 7. 教育使用料、節 2. 幼稚園使用料の説明欄の 4. ふたば園通園バス使用料 4 万 2,000 円は、ふたば園幼稚園部の園児送迎費用の保護者負担分です。6 月議会で条例改正をいたします。

補正予算書 14 ページをごらんください。

款 16. 国庫支出金、項 2. 国庫補助金、目 1. 民生費国庫補助金、節 2. 児童福祉施設費国庫補助金の説明欄の 1. 保育対策総合支援事業費国庫補助金 44 万 9,000 円は、歳出で御説明しました吉川保育所運営事業の庁用器具費、使用済み紙おむつを処理するために購入する機械の金額になります。

同じく節 3. 育成室運営費国庫補助金の説明欄の 1. 子ども・子育て支援交付金国庫補助金 82 万 2,000 円は、歳出で御説明しました留守家庭児童育成室管理事業の業務委託料 200 万 2,000 円、物件使用料 8 万円、庁用器具費 38 万 9,000 円にかかるものです。

同じく目 4. 教育費国庫補助金、節 3. 幼稚園費国庫補助金の説明欄の 1. 保育環境改善等事業 17 万 5,000 円は、歳出で御説明し

ました、ふたば園運営事業の園児送迎用バスの園児置き去り防止のための機械器具購入にかかるものです。

同じく説明欄の2. 保育対策総合支援事業費国庫補助金 44 万 9,000 円は、歳出で御説明しました、ふたば園運営事業の機械器具費のうち使用済み紙おむつの処理を行う機械の購入にかかるものです。説明欄の3. こどもの安心・安全対策支援事業国庫補助金 17 万 5,000 円は、同様に歳出で御説明しました、ひかり幼稚園の通園バスの園児置き去り防止のための機械器具費購入にかかるものです。

補正予算書 15 ページをごらんください。

款 17. 府支出金、項 2. 府補助金、目 1. 民生費府補助金、節 7. 児童福祉施設費府補助金の説明欄の2. 保育対策総合支援事業費府補助金 44 万 9,000 円は、歳出で御説明しました吉川保育所運営事業の庁用器具費、使用済み紙おむつの処理を行う機械の購入にかかるものです。

節 8. 育成室運営費府補助金の説明欄の2. 子ども・子育て支援交付金府補助金 82 万 2,000 円は、歳出で御説明しました留守家庭児童育成室管理事業の業務委託料、物件使用料、庁用器具費にかかるものです。

補正予算書 16 ページをごらんください。

目 8. 教育費府補助金、節 2. 幼稚園管理費府補助金の説明欄の2. 保育対策総合支援事業費補助金は 44 万 9,000 円、これは歳出で御説明しました、ふたば園運営事業の庁用器具費のうち使用済み紙おむつの修理を行う機械を購入する分にかかるものです。

私の説明は以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、峯義務教育課長。

○義務教育課長（峯亜希子君）

義務教育課の峯です。

まず初めに、歳出の御説明をさせていただきます。座らせていただきます。

補正予算書の 35 ページをごらんください。

款 10. 教育費、項 1. 教育総務費、目 2. 事務局費の 5. 学校教育充実事業でございます。

節 7. 報償費の報償金 82 万 7,000 円は、読書活動推進事業協力員の謝礼 27 万円と中学 1 年生から 3 年生を対象に実施する英語検定の検定監督員謝礼等 55 万 7,000 円です。

節 11. 役務費の手数料 79 万 1,000 円は、英語検定の受講料を一部補助するものです。

節 12. 委託料の業務委託料 770 万 4,000 円は、小学 1 年生から中学 3 年生まで、児童生徒に対して、年に 1 回、学力、体力、学校生活の調査にかかる業務委託料が 218 万円と、学校の ICT 化を推進するための ICT 支援員等の派遣に伴う業務委託料 552 万 4,000 円になります。

次に、説明の 12. 保幼小中一貫教育推進事業でございます。

節 1. 報酬の非常勤職員報酬 69 万 6,000 円は、学校運営協議会の委員報酬になります。

節 7. 報償費の報償金 199 万円は、学校運営協議会顧問謝礼が 36 万円と教育フォーラム講師謝礼が 13 万円、令和 8 年度の義務教育学校開校に向けて校歌および校章作成にかかる謝礼が 150 万円です。

続いて、歳入を御説明申し上げます。

補正予算書の 15 ページをごらんください。

款 17. 府支出金、項 2. 府補助金、目 8. 教育費府補助金、節 1. 事務局費府補助金の説明欄 4. 大阪府新子育て支援交付金 49 万 7,000 円は、歳出で説明しました学校教育充実事業および保幼小中一貫教育推進事業に対する補助金です。

説明は以上でございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、千歳生涯学習課長。

○生涯学習課長（千歳あや乃君）

はい。生涯学習課、千歳です。

私のほうからは、生涯学習課の関連部分について説明いたします。着座にて説明させていただきます。

補正予算書は 38 ページをごらんください。

款 10. 教育費、項 5. 社会教育費、目 3. 公民館費の 2. 西公民館管理事業でございます。工事請負費として 1,000 万円を計上しております。内容につきましては、西公民館に設置しております非常用自家発電設備の更新工事およびモジュールチラー冷温水ポンプの部品交換にかかる費用でございます。

続きまして、目 4. 図書館運営費の 2. 図書館運営事業でございます。消耗品費として 80 万円を計上しております。内容につきましては、書籍購入費用となっております。このうち 50 万円を子育て初めて絵本貸出事業にかかる費用として計上しております。この事業は、乳幼児から中学校卒業までの児童生徒およびその保護者を対象として、子どもたちに切れ目なく自然と読書習慣が身につくような環境を整えるための資料の充実と資料を活用した子育て支援を行うことを目的としております。

続きまして、項 6. 保健体育費、目 1. スポーツ振興費の 3. シート管理事業でございます。業務委託料として 300 万円、工事請負費として 2,000 万円を計上しております。内容につきましては、スポーツセンターシートにあります受変電設備の老朽化に伴う更新工事および工事にかかる設計工事監理業務となります。

説明のほうは以上でございます。

御審議いただき御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

これより質疑を行います。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

まず一点目のみお願いしたいと思います。

36 ページ、中学校給食の件でございます。無償化ということで 1,500 万円ほど上がっておるんですけれども、この内容について聞きます。よろしく願いします。

これは中学校、吉川中学校への無償化ということになるのか、あとは東能勢中学校では小学校 5 年生、6 年生一緒にいてますけれども、そのところの兼ね合いについても、お伺いします。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

中学校給食費ですので、吉川中学校の中学生、東能勢中学校の中学生それぞれの給食費の無償化ということで補助する予定です。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

わかりました。中学校は両方ね、同じようにいうことで了解ですが、同じ中学校に通っている 5、6 年生については従来どおりの給食、小学校での給食と同様にされるということでもよろしいんですか。

○委員長（才脇明美君）

吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

はい。委員のおっしゃるとおり東能勢中学校にいてる 5、6 年生の子は、小学校で小学生ですので、小学校給食費と同じような扱いをさせていただきます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これは、吉川中学校の皆さんが光風台小学

校へ行くまでの補助金ということになるのですか。ちょっとそのところをお聞きいたします。

本来、中学生が光風台小学校のほうに移りますね。それはまだ先ですけれどもそれまでのことでやるんですか。一緒に給食をできるまでの補助ということなのか、その辺お聞きしたいと思います。

○委員長（才脇明美君）

はい、吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

教育総務課、吉澤です。

今年度の事業としての予算を上げさせていただきましたので、今年度分だけです。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

計画としてはどうなのか。どうですか。

はい、仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

はい。こども未来部、仙波です。

こんにちは。

今回上げております中学校費の給食費の支援事業の補助金につきましては、町の子育て施策として、豊能町の中学校に通われる給食については無料にするという施策で始めております。

ここに載っているのは今年度の事業費にかかる分でございますけれども、町の施策として、光風台に移転するかとかそういうふうな形で始めるのではなく、あくまで豊能町が行う子育て支援施策の一環として行うものでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

要は今まではそうじゃなかったけども、今年からこういうことをやろうというふうなことなのか。それはどういった理由でそういうふうな方向性になったのか、その辺りはど

ういった、何か考え方があるんでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

はい。こども未来部、仙波です。

豊能町として、今後子育て施策をどのように進めていくかというのを豊能町内で全体的に検討いたしまして、その結果として中学校の給食、豊能町立中学校に通う中学生の給食については無料にしていこうということで今回予算を上げて、予算を計上させていただいているところです。

○委員長（才脇明美君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

小学校については、それは計画はもう全年度外視されてたということなんですか。計画にはなかった。

○委員長（才脇明美君）

はい、仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

小学校も含めてすべてできれば一番、町としても子育て的にはいいことであると思うんですけれども、財源等々含めてこちらのほうで検討した結果、今回始めるのはまずは中学生からということで今回予算を計上させていただいております。

○委員長（才脇明美君）

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

今検討されたということですけど、方法としては、小学校だけ、中学校だけ、小中学校という3種類が多分あると思うんですけど、その中で検討された中で中学生が少なく予算が一番少ないからということで今回は中学生という考え方でよろしいんでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

はい、仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

中学生のほうが人数が少ないっていうところもあるんですけども、町全体の予算枠を考えた段階で今現在において実施できる施策は中学生の給食無償化ということで、予算のほうは計上しております。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

これは私の意見ですけどね、なんで給食費の無償が子育て支援になるのかね、その根本を教えていただきたい、その発想の根本を。

どうのお考えでこうなったのか、なぜ子育て支援になるのか。単にお金がかからない、だから子育て支援ですか。ようわからない私は、給食に対する考え方ってのがね。これを無償にすることがなぜ子育て支援になるのか。

まずお考えをお聞かせください。なるほどなってのが、ぜひわかるようにお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

今コロナ禍であるとか物価高騰等々で住民の皆様、生活のほうが厳しい状況であるということは重々承知しておるところでございます。

その中で中学生につきましては、給食費も負担の一環になっているところで考えております。その中で給食費が無償になることで、町の施策としてそれが子育て支援策の一環になるというところで考えて実施しているところでございます。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

なぜ給食費を支援することが子育ての支援

になるんですか。

子育ての支援という意味を聞いてんです。子育てにお金がかからないからそれが支援だっていう町の発想ですか。要するに給食費からなくなった、そんだけ浮いたと。だから子育て支援というのは、町の見解ですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

中学生になりますと、当然高校受験を控えてもちろん勉強の負担であるとかそういった家庭の負担も増えてくるというところを考えて、子育て支援の施策になるというふうにごえまして、今回給食費の無償化という施策を考えた次第でございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長

○副委員長（秋元美智子君）

家庭によって違うわけだから、それだったら給食費の無償なんて言わないで、中学生対象に補助金出したほうがよっぽどいいじゃないですか。何もこれに限定することないでしょ。もしかしたらそれこそ別な意味でね。困ってる困ってってなんかそっちに使いたいと思ってる人いるでしょ。基本的になんで給食費が子育て支援になるのか。私わからないわ。誰の誰に対する支援なんですか。

まあいい、もう考え方が違うんだから、発想そのものが違うんだから、別に見解を求めてるわけです。

○委員長（才脇明美君）

はい、森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

はい。教育長、森田です。

今、秋元副委員長のお尋ねの、なぜその給食費のね無料化が子育て支援になるのかというふうなお尋ねでございますが、給食やはり、たくさん子育てをしていただくためには、い

ろんなお金がかかると思います。

そのうちのひとつとしましてね、給食費の無償化、中学生になりますと部活動、あるいは修学旅行、教材費、あるいは習い事、いろんなところにお金がかかるというふうに思います。

そのうちのいろんな子育て支援の策はあると思いますが、一つとして、まず中学校の給食費の無償化というものを今回検討いたしまして、計上をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

給食にはね、私会計と公会計ありますよね。委託料とか2,000万ぐらいかかっているのかな、一富士さんに。この今まで私会計でやってたものの残金ってありますよね。そういうのをみんな精算してしまうってということなんですか。

一食310円かな、掛ける20日分ぐらいを毎月保護者からいただいていますよね。その分を負担するってということなんですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

はい、おっしゃるとおり、保護者からいただいている給食費を無償にするという形になります。

○委員長（才脇明美君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

これは何月からで、それで今まで翌月分ぐらいは残してあると思うんですね。その分もみんな精算してしまうんですか、今後。

○委員長（才脇明美君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

この予算書35ページをごらんいただければおわかりいただけるように、ここに中学校給食費支援補助金という形になっております。補助金という形になっているのは、いわゆるさつき議長がおっしゃられた、いわゆる私会計の部分、給食会の。そこに町から補助金を支給するという形で、給食費会計はそのまま給食の食材購入等に充てていくというふうに考えております。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません、あちこちにあるんですけど、子どものおむつの件ですよ。

おむつ処理の機械っておっしゃってるんですけど、これ機械ってどういったものなのか、ちょっとまず教えていただけてよろしいですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

機械は大きさから言うと50センチ、高さ90センチ、奥行きも50センチぐらいで、イメージ的には紙を処理するシュレッダーのようなものです。そこに専用のフィルムがセットして密封していく、そういうタイプの機械を考えております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

ということは、あくまでもそれはそういう処理だけして、最終的には普通の可燃ごみで出すっていう形のその手前、そのままでは出さずに一旦処理をした上で出す機械っていう

ことでよろしいですかね。

○委員長（才脇明美君）

はい、竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

はい。議員がおっしゃるとおりです。

一つずつパックにして、それを最終的には通常ごみで出すというふうに考えております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

それをおむつを出すときには、そういう処理をしないと出せないってことでその機械を購入するということによろしいですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

必ずしもそういう処理が必要ではないかと思うんですが、ただその紙おむつ、今は毎日お持ち帰りいただいておりますが、保育所でそれを保管するとなると、やはり臭い等の漏れたり、衛生面等があります。

それを収集前一週間であれば置いておくのにそういうパック、真空パック、すいません密封パックするのであれば、臭い漏れ等がないということを考えて、こういう機械を今検討しております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

直接は関係ないんですけどこの説明資料のですね、何番目や、31番目ですかね。31項目め。吉川中学校の改修、これいわゆる光風台小学校の件ですよ。

これ「費用な施設改修」って書いてあんな

んけど、これは誤字、単なる誤字ですね、これ。

○委員長（才脇明美君）

はい、仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

申し訳ありません。「必要な施設改修を行う」の誤りです。

申し訳ございません。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

いやこれだけ読んでたら、どんなこれ改善のことを意味してんのかちょっとわからなかった、ようわかりました。

はい、必要なね。はい、了解です。ありがとうございます。

そしたら本論に行かしてもらいます。

補正予算書 37 ページをお願いいたします。

教育費、項. 幼稚園費で、目1. 幼稚園管理費になりますかね、の説明欄の3番目ですか、ひかり幼稚園運営事業で機械器具費 17万5,000円。先ほどの説明では、通園バスの置き去り防止っていうね、その装置を付けますっていうふうなことでございます。まあええ事やな思います。私も一般質問でね、言わせてもらったまさにあれかなと思ってますけども、これって実際、金額的に安いんですけども、もう言うたらもうすぐ付くようなそんなもんなんですか、いつ頃付けはるのかその辺りちょっとお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

はい、竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

機械につきましては、国土交通省のガイドラインがありまして、今考えてる機械につきましてはこの金額内で収まると思います。

予算お認めいただきましたら、あと速やか

に手続を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

それで関連の質問になりますが、ひかり幼稚園が3番、で次5番目がふたば園運営事業。ふたば園運営事業につきましては、この説明資料にも書いてありましたけども、東地域の希望ヶ丘以外かな、の旧村地域かな、の子どもさんの幼稚園の子どもさんかな、の送迎をするということで車を購入しますわというのが機械器具費かなということだったと思うんですけども、これは何台ぐらい考えてはるんですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

車両につきましては、購入は1台を考えております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

実際、東地域の旧村地域にどんだけの、お子さんいらっしゃるかわからないけど、1台で全部くまなく乗せてあげられるようなことがいける、時間的に大丈夫なのか、その辺りどうなんですかね。

○委員長（才脇明美君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

現在在籍している子どもさんの数等を考えてもこれ1台で現時点では大丈夫だと思います。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そしたらこの1台の車でガーッと、牧行ったり、寺田にもいてるかどうかわかんけど、野間口行って、高山にもいてるかどうかわかんけど行って、切畑にも行ってね、余野は近いからあれやけどもね、その1台でずーっと全部ぐるぐるぐるぐる回って、ふたば園に行くっていうそんなふうな考え方ということなんすかね、そしたら。

○委員長（才脇明美君）

はい、竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

はい、おっしゃったとおり通ってきている子ども、お住まいの場所がそれぞれ異なりますけれども、今想定しているのは、迎えに9時頃出て、園が始まる、幼稚園部が始まる時間には着いてと。また、逆に送るときも同じような感じで回れるようなことを考えております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

あと、例のひかり幼稚園の通園バスの置き去り防止の件と関連してくるんですけども、置き去り防止装置というのは今回のこのふたば園の送迎車両は該当しない、その辺りちょっと確認、要はここもつけなあかんのか、その辺りちょっと確認をお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

はい、竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

ふたば園で想定している車についても、これは装置をつける必要があります。はい。これもそれを設置するように方向で考えております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

ちなみに、この防止装置つけなければならぬのか、なんかその車両に乗る子どもの数か何かいうそんながあったんか、ちょっと私ちょっと記憶ないんやけど、それって何人以上の子どもが乗るときに乗るような車をつけなあかんとかいうふうなルールがあったんですかね、ちょっとその辺りも確認させてください。

○委員長（才脇明美君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

3列以上の車両については、この保育所、こども園等であれば3列以上の分については設置する必要があります。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中澤委員。

○委員（中川敦司君）

これでいくと、ぐるぐるぐる一と寺田も行って川尻も行かなあかんやろうけども、切畑もね。大体所要時間大体どれぐらい、1番長い人で何時間、何時間もかからへんか、何十分ぐらい乗りはる子どもさん時間になるんですかね。

○委員長（才脇明美君）

はい、竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

今試算といたしますか、しておる子どもさんがいてるところでいきますと、園を出て戻ってくるので片道約9キロになります。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

時間を聞いているんですけど。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

先ほどの運行の想定でいきますと、大体30分程度ぐらいかなと思います。

はい。以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

30分ね。ちょっとバスに30分いいですか車に30分ゆられるっていうふうなことかと私は当然そのように解釈したんやけども、そうなるくとちょっと何年前や、前の町長がいてはるときに1小1中やなくて2小2中というね、もともとそんな考え方やったけども、あんとき1小1中にしたらこっちの東地域の人はバス乗っていかんあかんからバス乗ったらちょっと頭がどうのこうのなるよみたいなそんな話もあって、ちょっとその辺の整合性は私大丈夫なのかなと、今回のこのね送迎バスね思ったんやけどその辺りは大丈夫なんですかね。そんなふうな話も聞いたからちょっと余計にちょっと心配やねんけども大丈夫なんですか。

○委員長（才脇明美君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

はい。こども未来部、仙波です。

これから保護者等の意向も確認していくんですけども、そのときに最適な形で要はバスに乗って幼稚園に行けるような形で検討していきたいと考えております。

○委員長（才脇明美君）

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

関連して何点かお伺いしますけれども、まず30分乗ってるってことは、1番最初に乗った子どもさんがつくまでの間のトイレが、もしとかいう場合、途中から乗ったお子さん、でも、そういう可能性も出てくるんですけど、

トイレがもししたい途中でしたいとなった場合の対応等ですね、ていうのが一つと。

これバス出されるんですけど、これはあくまでもあれですよ、保護者さんが利用したい方に関しては利用してもらって、個人で送迎するっておっしゃるところは個人で送迎してもらいになると思うんですけども、例えば、ふだんは個人で送迎するけどたまにバス乗りたいよとか、逆にふだんは乗してるけど今日は送迎するよとか、そういうような感じのことも今後起こってくると思うんですけど、そういった場合の対応等はどのようなふうで考えられておりますでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

はい、竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

はい、まずトイレについてですけども、まだ具体的にどうするかというのは決めておりませんが、ただ、ひかり幼稚園でも同じようにバスを運行しております。先日も私も同乗しましたが、そこにはまずは救急、怪我したときとかの救急セットであるとかそういうことも装備しておりますので、そういう点につきましては、また実際運行についてはひかり幼稚園の分を参考にして考えていきたいと思っております。

2点目の利用ですが、おっしゃったとおり保護者さんが御希望される方になります。この日だけ使いたいということにつきましても、それもまた今後は考えていきたいと、可能であればそのようにしていきたいというふうで考えております。

すいません、ひかり幼稚園と同じように保護者の方が送られる分については、それは同じようにそのようにしていただければと思っております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

いいですか。

はい、幼稚園のバス、私はとてもこれはいいことだと思うんですね。私の周りの若いお母様がこっちへ引っ越してきても、都会から引っ越してきてますから車の免許を持ってないんですよ。これはもうとても今から今からの時代、若い人をこちらに呼ぶにはとてもいいことだと思いますし、トイレの関係ですけど、私たち私切畑では茨木のサニー幼稚園、サニータウンからずっと来てました。そして私の友達や希望ヶ丘の子どもたちは、サニー幼稚園行く子も多かったです。

その辺をちょっとちょっと検証されて、おしっこのこととかは。そして時間、サニー幼稚園ですからやっぱりこっから 30 分は絶対かかりますよね。それもちょっと検討されたいと思います。

そしてやはり、本当に若いお母さんは、都会から来る人は車の免許は持ってないです。だから、とてもいいことだとは思いますが、すいません。余談でした。

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

紙おむつのほう、ちょっと内訳聞きたいんですけども、こちらの資料のほうでいくと、吉川保育所は 276 万 9,000 円、ふたばのほうは 191 万円ね、なってますねここに上がってますよね。

このうちの今おっしゃった機械がありますよね、包むような。その残りがそっくり処理費って思ったらいいんですか、1週間に1回の。その処理費は今後かかっていく経費というふうで理解することになっちゃうんですけど、ここの辺の辺りちょっと御説明お願いします。

○委員長（才脇明美君）

はい、竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

吉川保育所もふたば園も機械は3台購入す

るようしております。

この差額につきましては、在籍している子どもの人数が違いますので、その機械に使う消耗品、その量の差でそこで金額が差が出てきます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

それでは1台幾らなのかちょっと再確認させていただきますと同時に、さっき1週間置いておくって言ってたんだけども、これなんで1週間、事業系のごみだから。

そこだけちょっと確認します。一般ごみでは出してないってことですよ、私たちのように。確認します。

○委員長（才脇明美君）

はい、竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

機械につきましては定価で税込み46万2,000円です。1週間置くのはおっしゃったとおり回収が1週間ありますので、週に一度お出しするということになります。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

吉川保育所のほうは3台、ざっと計算して3、5で150万。

残り120万は何なのか、私の計算が間違ってるのか。お願いします。

○委員長（才脇明美君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

すいません、ちょっと私の説明が不足しておりました。

吉川保育所もふたば園も機械は3台です。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

私が知りたかったのは、紙おむつって重たいですわね。処理費がかなりかかると思うんですよ。処理の費用に対して、それ一体どのくらいかかるのか今後どれがかかっていくのかを自主的に知りたいもんですから質問します。質問の趣旨はそういうことです。

計算するとざっと計算、子どもの人数関係あるんでしょうけども、ちょっと金額的にも大きい金額に思えるものですので質問しています。

○委員長（才脇明美君）

はい、竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

消耗品の金額の差は、機械代は両方とも同じ134万9,000円になります。3台です。

ふたば園のほうの消耗品、先ほどのパックする金額ですけれども、これは56万1,000円、吉川保育所が142万円。これは子どもたちの数が、吉川保育所であれば在籍している子どもが105人、ふたば園であれば51人と人数が違いますので、そこで差が出てくると思います。

その出た紙パックした分については、通常のとおりごみとして環境課のほうに渡しておりますので、その部分はふだんと変わらないと思います。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

はい、大西でございます。

当然のことながら、保育所、幼稚園からおむつっていうのは、御自宅へ持って帰っておられて御自宅から出しておられましたので、豊能町全体のごみ量が増えるというものでは

ありません。ですので、処理量というのはもう変わらないのではないかなというふうには思っております。

参考までにですけど、1トン当たり大体、あそこの国崎クリーンセンターへ出しているごみ量からいうと1トン当たり大体4万円ぐらいかなあというふうには、試算ではしております。

○委員長（才脇明美君）

はい、仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

すいません。こども未来部、仙波です。

保育所と幼稚園から出たおむつにつきましては、要するに公共施設から出たごみという形で、今公共施設全体のほうを環境課のパッカー車のほうにお願いをしまして、猪名川上流の広域ごみ処理施設のほうにお持ちしております。

今回、このおむつの分につきましても公共施設から出たごみということで、要は公共施設から出たごみということで、環境施設組合のほうに持っていくということになりますので、これだけによる処理量、処理にかかる費用というのはかからないです。

ただ、ほかの公共施設の燃えるごみ等々と同じように、環境施設組合に持って行ってそこにかかる費用というのはかかるんですが、産業廃棄物みたいにこれについてだけ別途費用がかかるというわけではございません。

環境施設組合で処理する費用というのは、先ほど大西住民部長が申し上げたとおりです。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

紙おむつのことが話題になったときに、新聞を見ると各施設の中で処理費が、処理費ですよ、この話じゃなくて。処理費が施設にかかってくるからちょっと考えてますっていう報道があったもんですから、今回どうかたと

いうふうな質問ですが、うちの場合はそれは一切関係ないということですね、まず1点。

ただ今後は、機械はそれぞれそろえましたけど、それを包むパックにするためにお金がかかるわけですね。新たに毎年、吉川のほうは142万、人数が変わらなかった場合ですよ、142万。ふたばのほうは50万円、ほぼ。これは今後かかってくることには変わりはないですね、新たな経費。その確認をします。

○委員長（才脇明美君）

はい、竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい。こども育成課、竹内です。

はい、おっしゃるとおり、この処理をするパック代ってというのは、はい。今後かかってきます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

ちょっと別な項目に移らせてもらいます。

補正予算書の35ページをお願いいたします。

これ目が事務局費やね。事務局費の中のこの右端の2項目めですが、やったかな。学校園管理事業、11番が通信運搬費となってましたけども、この学習用モバイルルーターっていうふうには何か説明されたかなと思いますけども、これは何台ぐらいを想定されている金額なんでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

町全体として20台を購入予定をしております。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

ちょっと私、頭混乱しているかもしれないからちょっともし違ったらごめんなさい、ちょっと修正をお願いします。

もともと学校でこのタブレット端末を使うときに、何か一斉に何か使う通信がうまくいかへんみたいな事があったようなことがあって、それは何とかせなあかんねって言うてましたよね。それは覚えてんねんけども。

それ用にこのモバイルルーターを用意するのか、それとも各御家庭で何かそういう通信機器がないような方にこれを使って 20 人の方みたいなそういうふうな位置づけなのか、それどっちなのかちょっとそれを整理していただけますか。

○委員長（才脇明美君）

はい、吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

教育総務課、吉澤です。

今回上程しております分は、学校での通信環境があんまりよくないので、学校で使用する際の通信の補助として設置する分です。各家庭への貸出しの分ではありません。それはもう以前に購入しておりますして、事務局のほうでストックしております。希望がありましたら学校を通じて申請していただいて、お貸しするという事になっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしましたら GIGA スクール構想かな、あれで通信、高速通信ネット網の整備をしてこれが教室やとしたら、教室のどっかに何かそのね、電波発信する無線 LAN 装置があるんやけども、それだけではうまくいかへんから、さらにもう 1 台か 2 台かわらんけどそのモバイルルーターをその教室に持ち込んで、あっちの電波からも電波取れるようにするしこ

っちからでも電波取れるよみたいなそんなふうにして授業をする、タブレットを使うというそういうふうな位置づけですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

教育総務課、吉澤です。

はい、委員のおっしゃるとおりです。

今整備している無線 LAN ではちょっと容量的に足りませんので、可動式のモバイルルーターを置くことによって違う場所からも電波を拾って通信環境を良くするというものです。以上です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

注意せなあかんのは、例えば 30 人子どもさんねタブレットを持ってはって、いわゆる Wi-Fi の電波の設定によっては全員があっちやいうふうな場合もあるから、AさんBさんCさんはあっちから取ってねと、DさんとEさんとFさんはこのモバイルから取ってねみたいなそんな設定を場合によってはせなあかんわけなんやね、授業のときに。それはどうなんですか。

○委員長（才脇明美君）

吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

一応設定はしております。近いところから取るような形になるかと思えます。

はい。以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

今の関連でちょっと質問させてもらいますけど、自動接続の設定している場合、弱いところから強いところにつなぎかえるパターン

があると思うんですけど、そうすると自動設定してても勝手に強い側のほうにつなぎ直すということもあるんですけどね。その辺の設定は、多分都度都度、誰かがいじらないと変えれないと思うんですけど。その辺はどうなってるんですかね。

○委員長（才脇明美君）

はい、吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

マニュアル等を各学校に配布しまして、そうなった場合に設定ができるような状況もつくっておりますし、もう事前に、すみません、先ほど自動設定と言いましたけども、教室の場所にはこちらからというような設定をもうしております。実施している学校もあります。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

それって、小学校とか中学校って席替えありますよね。席替えする度に設定変える、それは先生が変えるのか誰が変わるのかわかんないですけど、席替えがある度に、モバイルルーターの置く場所はほぼ決まってると思うんで、人が移動すればその設定も全部それをまた変えないと駄目だと思うんですけど。

その辺をするのはもちろんわかってての、今の設定の話なんですよね。

○委員長（才脇明美君）

吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

はい、委員のおっしゃるとおり設定をしていただきます。子どもの数も減ってますので担任の先生にさせていただくように言っておりますが、今 ICT 支援員が回ってますので、その方を上手に活用してやっていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

別の項目でお聞きします。

38 ページのスポーツ振興費なんですけど、シートスのキュービクル更新ということで、2,000 万が上がっておるんですけども、高額なんです。それでシートスのほうでの利益ですか、回復してきていってありましたらですね、その利益の半分ですかね 2 分の 1 は、こういう改修、修繕のときに使えるようなことが前もあったと思うんですけど、今回はそのようなことができるような状態なのかどうか、お聞きします。

○委員長（才脇明美君）

はい、千歳生涯学習課長。

○生涯学習課長（千歳あや乃君）

はい。生涯学習課、千歳です。

先ほどのお話なんですけれども、これ躯体にかかる施設になっておりますので、これをシートスの利益のほうから出してもらうというような想定はしておりません。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

説明資料の 1 番最後にあります、子育て初めて絵本貸出事業ってありますね。

このタイトル、子育て初めて絵本貸出事業とタイトル私初めて聞いたんですけども、新規事業なのかな。中身がちょっと教えてほしいんですけども。冊数とかね、ちょっとお願いします。

○委員長（才脇明美君）

はい、千歳生涯学習課長。

○生涯学習課長（千歳あや乃君）

生涯学習課、千歳です。

この子育て初めて絵本貸出事業というのは

今年度から実施する初めての事業のほうになっております。

こちら書籍の購入というところが内容なんですけれども、乳幼児期、あとは小学校の時期、中学校の時期、それぞれに対応したような書籍のほうを買って、それを様々な子どもたちに提案をしていくといったような、そういったような事業になっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

それはそれでいいんですけど、子育て初めての絵本貸出し、私思うに一つの子育て事業ですね。として、赤ちゃんが生まれたときに、豊能町のほうから豊能町にこういう図書館がありますと、このように子ども絵本貸出事業をしていますということで、子どもさんに対しても生まれた子どもさんに対しての初めての絵本1冊プレゼントっていう形をぜひ今後考えていただきたい。

でなければ、多分に、私自分の身振り返ったりするけど、図書館行く人って大体限られるんですね。子どもさん持ってる方全てがね、行くわけじゃない。だけどそういう方たちにとっても図書館というところを身近に感じていただくために、ぜひ今後はこの事業とあわせてそういったものも考えていただきたい。

お願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

千歳生涯学習課長。

○生涯学習課長（千歳あや乃君）

生涯学習課、千歳です。

そういった形で図書館の利用というのを周知というのは大変重要なことだと思っております。

今回の絵本に関しましては、図書館の中に置くだけではなくですね、吉川保育所内にあります、すきっぷであつたりだとか、ふたば

園にある、いちごルーム、こういったところに来るお子さんに対して本を持って行きまして、こういう本を読んで借りてはどうでしょうかというような出張事業のほうも併せて考えております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら同じページになるのかな、図書館の上ですね。西公民館の管理事業になりまして1,000万の費用が計上されて、確か説明の資料の中では自家発電の設備とかあとモジュールチラーの何か何なの部品を交換っておっしゃっておられましたけども、その2つって言うんやったら内訳的な金額、それぞれ何ぼぐらい想定してるのか、その辺りちょっとお伺いします。

○委員長（才脇明美君）

千歳生涯学習課長。

○生涯学習課長（千歳あや乃君）

はい。生涯学習課、千歳です。

これに関しましては見積りを取りまして予算要求のほうをしておるんですが、査定が入っております。査定が入っておりますので、見積りと同じ金額というわけにはいかないんですけども、参考までに自家発電設備の更新に関してはおよそ1,100万円、モジュールチラー冷温水ポンプの取替に関しましてはこちらのほう70万円程度、こういった金額のほうを想定しています。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

初めに何かちょっとややこしい話されてましたけど、結局トータル的に1,170万やけども、査定とか何かしたら取りあえずは1,000

方に今のところ収まっていますというそういうふうな意味なんですか。

ちょっと僕わかんなかったごめんなさい。

○委員長（才脇明美君）

千歳生涯学習課長。

○生涯学習課長（千歳あや乃君）

はい。生涯学習課長、千歳です。

すいません、説明不足で。実際に見積りを取った額というのはあるんですけども、こちらに関しては入札等々を行いますので、そういったところで金額のほうは下がることもあればというところもあると思います。なので、予算要求どおりではないというところなんですけれども、この金額でやるといったような内容で進めております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんでしょうか。

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

35 ページの英語検定の件ですけれども、級によって金額が違うと思うんですけど、どういうふうに進めていかれるのか、お答えください。

○委員長（才脇明美君）

峯義務教育課長。

○義務教育課長（峯亜希子君）

はい、義務教育課の峯でございます。

受験料は各受験級で違いますが、受験者の方には、お一人2,000円負担いただきまして、残りの分を町のほうで補助するというように進めていきたいと考えております。

○委員長（才脇明美君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

11月頃の検定ですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、峯義務教育課長。

○義務教育課長（峯亜希子君）

義務教育課の峯です。

今のところ10月を考えております。

○委員長（才脇明美君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

給食の補助なんですけども、何月から始められるんですか。学校の給食。

○委員長（才脇明美君）

吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

はい、4月分から予定しております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

遑って支給するってということですか、もうお支払いされてますよね保護者の方、それは返金されるんですか。

○委員長（才脇明美君）

吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

はい、確かに4月分はもう引去り等で徴収させていただいてますが、その後精算等をして、返金は必要であれば返金をさせていただくという形になるかと思えます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

光風台小学校の改修事業についてお伺いします。

こちら今いただいている資料、3階分ありますけど、これあくまでもこれいただいている資料というのが、ここを中学生用にここを小学生用にここは共用ですってというような資料はいただきましたけれども、工事の内容について

ては一切書かれていないので、どこをどういった工事するのか、どれぐらいかかるのかというのを、もう少し明細いただけたらというか教えていただけたら助かります。

○委員長（才脇明美君）

吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

すいません、どういったところを工事するかっていう御説明できますが、その費用までってというのはちょっと細かいところまでは申し上げにくいんですけども、全体としてこれだけの費用がかかるだろうということで計上させていただいております。

あと、入札等によって差金等が生じるのではないかと思っております。ですので、工事内容はどのように変わるかという説明のほうをまずさせていただきたいと思います。

それでは1枚目のほうの資料をごらんください。1階部分になります。

1階部分につきましては、左側の先端部分、薄くピンク色になっているところ、ここは先ほど申し上げましたように、ふれあいルームであったところをコンピューター室兼多目的室にします。

その左側にトイレがございます。ここは、今現在ひかり幼稚園の子どもたちがランチルームとして食事に来たときに、トイレに行きたくなったときに使えるように、幼稚園児のトイレとかなってる部分があります。それを中学生用の大人用のサイズのトイレに変更をいたします。

それから緑色のところですね、ここがランチルームになってるんですけども、その部分が多目的室や教室ですね、一般の教室になりまして、空調設置のある部分と空調設置がないところは空調をつけるという形になります。

真ん中、1階部分の真ん中の部分につつま

しては、お部屋の名称が変わるだけで改修工事は特にいたしません。

それから右端のところです。右端のところも今も現在子どもたちが利用してますので、その部分については特に改修等はいりません。

右側のところですね、下のところから2つ目のお部屋が空調がありませんでしたので、そこには空調は付けます。はい、その上の部分も空調は付きます。

はい、1階部分については、そのような感じですよ。

次、2枚目をごらんください。2階部分になります。

左側の部分ですね、先端のところ、緑色の先端部分、PC 教室と書いてます。現在コンピューター教室になっているところが中学校用の職員室に改修をいたします。その横のお部屋が校長室になります。

そこの列の1番下の部分ですね、ここはですね支援教室として使いますので、間仕切りをして二つに分けて少人数で活用できるような形にいたします。続いて、そこの部分には照明のスイッチや空調も設置いたします。

それから、その上のほうにあります左側の白い部分のトイレですね、ここも若干中学生用のトイレとして使えるような改修を入れます。

真ん中のところ、上部の上の部分の薄いピンクのところですよ。ここは図工室として改修をいたします。換気扇等を付けたり使いやすい形にしていきます。今現在図工室になっているところが中学生の美術室兼技術室になります。小学生も同様に活用するということが供用場所になっています。

真ん中の部分、緑色になっている部分ですよ。ここは今配膳室とかですね、児童会の会議室とかかなってるんですけども、ここは理科の準備、中学校用の理科の準備室と理科室になります。

それにあわせて必要な機材を入れたりですね、室内の改装もいたします。

下のところは図書室ですので、そこはそのまま活用する予定です。改修はありません。

右端の列になります。

ここの部分についても1番上の部分は小学生用の理科室として活用します。現状のままですので改修はありません。ここの部分でいきますと、1番下のところですね、クラスルームとして使っていたところ、通常の普通教室として使ったところですがここは支援教室になりますので、間仕切りを入れて照明スイッチを入れたりとか、少人数で活動できるような場所に改修いたします。2階部分については以上です。

続きまして3枚目、3階部分をごらんください。

左端、上の端の部分ですね、ここは現在第二音楽室となっておりますが、段差があるところです。子どもたちが鑑賞したりとかしやすいようにという階段状になっているお部屋なんですけど、そこをですね、フラットに改装をいたしまして中学生用の音楽室といたします。

真ん中の部分はクラスルームとして使ってる部分、それから普通教室として使ってる部分とかありますので特に改修はありませんが、1番下のところです。ここの部分も支援学級の教室として活用しますので、間仕切りを入れたり、スイッチや空調の設置をしていきます。

真ん中の部分です。1番上のところ、音楽室があるんですが、ここは小学生用の音楽室として今も使ってますがそのまま使っていたくということで、一部内装の部分を改修したりとかはします。

失礼いたしました。先ほど言いました、左端のところ階段状と言いましたが、申し訳ありません、ここは今フラットな教室になってまして、真ん中の部分が階段状になって

いる音楽室ですのでここをフラットに改修します。失礼いたしました。すいません。

真ん中の部分のところは、特に改修はございません。

右端のところですか。右端のところも大きな改修はございません。

下から2つ目のお部屋が多目的室からクラスルームに変えますので空調を設置します。それから、1番下のところは支援学級として使いますので、間仕切りを入れたり照明スイッチを入れたりとかして、少人数での対応ができるような形にします。

はい、簡単ですが、以上です。

○委員長（才脇明美君）

何か質問は。

はい、菅野議長。

○議長（菅野英美子君）

1階のところのふれあいルームっていうところは、外に出られるようになってるんですけどね、下が空いてるからダンゴ虫とかいっばい入ってき来やるんですけど、そういうところを完全に蓋閉めてしまうんですか。それとも行き来できるようにするんですか。

コンピューター室なんで、きれいにしとかかなあかんと思うんですけど。

○委員長（才脇明美君）

吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

教育総務課、吉澤です。

コンピューター室になりますので、床上げをします。そういったところは全て蓋を入れて来ないようにいたします。

○委員長（才脇明美君）

はい、菅野議長。

○議長（菅野英美子君）

もう1点なんですけど、2階とか3階の南側、A棟の南側の2階が理科室、3階が家庭科室なんですけど、とんでも熱くなるんですね。もう夏は使えないから、例えばミシンの

修理とかしに行くときは教室へミシン運びに行ったりしてるんですけど、ここは空調を付けていただきたいと思うんです。今すごい温暖化なんでね、もうA棟は昼間は行けませんよ。

その辺ちょっと配慮していただきたいと思いますがどうですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

現時点では、新規に空調とか入れる予定はございません。何らかの形で対応はしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

新規で入れないんですけども、中学校からあとで持ってくるっていうのはどこに付けるんですか。移動させるために空調は新しく買わないっていうことは聞いていますけれど。

それともう1点。これが夏休みに工事をされるんでしたね。夏休みされるその間、ランチルームにいた幼稚園の給食をどうするかっていうのは、この今回の補正予算には入れていないんですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

はい。教育総務課、吉澤です。

細かく言ったほうがいいですか。基本的には多目的とかで設置できていなかったところを普通教室に変えたところについては、吉中から移設して付けるようになります。

ですので、通常のクラスルームについては、全て空調が入るといった形にはなりません。

それからランチルームの利用ですよ。1学期の間は、ひかり幼稚園のお子さんたちは

使っていただくことになるかと思います。その間は改修工事は入りませんので。はい、いけるかと思います。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

ずっとこのまま使えるってということですか、改修もしないので令和5年度いっぱいはこちらをランチルームとして使えるということですか。また令和6年度からまたほかの一般質問でもやっていただいたらいいと思いますけど。

○委員長（才脇明美君）

はい、吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

教育総務課、吉澤です。

失礼いたしました。すみません。

今年度については、ひかり幼稚園の子どもたちはこのランチルームを使って給食が食べれます。工事はそこは入りません。そのまま転用するという形になりますので。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかに質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

はい、暫時休憩します。

再開は放送をもって連絡いたします。

よろしく申し上げます。

（午後5時02分 休憩）

（午後5時20分 再開）

○委員長（才脇明美君）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより討論を行います。

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。

反対の討論をさせていただきます。

1 番はやはり、だんでらいおんの件です。

スタートした当初からやはり議会の中で指摘をしてきて、三重行政であるとか、その選定方法とか、いまだに解決しないままここまで来てます。で、議論の中で、町のほうから私はかなり期待する答弁をいただいたんですけども、やはりここは、ひとまず予算を否決させていただいて、新たな出発をしていただきたい。本当に必要かどうかやっぱりきちっと検討していただきたい。そういうことを期待しております。

討論につきましては、改めてもう一遍本会議のほうでさしていただきまして、修正案を出させていただくということで、反対討論、この場では反対の立場をとらせていただきます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

賛成討論はありませんか。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

はい、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 25 号議案、令和 5 年度豊能町一般会計補正予算（第 1 回）の件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（多数挙手 4 : 1）

○委員長（才脇明美君）

挙手多数であります。

よって、第 25 号議案は原案のとおり可決されました。

はい。では交代でお願いいたします。

お疲れさまでした。

17 時半を過ぎますが、職員の皆さん、すいません。26 号議案と 27 号議案を続けて審査します。

第 26 号議案、令和 5 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第 1 回）の件を

議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。よろしくお願ひいたします。

それでは、第 26 号議案、令和 5 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件について、説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

SideBooks 内補正予算書の 3 ページをごらんください。

令和 5 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第 1 回）でございます。

第 1 条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 47 万 4,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 25 億 6,340 万 5,000 円とするものです。

それでは、今回の補正内容につきまして、歳出より説明させていただきます。

8 ページをごらんください。

款 4. 地域支援事業費、項 3. 包括的支援事業費・任意事業費、目 1. 包括的支援事業費の 47 万 4,000 円は、地域包括支援センターにおいて使用している介護業務支援システムの端末機器増設に伴う保守管理委託料の増額でございます。

次に、歳入について説明いたします。

7 ページをごらんください。

款 6. 繰入金、項 1. 一般会計繰入金、目 3. 包括的支援事業等費繰入金の 47 万 4,000 円は、先ほど歳出で説明いたしました、包括的支援事業費の増額に伴い、財源となる一般会計繰入金を増額するものでございます。

説明は以上です。

御審査いただき、御決定くださいますようよろしくお願ひいたします。

○委員長（才脇明美君）

これより本件に対する質疑を行います。

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

今回補正予算にかかっている案件はこの中で1件だけで、包括的支援事業ということで47万4,000円、今説明があったとおりでございますけれども、端末の増設っていうふうに私聞こえたんですけども、それは端末やから、パソコンみたいなそういったものを増やすというふうなそういうふうな意味合いですか。

○委員長（才脇明美君）

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

はい。保健福祉部、浅海でございます。

今委員御質問にありました端末機1台を増設するというものでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

それは現状も多分、端末というかパソコン幾つもあるんやろうけれども、それではちょっとあかんと、どうしてもこの1台を増やさなあかんというそういう理由があるからこそ増やすんかなと。

その辺りもちょっと御説明お願いします。

○委員長（才脇明美君）

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

現在の状況を申し上げますと、今包括支援センターのほうですね、職員が、正職員が2名、それから会計年度任用職員が3名ということで5名が現在従事しております。

この5名が従事している中でですね、現在入力用のハード機器がですね、4台で対応しておりますして、業務時間内の中でですね、少し効率がなかなかよくない状況でですね、業務を実施しているということで、1台、職員の数に合わせた形で増設をして、効率的な業

務を行うという理由から、増設の予算を今回計上させていただいてるということでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、今までずっと人数に対して1台少ないっていうふうな形で運用をずっとされてきた。それとも、いやいや今までは4人に対して4台やったんやけど、ちょっと職員がね、人が増えてその分がなかったから今回追加なのかその辺りどうなんですか。

○委員長（才脇明美君）

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

今委員御質問にありましたように、職員が増えたということでその増えた職員の分の数を増設、今回するというものでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（才脇明美君）

挙手全員であります。

よって、第26号議案は原案のとおり可決されました。

第27号議案、令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

それでは、第 27 号議案、令和 5 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）の件につきまして、着座にて御説明させていただきます。

御手元の補正予算書の 3 ページをお開きください。

第 1 条で、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 7,924 万 2,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 8,203 万 4,000 円とするものです。2 項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4 ページからの第 1 表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

第 2 条、債務負担行為の補正でございますが、6 ページの第 2 表、債務負担行為補正（追加）分をごらんください。公営企業会計システムの導入事業によるもので、事項、期間、限度額をそれぞれ定めております。

第 3 条、地方債でございますが、7 ページの第 3 表、地方債補正（追加）の表をごらんください。起債の目的、限度額、利率、償還方法等を定めております。

今回の補正予算につきましては、本年度の投資的経費の補正でございます。

それでは、歳出より御説明いたします。

補正予算書 12 ページをお開きください。

款 1. 下水道費、項 2. 下水道整備費、目 1. 下水道整備費で 7,878 万 6,000 円の増で、これは下水道事業の地方公営企業法適用に向けた公営企業会計システムの導入とストックマネジメント計画の変更にかかる業務、そして牧地区の圃場整備事業に伴います下水道施設の移設工事や老朽管の管渠更正工事、暗渠の補修工事などが主なものとなります。

13 ページをごらんください。

項 3. 浄化槽管理費、目 1. 浄化槽維持管理費で 45 万 6,000 円の増額で、浄化槽の修繕費ならびに浄化槽管理士講習の負担金が主なものとなります。

続きまして、歳入の御説明を申し上げます。10 ページにお戻りください。

款 3. 国庫支出金、項 1. 国庫補助金、目 1. 下水道費国庫補助金で 1,000 万円の増ですが、これはストックマネジメント事業に関する社会資本整備総合交付金です。

款 6. 繰入金、項 1. 一般会計繰入金、目 1. 一般会計繰入金で 245 万 6,000 円の増額、11 ページの款 6. 繰入金、項 2. 基金繰入金、目 1. 下水道建設基金繰入金で 4,038 万 6,000 円の増額でございますが、いずれも今回の投資的事業に充てるため、それぞれ繰り入れるものです。

款 9. 町債は 2,640 万の増でございます。

これは、公営企業会計適用債と繰入金と同じく投資的事業に充てるためのものがございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

申し訳ございません。御審議いただき御決定を賜りますようよろしくお願ひいたします。

○委員長（才脇明美君）

これより本件に対する質疑を行います。

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

すみません、補正予算書の 12 ページのところちょっとお伺ひします。

まず、先ほど説明がありましたストックマネジメント変更、計画変更いうてね、説明ございましたけども、それ計画の変更というのはどういう変更なのか、説明できるんやったらお願ひいたします。

○委員長（才脇明美君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

現在のストックマネジメント計画につきましては、令和元年度に策定したものになりまして、下水道施設の点検や調査の計画を作成したのになります。

これに基づいて、令和2年度より重要な管路や主にときわ台などの設置年数の古い施設の点検調査を実施してきましたが、一定データがそろってきましたので、今後の改築更新事業の計画を盛り込むとともに、今後の点検調査事業の計画を見直すために変更するものがございます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

今の説明でいきますと、現在のストックマネジメント計画そのものが、1番古い地域であるときわ台をもとに何か計画をつくってましたみたいなことなんですけども、それ以外の地域はほんなら一切この計画には絡んでなくて、ときわ台、あくまで1番古い地域をもとに、1番古い地域やから何十年たってるからどうせなあかんとかいうそういうのを、そのときわ台をもとにして何かその計画を立ててたというふうなことなのかな、それやったら例えば東ときわ台はときわ台よりも10年あとにできたから、要はときわ台でつくった計画プラスアルファ10年ぐらいはまだ維持、維持できるだろうみたいなそんなふうな想定をするための計画っていうふうな位置づけなのか、その辺りどうなんですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

町内で1番古いところがときわ台になりますので、まず1番目はときわ台、それから順

番に光風台、東ときわ台というふうに、調査は今は点検を進めておりまして、ある一定データがそろいましたのでその点検結果に基づきまして、どのような方法で更新していくのかというところを今年度取りまとめていくというようなイメージになります。

その変更になりまして、順番に、新しいところまだ手をつけませんが、古いところから順番に調査をかけて、ストックマネジメント計画に基づいて、補助金をもらいまして、改修していくというようなイメージであります。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

要は下水、水道もそうやけども下水道もそうやけども、管のやっぱりその耐用年数とかそういったものがあるから、ここの地域はもう何十年も前にやったからもうぼちぼちやらなあかんねと。隣のここの地域はまだそこよりもちょっとまだ新しい地域やから、さらに10年か15年まだ先でええやろう、そういうふうな計画をもう既に立ててたんかな。

その更新っていうそういうふうな、違うはどうなのかな。ちょっと私、ごめん整理できひん頭で。もう少しちょっとわかりやすいちょっと説明できたらお願いします。

○委員長（才脇明美君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

まずは、既存の老朽してる下水管の点検調査を行いまして、点検調査を行った後、腐食の進行度合いとかでいろんな場所で違ってきますので、その不具合がある場所を今度どのような計画でリニューアルしていけばいいのかっていうのを次の段階で示していきます。

その工法が決まったら、次にその工法にする今度工事にかかるわけですけど、そういう

のを順を追って計画をしていくっていうのが
ストックマネジメント計画になります。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、ほかにございませつか。

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

あとすんません。

牧地区、今圃場整備進んでてそのの何かを
移設するっておっしゃってましたけど、その
辺りもう少し詳しく説明できるもんだったら、
今ここにあるものをここに持っていきます、
そんなふうなイメージなのかなと思うんで、
その辺りお願いします。

○委員長（才脇明美君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

今牧地区の圃場整備のところの計画の中に、
都市計画課が管理しておりますマンホールポ
ンプ、あの本管のほうか、下水の本管のほう
が高い場所にありまして民家のほうが低い
場合は、ポンプアップして本管に上げるため
のそういう下水の設備があります。

それが圃場整備の計画に基づいて、邪魔に
なるというか、ちょっと支障をきたす場所に
あるのでっていうことで、今回はマンホール
ポンプの圃場整備に伴う道路の線形の変更、
それから水路の改修などによりまして、ポン
プの操作盤、それから圧送管を移設するって
いうことが主なものになります。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

それは結構大規模なものなんですか、それ
ともちょっとした変更ですわみたいな感じな
のか、その辺りどうなんですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

そののマンホールポンプの対象になつて
るお家が一軒だけなんです。ですけども、既存
のマンホールポンプの設備自体が大分古うご
ざいますので、その辺りの更新っていうのが
高くなってきている要因でございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

あと、業務委託料もあるけども、工事請負
費の3,000飛び332っていうね数字上がつて
ますけども。いろいろ今おっしゃってました
けども、何かその内訳とかわかる範囲で、そ
したら業務委託料もついでに何かもう少し細
かく言えるんやったら、説明お願いします。

○委員長（才脇明美君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

内訳のほうですけども、まず工事のほうと
しまして、老朽化した下水道施設の調査補修
にかかる工事費としまして1,093万2,000円、
それからもう一つ工事のほうで歩車道の下に
ある雨水枡のための暗渠の補修工事としまし
て200万、それから牧地区の圃場整備、今御
説明したポンプの移設ですけども1,000万、
1,000万かかってしまいます。

もう一つ、老朽化したときわ台中継ポンプ
場の整備工事費としまして650万ほどかかっ
てしまいます。

今お伝えしました4つが工事のほうになり
まして、次委託のほうですけども、ストック
マネジメント事業に伴う委託のほうですね、
こちらのほうが3,900万ほど、それと公営企
業会計システムの導入の委託のほうで820万
ほど、それからマンホールポンプの水位計の
更新を行いますので、こちらのほうで180万
ほどっていうところが主な内訳になります。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、浄住都市計画部理事。

○都市計画部理事（浄住 修君）

都市建設部、浄住です。

ちょっと先ほど、ちょっと説明にちょっと補足させていただきます。

今牧地区の圃場整備のですね、管の移設に1,000万というちょっと説明がありましたけども、今のところ詳細な設計はこれから行うところでございましてですね、一応最大限でそのぐらいかかるんじゃないかと。設計の段階でですね、ちょっと工法が工夫できればもっと安くできるんじゃないかというところを考えておりますので、今のところ1,000万というのは最大限とさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

ちょっとだけ教えてっていうかお伺いしますけれども、これ牧1,000万かかるっていうお話なんですけど、これ圃場整備の整備地区内にある分だと圃場整備費の中からお金は出たりしないですか。

これはあくまでも町の管理になるから、全部町が出さないと駄目っていうことなんですかね。

○委員長（才脇明美君）

はい、浄住都市計画部理事。

○都市計画部理事（浄住 修君）

都市建設部、浄住です。

大阪府のほうで工事の負担をですね、今後していただける予定ではございます。

原因がですね、圃場整備の工事でございますのでですね、整備費、その整備にかかる費用についてですね、府がですね補償費として

負担いただけるということで今協議しております。

ただ、全額がちょっと補償できるかということじゃなくてですね、今現在設置されているその管とかの施設がある程度減価償却、老朽化が進んでちょっと価値が下がっておりますが、移設後の製品はこれ新品で移設されますのでその差額分、要は言うたら老朽化したものを新品で取り替えるんでその差額分はもう町の負担になるんですけども、あと移設にかかる正味の工事費とか手間賃ですね、そういうところは、府のほうで補償いただけるというところで今後調整していく予定となっております。

はい、以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

そしたら、その次のページ13ページをお願いします。

浄化槽処理施設管理事業ということで、修繕料、何か管理士かな、講習の費用みたいなことはさっき説明ございましたけど、この修繕料というのは、何をどのように修繕する、そういったところの説明をお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

高山地区等で町が管理しております浄化槽の不具合があったときに対応する費用が主なものとなります。

はい以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

はい、ないようですので質疑を終結いたし

ます。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○委員長(才脇明美君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長(才脇明美君)

挙手全員であります。

よって、第27号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、予算特別委員会に付託された案件はすべて終了いたしました。

よって、閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(才脇明美君)

異議なしと認めます。

よって、本委員会は閉会することに決定いたしました。

本委員会の閉会に当たり、町長からの挨拶があります。

上浦町長。

○町長(上浦 登君)

はい、予算特別委員会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日提案させていただきました補正予算に対しまして、本当に慎重に御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、御決定を賜りまして、誠にありがとうございます。

るるいただきました御意見等につきましては、執行できる段階になりましたら、しっかりその御意見もですね配慮させていただき、注意を払わせていただいでですね、注意を払ってまいりたいと考えてございますので、引き続きの御支援、御協力、お力添えをよろ

しくお願いを申し上げます。

本日本当にありがとうございました。

○委員長(才脇明美君)

これをもちまして、令和5年豊能町議会5月会議予算特別委員会を閉会いたします。

皆様お疲れさまでした。

閉会 午後5時55分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会予算特別委員会

委員長